

**環境・造園系専門職大学院認証評価
自己評価書**

**兵庫県立大学大学院
緑環境景観マネジメント研究科**

提出日 2013年11月22日

目次

1. 専攻情報

- (1) 高等教育機関名およびその英語表記 1
- (2) 専攻名およびその英語表記 1
- (3) 学位名およびその英語表記 1
- (4) 連絡先 1
- (5) 専攻関係数値データ 1
- (6) 専攻関係基礎データ 1

2. 専攻概要

- (1) 兵庫県立大学の基本理念と目指す大学像 2
- (2) 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科設置の理念 2
- (3) 研究科開設に至る経緯 2
- (4) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係 . . . 7
- (5) カリキュラムの構成と特徴 8

3. 自己評価

- 自己評価結果概要 13

第1章 目的と学習・教育目標

- (1) 目的 14
- (2) 学習・教育目標 17

第2章 教育課程

- (1) 教育内容 28
- (2) 教育方法 37
- (3) 成績評価および修了認定 39

第3章 入学者選抜

- (1) 入学者選抜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- (2) 収容定員と在籍者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

第4章 学生への支援体制

- (1) 学習支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- (2) 生活支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- (3) 就業支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- (4) 障害のある学生に対する支援・・・・・・・・・・・・・・ 57

第5章 教員組織

- (1) 教員の資格と評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- (2) 専任教員の配置と構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- (3) 研究者教員の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- (4) 実務家教員の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- (5) 専任教員の担当科目の比率・・・・・・・・・・・・・・ 77
- (6) 教員の教育研究環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

第6章 施設、設備および図書館等

- (1) 施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
- (2) 設備の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
- (3) 図書館の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

第7章 教育改善

- (1) 教育内容等の改善措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83

別表1 教育の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102

別表2 専攻関係基礎データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107

1. 専攻情報

(1) 高等教育機関名およびその英語表記

教育機関名称：兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科

英語表記：University of Hyogo

Graduate School of Landscape Design and Management

(2) 専攻名およびその英語表記

専攻名称：緑環境景観マネジメント専攻

英語表記：Master of Program of Landscape Design and Management

(3) 学位名およびその英語表記

学位名：緑環境景観マネジメント修士（専門職）

英語表記：Master of Landscape Design and Management

(4) 連絡先

- 責任者氏名 齊藤 庸平
- 同所属・職名 緑環境景観マネジメント研究科・研究科長
- 郵便番号・住所 656-1726 兵庫県淡路市野島常盤 954-2
- 電話番号 0799-82-3131（代表）
- ファックス番号 0799-82-3124（代表）
- メールアドレス alpha@awaji.ac.jp（代表）

(5) 専攻関係数値データ

		(なるべく過去5年間) 年度				
		2009	2010	2011	2012	2013
学生数	研究科全学生数 (A)	20	42	43	34	37
	申請専攻への入学者数あるいは配属者数 (B-1)	20	23	20	16	21
	〃 定員数 (B-2)	20	40	40	40	40
	他専攻等からの編入者数 (C-1)					
	他大学院等からの編入者数 (C-2)					
	申請専攻の全在籍者数 (D)	20	42	43	34	37
	専攻修了者数 (E)		19	22	18	
教員数	専攻関係 専任教員数	16	16	14	16	16
	〃 非常勤教員数	16	8	15	18	17
単位数	修了に必要な単位数 (G-1)	36				
	専門関係必修科目単位数 (G-2)	4				
	選択科目単位数	92				
施設	学生実験・演習等に使用している面積 (m ²)	13,867.16				

(6) 専攻関係基礎データ (別表 2)

2. 専攻概要

(1) 兵庫県立大学の基本理念と目指す大学像

① 基本理念

豊かで多様な自然に恵まれ、世界に開かれた日本の近代化を先導した地域としての特性と阪神・淡路大震災の経験を生かしつつ、人文・社会科学系と自然科学系との融合を重視した教育と研究を推進し、地域社会や国際社会の発展に貢献し得る想像力を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、兵庫の地における総合的な「知の拠点」として先導的・独創的な研究を展開し、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界・人類の幸せに貢献する個性豊かな大学を目指す。

② 目指す大学像

- ア 教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学
- イ 先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学
- ウ 世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学

(2) 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科設置の理念

兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科（以下「本研究科」という。）は、「都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO 法人、関係諸団体等とともに実現していく高度専門職業人」を育成することを目的としている。

(3) 研究科開設に至る経緯

① 兵庫県立淡路景観園芸学校との関係

本研究科は、兵庫県立淡路景観園芸学校（英名：Awaji Landscape Planning & Horticulture Academy、略称：ALPHA）内に、その施設・設備を使用する形で設置されている。

これは本研究科が、淡路景観園芸学校が行ってきた「景観園芸」に関する人材育成、生涯学習、調査研究、情報発信、産業振興という 5 つ機能のうち、人材育成機能の一部を本研究科に発展的に移行させる形で設立されたことによっている。

その意味では、本研究科は淡路景観園芸学校が目指す「景観園芸」という新しい学際的分野発展の一翼を「専門的人材育成」の面から担っているとも言える。

この「景観園芸」は、平成 11 年 4 月淡路景観園芸学校の開校時に、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県が全く新しく独自に提唱した学際分野のことであり、「生活・造園・園芸・土木・建築そして産業という本来一体となって生活空間を形成するためのさまざまな分野に互いの関連性を取り戻し、まちづくりを経済性優先のものではなく、自然や風土を見つめ直し、新しい社会における人々の豊かな暮らしを創造する文化的行為として位置づけようとする新しい学問分野」として位置づけている。

このため、淡路景観園芸学校では「人と自然の共生という一貫した思想のもと、人と自然の密接な関係の媒体となってきた花と緑を中心に、地域独自の風土や文化の創造、自然環境の保全や創造」の実践教育を行ってきた。このような理念は、本研究科の「緑環境景観マネジメント技術者の育成」という理念と共通するものである。

②兵庫県立淡路景観園芸学校設立の背景

この淡路景観園芸学校というユニークな学校が設立された背景には、以下のような兵庫県における緑や環境に関する先進的取り組みがあった。

すなわち、かねてより兵庫県は、日本の縮図といわれる多様な自然環境をもとに地域固有の歴史や文化そして風土を生かした美しいまちづくり、地域づくりを推進してきた。1972 年には、全県計画としての「緑の回廊構想」を策定し、緑豊かな地域拠点の整備と自然環境の保全・創造を行い、1985 年には、それを発展させて空間的広がりを持つ「全県全土公

園化構想」を策定した。また、県内の各地域では、神戸・三田国際公園都市、淡路公園島構想など自然と地域固有の文化を生かした特徴的な地域整備構想を策定し、実現してきた。

景観行政面でも、全国に先駆けて、「景観の形成等に関する条例」を制定し、全国でも珍しい「兵庫ランドスケープ・プランニング」を1988年に策定し、のちに景観条例の風景形成地域指定に大きな役割を果たした。また、公園緑地行政においても、県立都市公園の計画的整備、貴重な緑地の保全を行うと共に、まちづくり行政として参画と協働による「花と緑のまちづくり」を積極的に推進してきた。

このように美しい県土づくりの積極的な施策展開を進めるなかで、条例等の制度設計の構築と同様に人材育成、情報発信、調査研究の重要性と必要性が認識されるに至った。

おりしも、1995年1月17日に起こった都市直下型大地震である阪神・淡路大地震の復興の過程で、美しく快適な都市空間の再生に花と緑のまちづくりが重要な役割を果たしたこと、それらの活動に多くの市民が主体的に参画したことなどから、この分野の人材育成や調査研究の重要性認識が一気に高まり、淡路景観園芸学校設立構想が具体化したものである。このような人材育成の重要性認識については、2000年に開催（当初1998年開催予定。阪神淡路大震災で2年延伸。）された国際園芸博覧会・淡路花博の構想検討をつうじてもますます高まっていった。

しかし、このように造園、園芸等と分化し縦割り化してきた専門領域を統合した新しい学際的専門職能分野の教育機関設立は、当時の専門家教育制度になじまず、県独自の専門の教育研究機関として設置していくことを兵庫県として決意したのである。

こうして1999年4月淡路景観園芸学校（ALPHA）は、兵庫県独自のスタイルで人材養成を行う全く新しい教育研究機関として開校した。

③緑環境景観マネジメント研究科開設の経緯

淡路景観園芸学校は、開校以来新しいスタイルの実践主体の教育研究機関として、時代を先導しながら活発な教育研究活動をつうじて人材育成、生涯学習、調査研究、情報発信、

産業振興の5つ機能を積極的に発揮してきた。

このようななか、景観・緑三法の制定、生物多様性国家戦略の制定、歴史まちづくり法の制定、地方自治法改正による公の施設における指定管理者制度の導入、さらには新たな国土計画としての「国土形成計画」において新たな「公」を担う人材育成の取り組みが位置づけられるなど、国民の緑や自然に対する意識、それに継続的に関わっていこうとする意識はますます高まり、それらに関する各般における取り組みを総合的に企画、実施、運営していく高度専門職業人の必要性もますます高まってきた。

一方、各界における高度専門職業人育成へのニーズの高まりは、教育制度改革を進めていく原動力ともなり、国立大学の法人化などの組織体制の改革とともに、専門職大学院の制度化等高等教育システムの多様化が進められたのである。

前述のようにこのような制度改革以前から、実践的教育で高度専門職業人育成に取り組んできた淡路景観園芸学校では、このような制度改革の動きをにらみながらその制度活用を検討していたが、新たに制度化された専門職大学院であれば大学院という教育課程のなかでも、これまで淡路景観園芸学校が行ってきた地域や現場フィールドに密着し、時代が要請する高度専門職業人育成が行っていけると判断したことから、淡路景観園芸学校の景観園芸専門課程に専門職大学院制度を適用することとしたものである。

これにより、緑環境や景観に関わる総合的マネジメント能力を持った人材の育成に関わるプログラムをさらに充実させ、併せてそれまでの学位に関わる制度的諸問題の解決を図るとともに、留学生の受け入れや他大学との交流円滑化をも図ったものである。

表 兵庫県立淡路景観園芸学校のこれまでの経緯

平成 6 年 1 月	淡路園芸学校（仮称）開設構想について知事発表
平成 6 年 7 月	開設計画について日本造園学会に委託
平成 6 年 12 月	開設基本計画素案を県トップマネジメント会議で決定
平成 7 年 1 月	阪神・淡路大震災
平成 7 年 6 月	淡路園芸学校（仮称）開設基本計画素案記者発表 （平成 10 年開設予定を 1 年延期）
平成 7 年 10 月	淡路園芸学校（仮称）開設準備委員会を設置
平成 9 年 3 月	淡路園芸学校（仮称）運営計画を県トップマネジメント会議で決定
平成 11 年 4 月	淡路景観園芸学校 開校
平成 14 年 9 月	園芸療法課程 開設
平成 16 年 6 月	兵庫県立大学「中期計画」において「景観園芸専門職大学院」 の設置可能性を検討する方針が決定
平成 17 年 6 月	自己点検・評価を実施するとともに外部評価委員会を設置。
平成 18 年 3 月	外部評価委員会から専門職大学院化の検討などの提言を受けるとともに公表する
平成 18 年 12 月	景観園芸専門課程の専門職大学院化について知事の基本的方向性に対する了承を得る。
平成 20 年 10 月	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科（専門職） 文部科学省 設置認可
平成 21 年 4 月	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科（専門職）開設
平成 22 年 3 月	最終学年となる景観園芸専門課程 10 期生が修了
平成 23 年 3 月	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科（専門職）第 1 期生が修了

(4) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係

本研究科は、都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO 法人、関係諸団体等とともに実現していく高度で専門的な職業能力を有する緑環境景観マネジメント技術者の育成を目的としている。ここで緑環境景観マネジメント技術者とは、以下のとおりである。

- ① 緑環境景観に関するプランニング、デザインの検討・提案を行う企業・団体のプロジェクト責任者
- ② 緑環境景観をテーマとして、環境ビジネスや企業の社会的責任（CRS）の一つとしての社会貢献活動を展開していく企業・団体のプロジェクト責任者
- ③ 緑環境景観に関する政策を企画立案し、それを市民と協働で実現していくための施策を展開していく国や自治体のパブリック・リーダー
- ④ 緑環境景観の把握・分析・評価や創出、維持保全プロジェクトを行う企業・団体の現場責任者
- ⑤ 指定管理者などとして、緑環境景観の総合管理運営業務を総合的に展開する企業・団体の現場責任者

これらの緑環境景観マネジメント技術者は、緑環境とその関連分野に関する様々な知識、理論そして技術を総合的に把握し、それらを最も効果的にコーディネートして適用し、目的を達成していくマネジメント技術が必要である。

また、①植物に代表される緑環境の保全管理に関する知識と技術、②緑環境や生活空間の計画・デザイン力、③緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力なども必要であり、さらにそれらの能力をベースとして、関連分野における知識・技術をも活用しつつ、人や組織をコーディネートしていくことにより、すぐれた景観を備えた緑豊かな都市や地域を実現していく能力も必要である。

そして、その実現過程では、関連分野との調整能力、市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観、市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力、市民を含めた関連する様々な人とのコミュニケーション能力、そして、実現までの様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力などを併せ持つ必要がある。

(5) カリキュラムの構成と特徴

本研究科のカリキュラム構成は、これらを修得するために、緑環境景観のマネジメントに関する幅広い理論と技術を架橋した実践能力を、実務経験の豊富な実務家教員と十分な研究実績を有する研究者教員の連携のもと、現場での演習を中心とした教育を通じて、総合的かつ実践的に涵養していくことを教育の理念として構築されている。

本研究科の教育課程の基本編成は、前述した人材像に対応して設定した領域を横軸に、基礎・応用・発展の3段階の積み上げを縦軸にして、教育課程を構成している。また、すべての領域・段階において、演習科目を主体とした実践的なカリキュラムを特徴としている。

①職域に則した領域設定：共通領域と3つの専門領域

本研究科修了生が活躍する職域に求められる理論と技術を修得するために、緑環境景観マネジメントの全体を俯瞰する「共通領域」を配置するとともに、緑環境景観マネジメント技術者として基本となる理論と技術を身につけさせるため、3つの専門領域として「保全管理領域」「活用デザイン領域」「施策マネジメント領域」を柱に教育課程を編成している。各領域の概要は以下のとおりである。

(共通領域)

緑環境景観マネジメントの全体を俯瞰する教育科目群であり、緑環境を中心とした景観をとりまく自然的・社会的背景を読み解く能力と、高度専門職業人としての責任感・倫理観を養うことを目的としている。

(保全管理領域)

植生をはじめとする緑環境の保全管理に関する理論と技術の修得を目的とした領域である。

(活用デザイン領域)

持続可能な社会構築のためのツールとして緑環境を利活用し、生活空間の計画・デザインを行うための理論と技術の修得を目的とした領域である。

(施策マネジメント領域)

緑環境を適切に配置し、それをベースとしたすぐれた景観を形成し地域主導でマネジメントしていく施策立案のための理論と技術の修得を目的とした領域である。

②3段階の積み上げ方式：基礎、応用、発展の区分

上述の各領域においてそれぞれ基礎科目、応用科目、発展科目を配置し、個別の知識・技術の修得科目から、より総合化された科目へ段階を追って履修するプログラムである。

(基礎科目)

緑環境の基盤である植物とその管理・利用の基礎を修得する科目と、保全管理・利活用・施策立案に関連する理論的・原理的な科目からなり、主として1年次前期に配置している。

(応用科目)

専門分野に関するより高度な知識や技術を修得する科目と、4次元認識(空間+時間)のセンスを養う科目からなる。主として1年次後期に配置している。(発展科目)

実務・実践型の演習として具体的なプロジェクトに取り組むことによって、緑環境景観マネジメントに必要な能力を修得する科目である。主として2年次前後期に配置している。

③演習を主体とした教育課程

本研究科では、理論の獲得を目指した講義科目と専門領域における実践性の修得を目的とした演習科目を設定し、演習を単位数で全体の約6割とした実践的な教育課程としている。

講義科目においても事例研究や討論・現地調査などを行い、実践性を高め、単なる知識の獲得だけに終わらない、実務に繋がる理論の修得に主眼を置いている。

演習科目では、実際の緑環境を対象にして、調査や管理作業、デザインやワークショップなどの実習を通して技術の修得を行うと同時に、それらの分析や討論を通してその背景となる理論の修得を確実なものとする。

これにより、自立した緑環境景観マネジメント技術者としての理論と技術を修得する。

④教育課程における科目の内容

(基礎科目)

緑環境景観マネジメントの概念や歴史、植生景観の構造、緑地の活用計画、緑環境景観に関する政策の学習を通じて基礎理論の修得を目指すとともに、緑環境の基盤である植物の特性とその栽培方法について継続的な植物観察によりフェノロジー（生物の季節変化）を理解する。

(応用科目)

保全管理領域では、4次元認識能力を修得するための植物生態の学習や持続可能な社会における緑環境のメカニズムの知識を修得する。活用デザイン領域では、緑環境を活用した景観デザインの解析手法、都市における景観形成手法、建築と環境デザイン手法、庭園文化の歴史について修得する。施策マネジメント領域では、地域との共生手法、市民が協働で行うまちづくり、環境運営組織のマネジメント、地方自治にかかわる緑化施策についての理論を学習する。それらと共に、保全管理、活用計画、施策マネジメントの演習を配し、実践的技術の修得を行う。

(発展科目)

実際の地域を対象として、その地域における課題の抽出から解決方法の検討、提案までを行うこととし、「緑環境景観マネジメント企画演習」および「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」を設定している。

「緑環境景観マネジメント企画演習」は、緑環境景観マネジメントの多様な知識を必要とする緑地の管理運営計画書の作成を、実際の空間をモデルにしながら行っている。

「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」は、設定する具体的なケーススタディー・プロジェクトにおいて、学生自身が問題の所在を明らかにするところから始め、設定した課題に対して、調査、解析、検証、プレゼンテーションの反復を行い、また、課題に関わる当事者等とのディスカッション、成果のプレゼンテーションという一連の流れを自ら計画し、実践している。これら3つの実践演習は、本研究科で修得したことの集大成となる。

⑤「緑環境景観マネジメント技術者」として必要な能力を的確に取得させる科目構成

前述のような3つの領域に即した積み上げ式の教育を行って「緑環境景観マネジメント技術者」として基礎となる理論と技術を着実に修得するほか、

- ・「施策を市民との協働により展開していくための企画実践能力」を、緑環境景観マネジメント企画演習における実際の公園緑地等を対象とした管理運営計画書作成等によって修得する。
- ・「市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観」を、緑環境景観マネジメント概論および反復型インターンシップにおける繰り返しの職場体験および実務家教員の指導によって修得する。

- ・「地域人としてのコミュニケーション能力」を、保全管理実践演習、活用デザイン実践演習、施策マネジメント実践演習におけるディスカッションとプレゼンテーションの繰り返しによって修得する。

⑥自由科目

A0 入試で特に秀でた能力が評価され入学した学生に対しては、複数教員により必要な基礎的知識・能力を判断し、不足する学生に対しては、以下の 3 つの演習において大学学部レベルの知識の充足を図る。これらは修了要件には含まれない自由科目として設定する。

- ・保全管理基礎演習：保全管理分野の基礎的知識・能力（生理生態学、植生学、保全生態学、緑地学など）
- ・活用デザイン基礎演習：空間デザイン分野の基礎的知識・能力（景観計画学、緑地計画学、緑地設計学、庭園学など）
- ・施策マネジメント基礎演習：施策マネジメント分野の基礎的知識・能力（都市計画学、農村計画学、市民協働論など）

3. 自己評価

結果概要

項目	評価 (A～D)
第1章 目的と学習・教育目標	A
第2章 教育課程	A
第3章 入学者選抜	A
第4章 学生への支援体制	A
第5章 教員組織	A
第6章 施設、設備および図書館等	A
第7章 教育改善	A

第1章 目的と学習・教育目標

1-1 目的

1-1-1 (法)

環境・造園系専門職大学院は、当該分野において学術の理論および応用を教授し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的とするを学則等に定め、教員にその内容が理解されていること。

(1) 目的の学則等における設定

本研究科の目的は、「緑環境景観マネジメント研究科規程第1号研究科規則第2条」に以下のように定められている。

「本研究科は『都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO法人、関係諸団体とともに実現していく高度専門職業人』の育成を目的とする。」

上記の目的は、入学時に配布している学生便覧において兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科設置の趣旨（理念）として同文が示され、教育・学習目標に反映されている。

(2) 目的に関する教員の理解

大学院設置認可の準備作業過程において研究科の目的等については、全教員の協議で作成したものであり、開設以降は、教育システム自己点検委員会を組織して研修会等を随時、実施し、また、毎年度シラバス作成時に研究科の目的および各科目の目的・概要の整合性の確認を行っており、本研究科の目的について、全ての教員が理解している。

根拠資料 資料 1-1-1-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第1号研究科規則第2条

資料 1-1-1-B：学生便覧 兵庫県立大学大学院

緑環境景観マネジメント研究科設置の趣旨（理念）

資料 1-1-1-C：教育システム自己点検委員会研修会（説明会）記録

1-1-2 (法)

環境・造園系専門職大学院においては、その目的を学内に周知し、学外に公開していること。

(1) 学内への周知

学内者への周知については、学生便覧の履修の手引きの冒頭に「都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO 法人、関係諸団体とともに実現していく高度で専門的な職業能力を有する緑環境景観マネジメント技術者の育成を目標としている」と本研究科の目的が記載されている。また、入学後まもなく行われるガイダンス、必修である緑環境景観マネジメント概論の第一回目など講義や演習の中での機会を捉えて学生に説明・周知している。

(2) 学外への公開

学外一般へは、Web page 上での大学院紹介において紹介している。志願者については、大学院説明会でパンフレットを配布し、解説している。また関連実務界には、パンフレットを送付するとともに、教員が分担して関連諸団体が主催する研修会等の機会に紹介活動を実施している。

なお、パンフレットは、2010年4月以降、約3,000冊が配布された。

- 根拠資料 資料 1-1-2-A：学生便覧 第2章 履修の手引
資料 1-1-2-B：緑環境景観マネジメント概論レジュメ（第一回）
資料 1-1-2-C：研究科パンフレット 研究科長メッセージ
資料 1-1-2-D：大学 Web page 大学院の教育研究上の目的
資料 1-1-2-E：研究科 Web page 研究科概要
資料 1-1-2-F：研究科パンフレットの配布先

1-1-3 (重)

上記1-1-1および1-1-2を追求する適切な取り組みに務めていること。

(1) 学内外への周知に関する取組み

教育システム自己点検委員会を組織して研修会等を随時、実施している。また、教授会では、研究科長より資料を配布し、各教員・職員とともに研究科設置趣旨の再確認を行っている。また、非常勤講師等に対しては、学期初めの依頼の際に研究科概要を配布し、研究科設置趣旨の確認を行っている。

根拠資料 資料 1-1-3-A : 教授会記録 研究科設置趣旨の周知

資料 1-1-3-B : 非常勤講師への依頼の際の配付資料

1-2 学習・教育目標

1-2-1 (法)

環境・造園系専門職大学院においては、以下の内容を含む学習・教育目標を定め、教員および学生に周知し、学外に公開されていること。

- (i) 環境・造園に関する基礎的素養
- (ii) 環境・造園に関する高度の専門知識およびこれを実務に応用できる能力
- (iii) 環境・造園分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力
- (iv) 継続的に学習する能力
- (v) 環境・造園分野の実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力などの社会・人間関係スキル
- (vi) 職業倫理を理解し、倫理規範を守り、職務を果たす能力と態度

(1) 学習・教育目標を明確に定めていること

本研究科が設定している教育目標は、次のとおりである。

- ① 植物に代表される緑環境の保全管理に関する知識と技術
- ② 緑環境や生活空間の計画・デザイン力
- ③ 緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力
- ④ 上記の能力をベースとして、関連分野における知識・技術をも活用しつつ、人や組織をコーディネートしていく能力
- ⑤ 関連分野との調整能力
- ⑥ 市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観
- ⑦ 市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力
- ⑧ 市民を含めた関連する様々な人とのコミュニケーション能力
- ⑨ 実現までの様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力を育成すること。
- ⑩ 継続して新しい知識・技術・資格を修得する意欲

上記教育目標は本研究科学習・教育目標ディプロマである以下のⅠ～Ⅴの5つの目標にまとめられる。

I. 環境・造園に関する基礎的素養

- ① 植物に代表される緑環境の保全管理に関する知識と技術
- ② 緑環境や生活空間の計画・デザイン力
- ③ 緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力

II. 環境・造園に関する専門知識および応用力

- ① 植物に代表される緑環境の保全管理に関する知識と技術

- ② 緑環境や生活空間の計画・デザイン力
- ③ 緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力
- ⑦ 市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力

III. 総合力（発展/課題解決能力）

- ④ 関連分野における知識・技術をも活用しつつ、人や組織をコーディネートしていく能力
- ⑤ 関連分野との調整能力
- ⑦ 市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力
- ⑧ 市民を含めた関連する様々な人とのコミュニケーション能力

IV. 持続的学習

- ⑨ 実現までの様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力
- ⑩ 継続して新しい知識・技術・資格を修得する意欲

V. 環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理感

- ⑥ 市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観

これらの本研究科の教育目標は、環境・造園系専門職大学院評価基準「1-2-1」に示されている（i）～（vi）の学習・教育目標に対応している。

- （i）環境・造園に関する基礎的素養
- （ii）環境・造園に関する高度の専門知識およびこれを実務に応用できる能力
- （iii）環境・造園分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力
- （iv）継続的に学習する能力
- （v）環境・造園分野の実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力などの社会・人間関係スキル
- （vi）環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理観

表 本研究科の学習・教育目標と環境・造園系専門職大学院における
学習・教育目標の対応

基準1-2-1の 学習・教育目標		(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)	(vi)
I	①	○					
	②	○					
	③	○					
II	①		○				
	②		○				
	③		○				
	⑦		○				
III	④			○			
	⑤					○	
	⑦					○	
	⑧					○	
IV	⑨				○		
	⑩				○		
V	⑥						○

また、基礎、応用、発展という三段階のカリキュラムとなっており、段階を追った学習・教育目標となっている。また、学習目標マトリクスを作成し環境・造園系専門職大学院における学習・教育目標と本研究科における学習目標の関係を明確にしている。

継続的に学習する能力は、在学中においては様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力と持続的学習にて獲得を図っている。具体的には、植物と環境の変化を的確に理解し、対応する能力の修得を1年の植物観察を通じて継続的に学習している。フェノロジーの具体的な事象は、毎年変動するため単年度ではなく継続して観察・学習する必要性のあることを体得することにより継続的に学習する能力が得られる。また社会に対する責任としてCPD等の生涯学習の必要性や地域や社会の課題解決を行うために様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力を体験的に修得する。卒業後は、園芸専門講座やCPDのプログラム紹介を卒業生のMLを通じて配信するとともに、技術士や樹木医などの専門資格の取得や自己啓発を行うことで継続的に学習する能力の獲得を図っている。

(2) 教員および学生への周知、学外への公開

学生便覧に掲載している環境・造園系専門職大学院の定める共通の学習・教育目標と当研究科の学習・教育目標（平成25年度学生便覧p14-15）の学内者への周知については、入学後まもなく行われるガイダンス、講義や演習の中での機会を捉えて学生に説明・周知され、学習者の支援について説明している。また、平成26年度学生便覧に記載することとしている。平成25年度後期から非常勤講師への資料として郵送またはメール配信しその周知を図るとともに、研究科Webpageにて掲載し広く学外に公開している。

- 根拠資料 資料 1-2-1-A : H26 学生便覧 学習・教育目標と基準 1-2-1 の(i)から(vi)の対応
- 資料 1-2-1-B : H26 学生便覧 緑環境景観マネジメント研究科カリキュラムと学習・教育目標
- 資料 1-2-1-C : H26 学生便覧 学習・教育目標を達成するための科目の流れ
- 資料 1-2-1-D: 非常勤講師配布資料(平成 25 年度学生便覧 p14-15 カリキュラム)
- 資料 1-2-1-E : 研究科 Web page 高度専門職業人とは

1-2-2 (重)

目的および学習・教育目標が、環境・造園系専門職大学院の教育を通じて、達成されていること。

(1) 成績状況

環境・造園系専門職大学院における学習・教育目標(i-vi)と、本研究科における学習目標(I-V)の関係を明確にしており、I-Vの学習・教育目標達成が修了要件となっている。学習目標ごとのGPA(1~3期生の総計)はI(2.7)、II(3.0)、III(3.1)、IV(2.7)、V(3.2)となっている。さらに選択必修の発展科目である3つの実践演習では、IIIの総合力およびVの職業倫理が備わっているかを主要な評価としつつ、年間を通じ活動した成果を月1回程度の定期的な発表を繰り返すことでIVの持続的学習の修得が確認され、また、方法や結果の妥当性を問うことにより、Iの基礎的素養およびIIの応用的素養が修得されているかが確認されている。この実践演習は成果物として論文、プロジェクト報告書、作品の提出が課せられると同時に、最終発表に臨んでよいかを判定する学内での審査会を経て一般公開の発表会を実施し、成果発表および質疑応答を受ける。

表 教育目標と修了要件の関係

当該プログラムの学習・教育目標	環境・造園系専門職大学院の定める共通の学習・教育目標	修了要件
I. 環境・造園に関する基礎的素養	(i)に対応	基礎科目 8 単位以上修得
II. 環境・造園に関する専門知識および応用力	(ii)に対応	応用科目 10 単位以上取得
III. 総合力(発展/課題解決能力)	(iii)および(v)に対応	発展科目 8 単位以上取得
IV. 持続的学習	(iv)に対応	緑環境景観マネジメント概論、フィールド植物観察演習 I・II、実践演習、単位取得
V. 環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理感	(vi)に対応	緑環境景観マネジメント概論、実践演習、単位取得

成績評価は教務委員会の議を経て教授会で決定されている。

表 成績判定会議

平成 22 年度	第 13 回教務委員会 平成 23 年 3 月 3 日 平成 22 年度 (1 期生) 成績認定および修了判定について
	第 3 回臨時教授会 平成 23 年 3 月 11 日 平成 22 年度 (1 期生) 成績認定および修了判定について
平成 23 年度	教務委員会持ち回り審議 平成 24 年 2 月 24 日 平成 23 年度成績・修了認定 (2 期生) について
	臨時教授会 平成 24 年 2 月 24 日 平成 23 年度成績・修了認定 (2 期生) について
平成 24 年度	第 10 回教務委員会 平成 25 年 2 月 21 日 平成 24 年度成績・修了認定 (3 期生) について
	臨時教授会 平成 25 年 2 月 21 日 平成 24 年度成績・修了認定 (3 期生) について

(2) 設計競技などにおける学生の受賞実績の状況

- ・設計競技に関する実績は以下の 2 件 (園芸学校時を含むと 11 件)
- ・ランドスケープ 7 大学展 (日本造園学会関西支部主催) への参加がまだ達成されていないことから、早急に体制づくりを行い積極的な参加を推進する。

表 設計競技などにおける学生の受賞実績の状況

学生	年度	内容
留学生	2011	37 回全国造園デザインコンクール「ランドスケープコンサルタンツ協会賞」(日本造園建設協会)
4 期生	2012	「住空間 eco デザインコンペティション」佳作賞および大阪ガス賞 (積水ハウス主催)

(3) 学生の環境・造園系表彰の受賞状況

- ・環境・造園系表彰の実績は以下の5件
- ・造園学会関西支部では毎年5件程度の発表を行っており、今後も引き続き在学生・修了生の研究成果を発信していく。

表 学生の環境・造園系表彰の受賞状況

学生	年度	内容
1期生	2009	共生のひろば名誉館長賞(兵庫県立人と自然の博物館)
1期生	2010	日本造園学会関西支部優秀賞(日本造園学会関西支部)
2期生	2011	日本造園学会ベストペーパー賞(日本造園学会)
2期生	2011	神戸北野山本地区「皆で育むまちの魅力」行動提案コンペ佳作(北野・山本地区をまもり、そだてる会)
2期生・3期生	2011	日本造園学会関西支部優秀賞(日本造園学会関西支部)

(4) 進路状況

2010年度修了生の進路状況 19名中 採用決定者19名(就職率100%)、2011年度修了生の進路状況 22名中 採用決定者20名 進学決定者2名(就職・進路決定率100%)、2012年度修了生の進路状況 18名のうち就職希望者17名中 内定者17名(内定率100%)。

就職希望者のほとんどが、以下の表に示すとおり環境・造園系の企業・団体等へ就職している。2期生の他分野への就職者が3名とあるが、化粧品原料の商社で自然由来の素材の活用に携わるなど、これらは他業界で緑環境の知識や経験を活かした取組みをすべく就職している。なお、就職に関する成果は、ホームページで公開している。

表 修了生の就職状況

	1期生(19名)	2期生(22名)	3期生(17名)	4期生(16名)
行政(造園・建築職)	7	6	5	
教育業	1	2	1	
建設業	4	6	5	
計画設計コンサル	4		3	
調査計画コンサル	1		1	
建築コンサル		1		
樹木・森林管理		2		
公共施設管理運営	1		1	
観光農園管理運営	1			
進学		2		
(他分野)		3	1	
就職率(%)	100	100	100	

◆ホームページへの掲載

研究科第1期生就職状況

ツイート 0 いいね! 0 共有 0

2011年(平成23年)5月25日発表

産業種別	業種	自治体・団体・企業名
地方公務	行政	神戸市(上級・造園職)
		福岡市(上級・造園職)
		京都市(上級・造園職)
		西宮市(上級・造園職)
		大塚山山市(上級・行政職)
		(財)兵庫県園芸・公園協会
		福井県越前市嘱託
その他、教育業	行政	兵庫県非常勤嘱託
建設業	造園施工・管理系	西武造園(株)
		内山緑地建設(株)
		二葉園総合園芸(株)
	造園施工・装飾緑化系	(株)竹中庭園緑化
その他技術サービス業	コンサルタント(計画・設計系)	(株)プラネット
		(株)景観設計・東京
		(有)トライアード
		(有)プラネットコンサルティンクネットワーク
	コンサルタント(調査・計画系)	(株)環ワイルド
	公共施設管理運営	神姫バス(株)
観光農園管理運営	(有)ファーム富田	

(5) 環境・造園系の企業・団体等における修了生の活躍の状況

- ・修了生にメールで「受賞など修了後に活躍されたことはあるか」と依頼し回答を求めた(回答：修了生41名中22名)。
- ・1期生が修了してまだ2年であるが「ランドスケープや企画展などのデザインワーク」、「研究発表や講演・セミナーなど生涯学習推進活動」、「海外プロジェクト」、「受賞」など緑環境分野でそれぞれに役割を果たし、即戦力として活躍していることがわかる。

<p>■設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街区公園の設計(分担:永野) ・県民まちなみ緑化助成金を利用した幼稚園の園庭緑化のデザイン(主担:国正) <p>■展示関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニチュアガーデン「ひめじ緑いち」に出展(分担:粕谷) ・企画展「キッピー山のあやしい収蔵庫」を実施(主担:河内) ・ミニ企画展「森のクラフト展」を実施(主担:河内) ・国営昭和記念公園主催展示「青山佳世Plant's printsへ植物模様へ」を実施(主担:中込) <p>■受賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市公園コンクール」にて西武造園が管理するヴェルニー公園など横須賀市の5公園が「管理運営部門・国土交通省都市局長賞」を受賞。当人は本公園の管理に関わる(分担:遠藤) ・福岡市みどり整備課で整備した公園が受賞(分担:石橋) <p>■講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪狭山市の市民講座「まちづくり大学」の運営および講師(赤阪) ・内閣府東北震災復興事業「岩手ソーシャルビジネススクール(京都大学経営管理大学院とNPO Save岩手により構築)」講師、2012年8-9月(越知) ・鳥取市政策検討委員会「自主財源と政策の関係性」講師、2013年1月(越知) ・京都大学経営管理大学院 公共サービス研究会(No.26)講師「リーマンショック前後の不動産投資指標変化」2012年10月(越知) 	<p>■研究発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋美和・林まゆみ(2012)緑地環境を活用した障害者の就労支援について、平成24年度日本造園学会全国大会、東京(高橋) ・高橋美和(2012)緑を活用した被災者支援活動報告、日本緑化工学会2012年3学会合同大会研究集会、東京(高橋) ・林ひろみ・林まゆみ(2012)淡路市岩屋地区における漁村集落の景観とその特性について、平成24年度日本造園学会全国大会、東京(林) <p>■委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞子公園管理運営推進協議会委員(粕谷) ・経済産業局平成24年度地域商業再生事業(岡山)専門委員(越知) ・京都大学経営管理大学院・明日香村による「明日香村まるごと博物館づくり推進協議会委員、2012年5月~(越知) <p>■海外プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国にて建築緑化の事業構築プロジェクトに3度参画(内2度は単独の要員として:岡田) <p>■セミナー、ボランティアコーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コケ玉づくり、冬の生き物観察等のセミナーの実施(河内) ・三田市の小学生を対象とした環境学習の実施(河内) ・ボランティアコーディネーターの担当(赤阪・戸田) <p>■注目度の高い現場での活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日経コンストラクションに特集が組まれた現場(大橋ジャンクション)を担当(分担:荒井) ・みどりの空間「ウェルカムガーデン新大阪『大阪花屏風』」のネーミングライツ事業(分担:橋本)
--	---

図 修了生の活躍の状況

(6) 技術士、造園施工管理技士、土木施工管理士、登録ランドスケープアーキテクト、樹木医等の資格の取得状況

- ・以下の3つの項目について(5)と同様の方法で修了生に回答を求めた(22/41)。
- ・まだ2年間の実務経験であるが多くの修了生が資格取得に積極的であることがわかる。
- ・今後の資格取得についても積極的姿勢である修了生が多い。(造園施工管理技士:12名、土木施工管理技士:5名、など)。これは、在学中に造園技能士(2級:2名、3級:10名)など資格を積極的にとるよう指導したことが影響していると考えられる。
- ・ノルディックウォーキングやツリークライマーなど緑環境でのプログラムの実践で有効な資格取得もみられる。

表 修了生の資格の取得状況

在学中に取得した資格		卒業後に取得した資格		今後取得しようと考えている資格	
造園技能士3級	10	樹木医補	2	造園施工管理技士	12
小型車両系建設機械免許	8	樹木医	1	土木施工管理技士	5
造園技能士2級	2	2級建築士	1	技術士	4
二級建築士	2	公園管理運営士	1	インテリアプランナー	2
刈払機取扱作業	2	玉掛け	1	建築士	3
樹木医補	1	刈払機取扱作業	1	樹木医	2
ビオトープ施工管理士2級	2	食品衛生責任者	1	公園運営管理士	2
TOEIC830	1	ルディックウォーキング指導者	1	乙種4類危険物取扱い者	1
		ベーシックツリークライマー	1	簿記	1
		伐木等の業務に係る特別教育	1	TOEIC870以上	1
		エクステリアプランナー2級	1	小学校教諭普通免許状	1
		サッカー審判四級ライセンス	1	基幹技能士	1
		普通救命講習修了証	1	エクステリアプランナー	1
				大型特殊免許	1
				車両系建設機械	1
				大径木伐木等特別教育	1
				生物分類技能検定	1

(7) 関連の学協会等における評価の状況

- ・計3回の関連分科会等が造園学会全国大会にて開催、本研究科教員も議論に参加した。
- ・主な評価に関連するコメントとしては以下のとおりである。

根拠資料 資料 7-1-1-E : 造園学会全国大会ミニフォーラム・分科会記録

表 造園学会での関連分科会およびミニフォーラムで出された意見

<p>「①プレゼンテーションに強い人材を社会は要求している(コンサルタント業界)」</p> <p>「②過去の技術も踏まえ産業の先端をきつていけるような人材を育てて頂きたい(日本造園建設業協会)」</p> <p>「③公園の総合管理、トータルマネジメントができる人材が必要(公園緑地管理財団)」</p> <p>「④職業人となって習得すべき知識、技術、能力とは何か、それを習得するための生涯にわたる学習方法をきちんと学生に教育しているか(公園緑地管理財団)」</p> <p>「⑤教育が担うべき部分は、ある程度の専門教育を行いつつ、得意な分野を伸ばすこと(自治体職員)」</p> <p>「⑥世界を知っている、グローバルということも必要。単にインターナショナルということではなくて、造園家意外にも様々な仕事があることを知ることが大事である(東京農業大学)」</p>

(8) 前身の淡路景観園芸学校専門課程修了生の資格取得状況

当研究科の前身である兵庫県立淡路景観園芸学校専門課程における修了生は修了後に継続的学習を続けており、資格取得や出展、応募、研究発表を活発に行っており、各種受賞等を得ている。

- 根拠資料 資料 1-2-2-A : 学習・教育目標と基準 1-2-1 の(i)から(vi)の対応
資料 1-2-2-B : 緑環境景観マネジメント研究科カリキュラムと学習・教育目標
資料 1-2-2-C : 学生便覧 修了要件
資料 1-2-2-D : 成績表 (閲覧)
資料 1-2-2-E : 就職先リスト
資料 1-2-2-F : 兵庫県立淡路景観園芸学校専門課程修了生の資格取得等の状況

第2章 教育課程

2-1 教育内容

2-1-1 (法)

学生に学習・教育目標を達成できるようにカリキュラムが体系的に設計され、適切な科目が配置されていること。それらの内容が受審校に関わる学生および教員に開示されていること。

(1) カリキュラムが体系的に設計され、適切な科目が配置されていること

目的に示した人材像である緑環境景観マネジメント技術者には、緑環境とその関連分野に関する様々な知識、理論そして技術を総合的に把握し、それらを最も効果的にコーディネートして適用し、目的を達成していくマネジメント技術が必要である。

そのために、①植物に代表される緑環境の保全管理に関する知識と技術、②緑環境や生活空間の計画・デザイン力、③緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力などが必要であり、さらにそれらの能力をベースとして、関連分野における知識・技術をも活用しつつ、人や組織をコーディネートしていくことにより、すぐれた景観を備えた緑豊かな都市や地域を実現していく能力や市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観も必要である。そこで、保全管理、活用デザイン、施策マネジメントの3領域を横軸とし、横断的な共通領域を加えたカリキュラムとしている。

また、知識、理論や技術をもとに総合的にマネジメントしていく能力を修得するために、緑環境の基盤である植物や保全管理、活用デザイン、施策マネジメントの基礎的知識・技術をもとに、専門分野に関するより高度な知識や技術、さらにそれらを総合的に適用していく能力の修得が必要となる。そこで、基礎・応用・発展の3段階の積み上げを縦軸にしてカリキュラムを構成している。

この領域と段階という基本構成に沿ってそれぞれ必要な科目を配置しており、次の図のような教育課程の基本編成となる。

1年前期において必修基礎科目である緑環境景観マネジメント概論を開講し、マネジメントの重要性および職域に即した保全管理、活用デザイン、施策マネジメントという3つの領域における専門職業人の活躍分野およびそのための教育の俯瞰を行う。その上で1年次は各自の目指す職能に必要な領域の科目を中心に履修を行い、2年次に領域別の実践演習を履修することで、それぞれの分野における技術力を深めることとする。これにより幅広い知識・技術に根差したコーディネート力、マネジメント力を持った専門職業人の育成を行う。



図 教育課程の基本編成

各領域の概要は以下のとおり。

①共通領域

緑環境景観マネジメントの全体を俯瞰する教育科目群であり、緑環境を中心とした景観をとりまく自然的・社会的背景を読み解く能力と、高度専門職業人としての責任感・倫理観を養うことを目的としている。

②保安全管理領域

植生をはじめとする緑環境の保安全管理に関する理論と技術の修得を目的とした領域。

③活用デザイン領域

持続可能な社会構築のためのツールとして緑環境を利活用し、生活空間の計画・デザインを行うための理論と技術の修得を目的とした領域。

④施策マネジメント領域

緑環境を適切に配置し、それをベースとしたすぐれた景観を形成し地域主導でマネジメントしていく施策立案のための理論と技術の修得を目的とした領域。

段階別の科目群は以下のとおり。

①基礎科目群

基礎科目は、緑環境の基盤である植物とその管理・利用の基礎を習得する科目と、保全管理・利活用・施策立案に関連する理論的・原理的な科目からなる。主として1年次前期に配置する。(基準1-2-1(i)に対応)

緑環境景観マネジメントの概念や歴史、植生景観の構造、緑地の活用計画、緑環境景観に関する政策の学習を通じて基礎理論の修得を目指すとともに、緑環境の基盤である植物の特性とその栽培方法について継続的な植物観察によりフェノロジー(生物の季節変化)を理解する。

・自由科目

A0入試等で秀でた能力が評価され入学した学生に対しては、複数教員により必要な基礎的知識・能力を判断し、不足する学生に対しては、以下の3つの演習において大学学部レベルの知識の充足を図る。これらの科目は修了要件には含まれず、自由聴講を認める。

- ・保全管理基礎演習：保全管理分野の基礎的知識・能力(生理生態学、植生学、保全生態学、緑地学など)
- ・活用デザイン基礎演習：空間デザイン分野の基礎的知識・能力(景観計画学、緑地計画学、緑地設計学、庭園学など)
- ・施策マネジメント基礎演習：施策マネジメント分野の基礎的知識・能力(都市計画学、農村計画学、市民協働論など)

②応用科目群

応用科目は、専門分野に関するより高度な知識や技術を習得する科目と、4次元認識(空間+時間)のセンスを養う科目からなる。主として1年次後期に配置する。(基準1-2-1(ii)に対応)

保全管理領域では、4次元認識能力を修得するための植物生態の学習や持続可能な社会における緑環境のメカニズムの知識を修得する。活用デザイン領域では、緑環境を活用した景観デザインの解析手法、都市における景観形成手法、建築と環境デザイン手法、庭園文化の歴史について修得する。施策マネジメント領域では、地域との共生手法、市民が協働で行うまちづくり、環境運営組織のマネジメント、地方自治にかかわる緑化施策についての理論を学習する。それらと共に、保全管理、活用計画、施策マネジメントの演習を配し、実践的技術の修得を行う。

③発展科目群

発展科目は、実務・実践型の演習として具体的なプロジェクトに取り組むことによって、

緑環境景観マネジメントに必要な能力を修得する科目である。主として 2 年次前後期に配置する。(基準 1-2-1 (iii) および (v) に対応)

実際の地域を対象として、その地域における課題の抽出から解決方法の検討、提案までを行うこととし、「緑環境景観マネジメント企画演習」および「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」を設定する。

「緑環境景観マネジメント企画演習」は、緑環境景観マネジメントの多様な知識を必要とする緑地の管理運営計画書の作成を、実際の空間をモデルにしながらいいます。「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」は、設定する具体的なケーススタディー・プロジェクトにおいて、学生自身が問題の所在を明らかにするところから始め、設定した課題に対して、調査、解析、検証、プレゼンテーションの反復を行い、また、課題に関わる当事者等とのディスカッション、成果のプレゼンテーションという一連の流れを自ら計画し、実践する。これら 3 つの実践演習は、本研究科で修得したこととの集大成となる。

④「緑環境景観マネジメント技術者」として必要な能力を的確に取得させる科目構成

前述のような 3 つの領域に即した積み上げ式の教育を行って「緑環境景観マネジメント技術者」として基礎となる理論と技術を着実に修得するほか、

- ・「施策を市民との協働により展開していくための企画実践能力」を、緑環境景観マネジメント企画演習における実際の公園緑地等を対象とした管理運営計画書作成等によって修得する。(基準 1-2-1 (iii) に対応)
- ・「市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観」を、緑環境景観マネジメント概論および反復型インターンシップにおける繰り返しの職場体験および実務家教員の指導によって修得する。(基準 1-2-1 (vi) に対応)
- ・「地域人としてのコミュニケーション能力」を、保全管理実践演習、活用デザイン実践演習、施策マネジメント実践演習におけるディスカッションとプレゼンテーションの繰り返しによって修得する。(基準 1-2-1 (v) に対応)

(2) 内容が開示されていること

体系的なカリキュラムや科目配置は入学時に配布されている学生便覧や研究科パンフレットおよび Web page で学生・教員等が開示している。

根拠資料 資料 2-1-1-A : 学生便覧 第 2 章 履修の手引

資料 2-1-1-B : 研究科パンフレット 教育課程の基本編成と実践的カリキュラム

資料 2-1-1-C : Web page 研究科 教育課程の特徴

2-1-2 (法)

カリキュラムでは、実践教育を充実させるために、適切な教育方法と授業形態を採用し、各科目と学習・教育目標との対応関係を明確に示していること。

本研究科の教育の特色は、学生が主体的に学び、お互いの意見を交換し、ゆとりをもって教育の場面で得た経験を思索する機会をもつことを重視している。さらに、実践型の大学院であるため、講義・演習と反復型インターンシップとが統合できるよう教育方法に配慮した。講義・演習においては、少人数教育、双方向教育、グループワーク形式などの方法を取り入れ、実地での問題解決を可能な限り用い、学生が取組んだことが具現化するにあたって主体的に物事を推敲できるように配慮している。

教育方法は、以下のような特色を有している。

① 少人数教育

少人数教育により学生が、互いに得た知識や実践現場での経験を、グループワークの中で共有、討議する中で、その意味を見出して行く。全科目が該当する。

② 双方向教育

双方向教育は、教員と学生、また学生同士の相互作用により知識の共有、思考力の強化、学習の新たな展開や発見を促す。相互作用による学習効果を高めるため、多様な教育方法を用いて授業を行う。また、緑地活用計画論、公園管理運営のソフト展開技術演習などにおいては、経験を共有し、知識と実践の統合を図るために、グループワーク、ワークショップ、総合討論などを行う。

③ 反復型インターンシップ

反復型インターンシップでは、現場における環境造園系技術者の役割を学習することを主眼とするとともに、仕事の目的・意味が明確になるまで繰り返すことでその役割と地域の特性・ニーズに対応できる自律的な環境造園系技術者のあり方を学ぶ。

④ 実践例に基づく教育

専門職としての環境・造園系技術者の実践的能力を高めるため、植物生態応用論や里地里山の保全管理演習など学内の講義・演習においては、実地事例を多く活用し、事例分析を通して現象を読み解く力を修得し、実践へ還元できる能力を養う。また、講義・演習等で得た知識と実際の現象との統合を図り、即戦力となり得る能力を養成。

さらに、環境防災計画演習や緑環境景観政策演習などデザイン系、まちづくり計画系の演習科目においては、地元自治体等との連携により具体的な課題テーマを提示し、幾つかのグループに分かれて作業を分担し、課題解決案を主に学生同士の質疑応答で作成させ、さらにそれらを地元自治体職員や自治会代表等に提示し評価を受けるという授業を実施し、より現実的な計画発想力を育成する。

⑤ 多様な学生の学習歴を考慮した教育

高度専門職業人に必要な学習および学習態度の成長を図るため、きめ細やかな助言と支援を行う方法として、個人面談やオフィスアワーなども活用し 1 年次においては領域の異なる複数の専任教員との対面型コミュニケーションのもと自分の進路や必要となる授業科目等について多角的な視点から指導を行う。2 年次においては学生の進路によって主となる領域の専任教員による指導を基本としつつも他の領域からの指導も行う体制とし、継続的に多角的な視点から学習進度を確認し、学生の高度専門職業人としての自己課題の発見および成長に必要な支持、方向付け、フィードバックなどの支援を行い環境造園系技術者としての知識と技術を培う指導を行う。

各科目と学習・教育目標との対応関係を明確にしており、平成 25 年度の学生便覧の履修の手引きにおいて以下のカリキュラムと学習・教育目標を示している。

教育方法等の見直しに関する取組は、本自己評価書 7-1-1、7-1-2 および 7-1-3 に 4 つの組織による恒常的な教育改善の点検・評価、それに基づく改善の実施を示している。特に教育内容・方法を点検、改善し、教育の質の向上に取り組むために FD 委員会を設置しており、定期的な実施の学生アンケートを通じて、授業内容および方法の点検・改善を行い、教員相互の授業参観により教育の質の向上を図っている。

表 カリキュラムと学習・教育目標

主体的に含んでいる場合は◎、付随的に含んでいる場合は○で示している

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	必修/選択の別					授業形態						
				必修	選択必修	選択	講義	演習	I	II	III	IV	V		
基礎科目	共通	緑環境景観マネジメント概論	1前	2	○					◎				◎	◎
	保安全管理	植生景観構造論	1前	2		○				◎					
	活用デザイン	緑地活用計画論	1前	2		○				◎					
	施策マネジメント	緑環境景観政策論	1前	2		○				◎					
	共通	フィールド植物観察演習Ⅰ(前期)	1前	1	○					◎				◎	
		フィールド植物観察演習Ⅱ(後期)	1後	1	○					◎				◎	
		植物管理技術演習Ⅰ(前期)	1前	1			○			◎				○	
		植物管理技術演習Ⅱ(後期)	1後	1			○			◎				○	
		生活空間デザイン演習	1前	2		○				◎					
	保安全管理	保安全管理基礎演習	1前	2						○					
	活用デザイン	活用デザイン基礎演習	1前	2						○					
	施策マネジメント	施策マネジメント基礎演習	1前	2						○					
応用科目	保安全管理	里地里山の保安全管理論	1前	1			○	○				◎			
		樹木植栽管理論	1前	1			○	○				◎			
		緑環境景観機能評価論	1後	1			○	○				◎			
		植物生態応用論	2前	2			○	○				◎			
		都市景観保全論	2前	1			○	○				◎			
		地球温暖化問題と炭素循環	1・2前	2			○	○				◎			
	活用デザイン	企業と行政の環境戦略	1・2後	2			○	○				◎			
		景観デザイン論	2前	2			○	○				◎			
		環境文化活用論	1後	1			○	○				◎			
		園芸植物活用論	1後	1			○	○				◎			
		景観形成論	2前	2			○	○				◎			
		建築環境デザイン論	1・2前	2			○	○				◎			
	施策マネジメント	庭園文化論	1・2前	2			○	○				◎			
		共生地域創成論	2前	2			○	○				◎			
		緑環境評価論	1前	2			○	○				◎			
		市民主体の緑環境マネジメント論	1後	1			○	○				◎			
		市民協働まちづくり論	2前	2			○	○				◎			
		環境運営組織の事業マネジメント	1・2前	2			○	○				◎			
	保安全管理	緑環境と地方行財政	1・2前	2			○	○				◎			
		里地里山の保安全管理演習	1通	2					○			◎			
		樹木植栽管理演習	1通	2					○			◎			
		緑環境景観機能評価演習	1後	2					○			◎			
		景観活用デザイン演習	1後	2					○			◎			
		環境防災計画演習	1後	2					○			◎			
	活用デザイン	環境文化活用演習	1後	2					○			◎			
		園芸植物活用演習	1後	2					○			◎			
		緑環境評価演習	1前	1					○			◎			
		市民主体の緑環境マネジメント演習	1前	2					○			◎			
		緑環境景観政策演習	1後	2					○			◎			
		公園管理運営のソフト展開技術演習	1後	2					○			◎			
共通	反復型インターンシップ	1通	4					○			◎			◎	
	緑環境景観マネジメント企画演習	1後	2					○			◎			◎	
発展科目	保安全管理	保安全管理実践演習	2通	8			○	○			◎		◎	◎	
	活用デザイン	活用デザイン実践演習	2通	8			○	○			◎		◎	◎	
	施策マネジメント	緑環境景観マネジメント実践演習	2通	8			○	○			◎		◎	◎	
		施策マネジメント実践演習	2通	8			○	○			◎		◎	◎	

- 根拠資料 資料 2-1-2-A：学生便覧 カリキュラムの構成
資料 2-1-2-B：緑環境景観マネジメント研究科カリキュラムと
学習・教育目標
資料 2-1-2-C：学生便覧履修モデル
資料 2-1-2-D：地域連携型実践教育（学校報記事から抜粋）
資料 2-1-2-E：研究科パンフレット サポート体制
資料 2-1-2-F：学生個人面談担当表

2-1-3（法）

カリキュラムの設計に基づいて授業に関する授業計画書（シラバス）を作成し、学生および教員に開示していること。またそれによって教育および成績評価を実施していること。

カリキュラムの設計に基づいた基礎、応用、発展という三段階、必修、選択の区別、講義、演習の区別、領域の区別を明記した授業計画書（シラバス）を作成している。平成 25 年度にはさらに改良し、学習・教育目標をシラバスに明記した。それらのシラバスは学生便覧に記載し、学生および教員に開示している。またそれによって教育および成績評価を実施している。

- 根拠資料 資料 2-1-3-A：平成 24 年度学生便覧 授業計画書（シラバス）
資料 2-1-3-B：平成 25 年度学生便覧 授業計画書（シラバス）抜粋
資料 2-1-3-C：平成 22-24 年度講義資料（閲覧）
資料 2-1-3-D：成績評価の決定過程
資料 2-1-3-E：平成 22-24 年度成績資料（閲覧）

2-1-4 (法)

各授業科目における授業時間等の設定が、単位数との関係において、大学設置基準第 21 条から第 23 条までの規定に照らして適切であること。

大学設置基準第 21 条の規定では「講義および演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業の時間をもって一単位とする」としている。本研究科では、講義については 15 時間の授業をもって一単位、演習については 30 時間の授業をもって一単位としている。

また、大学設置基準第 22 条の規定に従い 1 年間に授業を行う期間は、定期試験期間を含めて 35 週にわたるとされている。これに関して、本研究科では前期 18 週、後期 17 週で原則構成し、大学設置基準第 23 条の規定に従い各授業科目の授業は、十五週にわたる期間を単位として行うことを基本としている。

根拠資料 資料 2-1-4-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 号研究科規則第 3 条 2

資料 2-1-4-B：各科目の時間数・単位数

資料 2-1-4-C：時間割表（平成 21 年度、1 期生）（平成 22 年度、2 期生）

2-2 教育方法

2-2-1 (法)

環境・造園系専門職大学院においては、少人数による密度の高い教育を行うことが基本であることに鑑み、同時に授業を行う学生数が適切な規模に維持されていること。

本研究科においては、少人数教育を徹底するため、入学定員を20名としている。平成21(2009)年度の入学者は20名、22(2010)年度の入学者は23名、23(2011)年度の入学者は20名であり、グループワーク、ワークショップ、総合討論などを取り入れ、少人数による双方向的あるいは多方向的な教育を行っている。

当該授業科目を再履修している学生の最大は、基礎科目の緑環境景観政策論(平成22(2010)年度)において5名の該当者がいるが、履修者総数は25名で、23(2011)年度においても同科目の再履修2名と履修者総17名で、少数教育を行うに十分な水準が確保されている。また、当該授業科目の履修を認められている科目等履修生の最大は、基礎科目の植物管理技術演習Ⅱ(後期)(22(2010)年度)において4名の該当者がいるが、履修者総数は20名(聴講生を入れて21名)、23(2011)年度においても植物管理技術演習Ⅰ(前期)の科目等履修生4名、履修者総数は21人(聴講生を入れて23名)になっており教育を妨げるものではない。平成24年度までの平均値で履修者数最大の科目(庭園文化論)においても、その履修者数は22.5名であり少人数の質の高い教育が維持されている。

根拠資料 資料2-2-1-A:各科目の履修人数

2-2-2 (法)

環境・造園系専門職大学院における授業は、次に掲げる事項を考慮したものであること。

- (1) 効果的に履修できるような方法で授業を実施していること。
- (2) 授業の効果を十分に上げられるよう、授業時間外における学習を充実させるための措置が講じられていること。

効果的に履修できるよう情報機器、現地調査、ワークショップなど様々な方法で授業を実施している。また、授業時間外における学習の充実のために図書館、学習スペースを提供するとともにオフィスアワーを設定し、メールおよび学内サーバーに配置することにより学生に周知し、学習者の質問等相談に応じられるようにしている。

授業の効果を十分に上げられるよう授業時間外における学習を充実させるため、シラバスに予習・復習を指示する項目を設けるとともに(自己評価書7-1-3)、授業・演習を通じて、適宜指示を出しその効果が上がるよう講じている。例えば、環境文化活用論では、講義の最後に次回課題を提出しそれに対する回答を毎回提出させることで自学自習するこ

とを求めている。また、緑環境景観政策演習では、実際の市町村の担当者を交え「みどりの基本計画」の素案を作成するため、既往文献の読込、実地調査など自学自習により授業効果を高めている。これらの作業についてはレポート・報告書の提出、学生の面談により、講義科目（2単位）では60時間以上、演習科目（2単位）では30時間以上の作業量を要している。

自学自習を支援する施設については、院生研究室（スタジオ1、スタジオ2、各280㎡）、図書館を教育施設として整備していることを自己評価書6-1-1において示している。

履修人数が少ない自由科目は学部レベルの知識の充足を図るための科目であるため、修了要件には含まれておらず、単位取得を目的とした履修でなくとも必要な内容を聴講可能としている。また、オフィスアワー等を活用した個人指導等により、学習を充実させるようにしている。

根拠資料 資料2-2-2-A：平成25年度学生便覧 授業計画書（シラバス）抜粋

資料2-2-2-B：研究科パンフレット キャンパス環境

資料2-2-2-C：学生便覧施設・器具の利用

資料2-2-2-D：学生便覧図書館の利用

資料2-2-2-E：オフィスアワー一覧

2-2-3（法）

環境・造園系専門職大学院は、履修科目の履修登録の上限を設定し、学生が1年間または学期毎に履修科目として登録する単位数の上限を定めていること。

研究科規則第4条第2項において、各学期において、「履修科目の届出を行うことのできる単位数は、16単位以内とする。前段に定める単位数の計算は、通年科目にあつてはその単位数に2分の1を乗じて得た数を当該科目の単位数として行う。」と定めている。

根拠資料 資料2-2-3-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第1号研究科規則第4条2

2-3 成績評価および修了認定

2-3-1 (法)

学習の成果に係る評価（以下「成績評価」という）が、学生の能力および資質を正確に反映するよう客観的かつ厳正なものとして行われており、成績評価の基準が設定されかつ学生に周知されていること。

(1) 成績評価の基準

評点をもとに成績評価は A⁺ (秀)、A (優)、B (良)、C (可)、D (不可) の 5 段階表記としており、A⁺ (秀)、A (優)、B (良)、C (可) を合格としている。これらの基準は研究科規則にも示している。

評点	成績評価	合格・不合格
100～90 点	A ⁺ (秀)	合格
89～80 点	A (優)	合格
79～70 点	B ⁺ (良)	合格
69～60 点	C ⁺ (可)	合格
59 点以下	D ⁺ (不可)	不合格

講義科目の成績は、試験、提出課題および学習態度等の結果に基づいて、科目担当教員が総合的に判断している。演習科目の評価については、実習記録（成果物）、活動状況を含む実習態度の結果に基づいて、総合的に判断している。これらの基準はシラバスに記載し、学生にも周知されている。

(2) 学生への周知

これらの成績評価は、入学時に学生へ配布している履修の手引きに記載されており、学生に周知されている。また、各科目の成績評価の基準はシラバスに記載し、学生にも周知されている。

各科目の成績一覧を前期・後期に分けて、教授会にて配布・教員間で共有し次期の講義や演習に活かすよう努力している。

学生に対する成績結果は、試験または実習終了後の期末に学生へ直接、手渡しにて通知している。

根拠資料 資料 2-3-1-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 号研究科規則第 10 条
資料 2-3-1-B：学生便覧 第 2 章 履修の手引（第 7 項）
資料 2-3-1-C：成績総括表（閲覧）

2-3-2 (法)

修了認定に必要な在学期間および修得単位数を、法令上の規定や受審校の学習・教育目標に対して適切に設定していること。

本研究科では兵庫県立大学大学院学則第25条の2に従い、在学期間を2年以上と定めている。また修得単位数は緑環境景観マネジメント研究科履修規程第2条により、36単位以上を修得するものとし、その配分は基礎・応用・発展の各段階の科目が修得されるよう、基礎科目8単位以上、応用科目10単位以上、発展科目8単位以上と設定している。

環境・造園系専門職大学院の学習・教育目標に対応した以下の当研究科の教育・学習目標に対する最低単位数は、I. 環境・造園に関する基礎的素養が6単位、II. 環境・造園に関する専門知識および応用力が10単位、III. 総合力（発展/課題解決能力）が8単位、IV. 持続的学習が12単位、V. 環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理感が10単位となっており、学習・教育目標ごとの修得単位数を示した表を平成26年度学生便覧にも記載することとした。

根拠資料 資料2-3-2-A：兵庫県立大学大学院学則（第25条の2）

資料2-3-2-B：緑環境景観マネジメント研究科規程第2号
研究科履修規程（第2条）

資料2-3-2-C：学習・教育目標別単位数

2-3-3 (法)

学生が在籍する環境・造園系専門職大学院以外の機関における履修結果をもとに、環境・造園系専門職大学院における単位を認定する場合は、環境・造園系専門職大学院としての教育課程の一体性が損なわれていないことかつ厳正で客観的な成績評価が確保されていること。

緑環境景観マネジメント研究科規則から、本研究科以外の機関における履修は可能である。

学生が履修した本研究科以外の科目に関して、科目名、目的、内容、評価基準等をシラバスにより精査し、その内容が本研究科の教育目的に合致しているか本研究科の教授会にて審議し、教育の一体性を図っている。成績評価は、本研究科以外の機関が評価した成績を本研究科の教授会にて再度審議する形式により厳正で客観的な評価を実施している。

なお、平成24年度まで他研究科の科目履修を行った学生は1名のみであり、平成25年度以降は他教育機関の科目履修にあたっては単位認定のみ行っている。

根拠資料 資料 2-3-3-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 号研究科規則第 5 条

資料 2-3-3-B：教授会における成績評価

資料 2-3-3-C：他研究科等授業科目履修の流れ

2-3-4 (法)

環境・造園系専門職大学院の修了要件は、専門職大学院設置基準の定めを満たすものであること。この場合において、次に掲げる取り扱いを行うことができる。

(1) 教育上有益であるとの観点から、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を環境・造園系専門職大学院が修了要件として定める 30 単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、環境・造園系専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

(2) 上項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する等の場合、これを準用すること。

(3) 教育上有益であるとの観点から、当該環境・造園系専門職大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、(1) による単位と合わせて環境・造園系専門職大学院が修了要件として定める 30 単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、環境・造園系専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

本学大学院緑環境景観マネジメント研究科の修了要件は、兵庫県立大学大学院学則第 11 条および第 15 条に定めるとおり、修了要件は環境・造園系専門職大学院が修了要件として定める 30 単位以上の 36 単位であり、その二分の一を超えない範囲で、他の大学院において履修した授業科目および当該環境・造園系専門職大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目を当該環境・造園系専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととしている。また、兵庫県立大学大学院学則第 11 条に基づき、緑環境景観マネジメント研究科における外国留学および外国大学院学生の履修についての取扱い細則において、外国大学院における履修により本大学院において修得したものと認定する単位数は 18 単位を限度とする、と定めており、本研究科の修了要件である 36 単位の二分の一を超えない範囲となっている。

根拠資料 資料 2-3-4-A：兵庫県立大学大学院学則（第 11 条、第 15 条、第 25 条）

資料 2-3-4-B：緑環境景観マネジメント研究科における外国留学および外国大学院学生の履修についての取扱い細則

第3章 入学者選抜

3-1 入学者選抜

3-1-1 (法)

環境・造園系専門職大学院は、入学者選抜について、公平性、透明性の確保を前提とし、環境・造園系専門職大学院の理念・目的に照らし、アドミッションポリシーを定め、学内外に公開していること。それを反映した選抜基準および選抜手続きを明確に規定していること。

(1) 公平性、透明性の確保

本研究科では入学者の能力等の評価、公平性、透明性の確保等の入学者選抜に係る業務を行うための責任ある体制が必要と考え研究科規程第10号に基づき「入学試験委員会」を設置している。入学者選抜では、その入学試験委員会内に「入試問題作成ワーキンググループ」を設置し、当該グループにおいて入学試験問題の素案づくり、問題の検討および最終確認を経て、入学試験を実施および評価することとしている。なお、最終の合否決定は教授会で行っている。

根拠資料 資料3-1-1-A：緑環境景観マネジメント研究科10号研究科入学試験委員会規程
資料3-1-1-B：入学者選抜の手続きについて

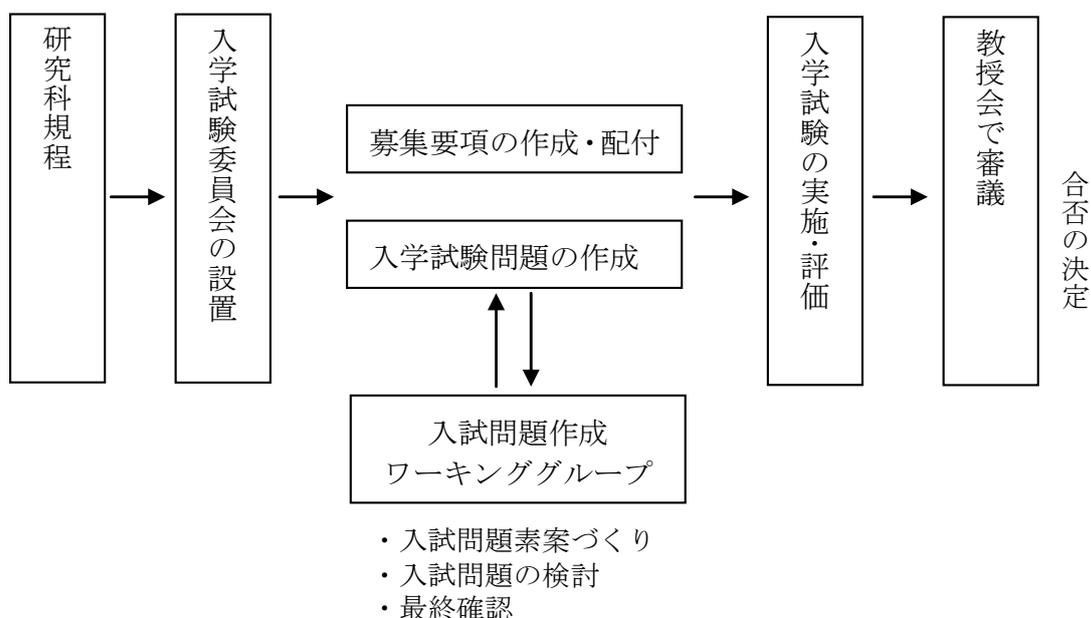


図 入学者選抜の手続き

(2) アドミッションポリシーの設定と周知

本研究科では、明確にアドミッションポリシーを以下のように規定している。

本研究科では、都市や地域の緑環境景観に関する具体的な理論と技術をもって、自然と共生する地域の実現とその持続性の構築に取り組む高度専門職業人育成のため、兵庫県立大学や他大学から、そして自然科学系、社会科学系、人文科学系など幅広い分野から、豊かな素養と能力を持った以下のような学生を受け入れる。特に、高度専門職業人育成の観点から、すでに実務につきながら、さらにその専門技術の向上、あるいはすでに有している専門分野をベースとしつつ周辺領域を含めた知識・技術の総合化・体系化によって、より一層のキャリアアップを目指す社会人経験者および留学生も積極的に受け入れる。

I 本研究科が提供するプログラムを的確に修得していくための一定の知識を有するとともに、主体的に新しい課題を発見し、考察し、取り組んでいく資質を備え、具体的な課題解決策を提案し、実践していく能力を持つ学生（一般入試）

II 本研究科の教育分野のなかの特定の分野について秀でた能力を有し、それを中心としつつ、専門的な知識・技術や総合的思考力を身につけ、様々な問題の解決に果敢に挑戦する意欲を持つ学生（AO入試）

III 世界的視野に立って考察し、国際社会に貢献しようとする意欲、あるいは母国等における地域発展への貢献に強い意欲を持つ学生（留学生入試）

入学志願者に対して、本研究科の理念・目的、設置の趣旨、望まれる入学者像、入学者に求める具体的要件、入学者選抜の方法等について、研究科紹介パンフレットおよび学生募集要項、ホームページにて広く周知している。

根拠資料 資料 3-1-1-C：研究科紹介パンフレット（抜粋）

資料 3-1-1-D：学生募集要項（抜粋）

資料 3-1-1-E：本研究科ホームページの入学試験サイト（抜粋）

(3) 選抜基準の明確化

選抜基準は筆記試験（専門、英語）、小論文試験、面接試験の4つの試験について、それぞれ判断項目を設定し、採点および評価している。

根拠資料 資料 3-1-1-F：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科

採点基準(専門・記述式)(閲覧)

資料 3-1-1-G：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科

採点基準(英語・記述式)(閲覧)

資料 3-1-1-H：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(小論文)(閲覧)

資料 3-1-1-I：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(面接)(閲覧)

3-1-2 (法)

入学者選抜が、選抜基準および選抜手続きに従って実施されていること。

入学者選抜の審査基準は資料のとおりであり、その基準に従って評価をしている。

また、入学者選抜の手続きは 3-1 で記述したとおり、入学試験委員会内に「入試問題作成ワーキンググループ」を設置し、当該グループにおいて入学試験問題の素案づくり、問題の検討および最終確認を経て、入学試験を実施および評価することとしている。なお、最終の可否決定は教授会で行っている。

根拠資料 資料 3-1-2-A：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(専門・記述式)(閲覧)

資料 3-1-2-B：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(英語・記述式)(閲覧)

資料 3-1-2-C：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(小論文)(閲覧)

資料 3-1-2-D：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(面接)(閲覧)

資料 3-1-2-E：入学者選抜の手続きについて

資料 3-1-2-F：入試委員会議事録(抜粋)

3-1-3 (法)

学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、恒常的に検証する組織体制・システムが確立され、運用されていること。

本研究科では学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、研究科規程 1 1 号による恒常的に検証する組織として「入学試験制度委員会」を設置しており、かつそれらを恒常的に運営している。具体的な検証内容は、「異常気象時の試験に関すること（第 4 回：平成 22 年度、第 6 回：平成 22 年度）」「AO 入試の面接時間に関すること（第 4 回：平成 22 年度）」「一般入試と AO 入試の試験時間の変更（第 13 回：平成 24 年度）」についてであった。

根拠資料 資料 3-1-3-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 1 号

緑環境景観マネジメント研究科入学試験制度委員会規程

資料 3-1-3-B：入学試験制度委員会議事録

3-1-4 (法)

入学者選抜にあたって、複数の適性試験の結果を考慮する場合、その内容・方法は適切であること。また、その内容・方法が事前に公表されている。

本研究科では、アドミッションポリシーに、幅広い分野から学生を受け入れることを明記しており、それらを実現するために一般入試、AO 入試、留学生入試の 3 つの入試を実施している。

一般入試では、アドミッションポリシー I に示すとおり、本研究科が提供するプログラムを的確に修得していくための一定の知識を有し、主体的に新しい課題を発見し、考察し、取り組んでいく資質を備え、具体的な課題解決案を提案し実践していく能力ある学生を選抜するために、筆記試験（専門）（関連学部（農学部造園系）4 年生卒業レベルの知識能力を問うもの）、理解力や論理性を問う筆記試験（英語）および小論文試験、意欲を問う面接試験を行っている。

AO 試験では、アドミッションポリシー II に示すとおり、本研究科の教育分野のなかの特定の分野について特に秀でた能力を有し、それを中心としつつ、専門的な知識、技術や総合的思考力を身につけ、様々な問題の解決に果敢に挑戦する意欲を有する学生を選抜するために、特に優れた能力を検定するプレゼンテーション試験（緑環境景観マネジメントに関わる特定分野の特に秀でた能力を問うもの：作品・プロジェクト・調査研究等のプレゼンテーションを含む）、理解力や論理性を問う英語試験および小論文試験、意欲を問う面接試験を行っている。

留学生試験では、アドミッションポリシーⅢに示すとおり、世界的視野に立って考察し、国際社会に貢献しようとする意欲、あるいは母国等における地域発展への貢献に強い意欲を持つ学生を選抜するため、それまでの業績を含めた資質を問うための書類審査、修了後の地域貢献等の意欲を検定するための面接試験を行っている。

さらに 3 つの試験の適格性を評価すべく、各入試を経て入学した学生の能力を入学後の GPA 平均で比較し、客観的に検証している。次の図のとおり、留学生入試で GPA が低くなる年度はあるものの、一般入試と A0 入試で大きな差異はなく、現行の試験方式は有効に機能している。

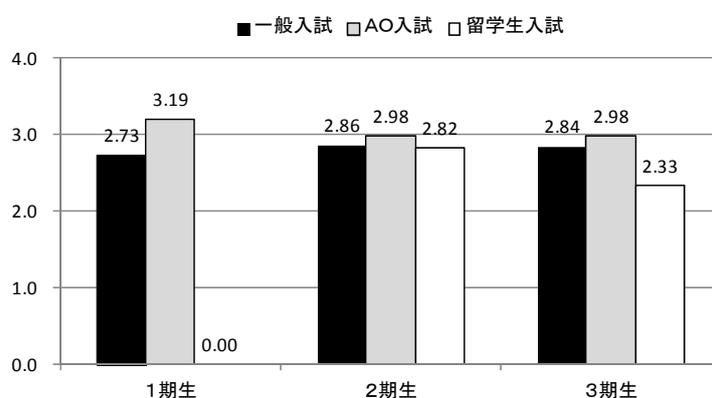


図 入試タイプ別 GPA 平均の比較

また A0 入試を経て入学した学生の能力を補完すべく「基礎演習（保全管理基礎演習、活用デザイン基礎演習、施策マネジメント基礎演習）」と「オフィスアワー」を設定した。なおオフィスアワーでは A0 入試を経て入学した学生全員が個別指導を受けている。

留学生入試を経て入学する学生には、受験に際し日本語能力試験 N1 相当の語学力を課すとともに、面接によりコミュニケーション能力を判断している。なお、入学前のおよそ 6 カ月から 1 年間、研究生として本研究科に在籍し、必要十分な日本語や緑環境景観マネジメントに係る基礎知識や技術を修得した後に、留学生入試を受験する者がほとんどである。

根拠資料 資料 3-1-4-A：入試種別ごとの GPA 比較（閲覧）

資料 3-1-4-B：A0 試験入学者に対する個別指導一覧（オフィスアワー）

資料 3-1-4-C：学生募集要項（抜粋）

資料 3-1-4-D：本研究科ホームページの入学試験サイト（抜粋）

3-2 収容定員と在籍者数

3-2-1 (法)

環境・造園系専門職大学院の在籍者数については、収容定員に対してバランスを失っていないこと。

本研究科の入学定員は20名で2012年度を除く他の年度の充足率は100%であった。2012年度は入学者数が16名と低かったが、志願者は定員を満たしており社会的需要はあると考えられる。また他大学への周知やホームページのリニューアルなどの対策に力をいれ、2013年度には定員を回復している。以上のことから、収容定員に対して著しい欠員ないし超過が恒常的なものにならないよう方策を実施している。

表 緑環境景観マネジメント研究科の志願者・合格者・入学者数の推移（過去5年）

年度	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	(A)/(B)×100
2009	29	20	20	20	100.0
2010	36	25	23	20	115.0
2011	26	22	20	20	100.0
2012	24	19	16	20	80.0
2013	22	21	21	20	105.0

※平成25年（2013年）6月20日現在

第4章 学生への支援体制

4-1 学習支援

4-1-1 (重)

学生が在学期間中に環境・造園系専門職大学院課程の履修に専念できるよう、また、教育の成果をあげるために、環境・造園系専門職大学院の目的に照らして、履修指導、学習相談や助言体制の整備に務めていること。

(1) 履修指導、学習相談、助言の体制

以下の支援体制を確立し、学習支援を実施している。

- ・1年入学時：ガイダンス指導
- ・1年次：定期面談（各領域教員）とオフィスアワー相談（全専任教員）
- ・2年次：随時指導（担任教員）

- ・その実施は、学生生活委員会（研究科規程第13号）および教務委員会（研究科規程第20号）が当たる。

根拠資料 資料4-1-1-A：研究科規程第13号 研究科学生生活委員会規程
資料4-1-1-B：研究科規程第20号 研究科教務委員会規程

(2) 履修指導、学習相談、助言の実施内容

①入学後のガイダンス時

各領域の教育内容、単位の取得、資格試験、履修モデルなどの基本情報を説明している。以下の表は学生に示した履修モデルの一例である。

表 履修モデル例

区分	1年次	2年次
フォローアップ	保全管理基礎演習 (2単位:前期) 活用デザイン基礎演習 (2単位:前期)	
基礎	緑環境景観マネジメント概論 (2単位) 緑環境景観政策論 (2単位) 植生景観構造論 (2単位) フィールド植物観察演習Ⅰ (前期) (1単位) フィールド植物観察演習Ⅱ (後期) (1単位) 植物管理技術演習Ⅰ (前期) (1単位) 植物管理技術演習Ⅱ (後期) (1単位)	
応用	緑環境評価演習 (2単位) 緑環境景観政策演習 (2単位) 公園管理運営のソフト展開技術演習 (2単位) 市民主体の緑環境マネジメント演習 (2単位)	共生地域創成論 (2単位) 市民協働まちづくり論 (2単位) 環境運営組織の事業マネジメント (2単位) 緑環境と地方自治行財政 (2単位)
発展	緑環境景観マネジメント企画演習 (2単位)	施策マネジメント実践演習 (8単位)

注：上表は、社会科学分野からの入学者が施策マネジメント領域を志望する場合
ー社会科学分野において特に秀でた能力を有している学生がその専門領域を活かし、本研究科の活用デザイン領域および施策マネジメント領域における基礎を補強しながら、学習を進めていく場合を想定ー

根拠資料 資料 2-1-2-D：学生便覧に掲載された履修モデル（前掲資料）
資料 4-1-1-C：ガイダンス講義配布資料（抜粋）履修シミュレーション用
資料 4-1-1-D：ガイダンス講義配布資料（抜粋）資格試験と教育科目

②定期面談

- ・定期面談は、学生生活委員会と教務委員会が共同で実施する。
- ・学生生活委員会は、面談担当教員の選定、実施日の調整、面談カードの設計等を行う。
なお、面談カードの管理は、個人情報保護の観点から事務部学務課が担当する。
- ・教務委員会は、個々の学生の科目履修状況や学習状況、単位取得状況等を定期的に調査、分析し、学生の学習状況にあわせ具体的な対策等を定める。

根拠資料 資料 4-1-1-E：個人面談実施状況
資料 4-1-1-F：個人面談記録票（学生指導個票）

③ オフィスアワー相談

- ・ オフィスアワーを利用して希望学生が自由に相談する。
- ・ 教務委員会は、全教員の相談可能なオフィスアワーをとりまとめ、学生に周知する。
- ・ それを参考に学生は、適宜、希望教員と日時時間を決め、実施する。
- ・ 特に A0 入試入学学生に対しては、補足すべき内容（例えば、模型づくり、CAD 製図など）の絞り込みなど重点的な学習が容易にできるにオフィスアワーで適宜、指導を実施している。

根拠資料 資料 4-1-1-G：フォローアップのための基礎科目の履修状況（抜粋）

資料 4-1-1-H：オフィスアワー情報

④ 担任教員による支援（2年時）

- ・ 2年時に3つの実践演習から選択するが、その際、担任教員を決める。
- ・ 担任教員は、演習指導とともに学習相談、助言も担当する。

（3）周知、連絡の方法

- ・ 学生への周知、学生教員間の連絡等はメールを基本としている。
- ・ 本研究科では、入学当初に学生一人ひとりにコンピュータを付与（院生研究室の各自ブースに設置）しており、同時にメールアドレスも付与している。
- ・ なお、研究科の教職員メールアドレスも設定されており、これらをガイダンス時に学生に周知している。

根拠資料 資料 4-1-1-I：メールアドレス一覧

(4) 学生支援の事務体制

教育を支援するための事務体制(兵庫県立大学事務局淡路キャンパス事務部総務課および学務課)は、以下のとおりである。

事務部長 (1名)、次長兼総務課長 (1名)、総務課員 (5名)、学務課長 (1名)、学務課員 (5名)

なお、各々の事務分掌については、以下の表のとおりである。

表 兵庫県立大学事務局淡路キャンパス事務部事務分掌の概略

課名	事務分掌
総務課	<ul style="list-style-type: none">・教授会に関する事・表彰に関する事・給与、旅費等に関する事・受託研究および共同研究に関する事・委託料に関する事・研究費の執行管理に関する事・教員および緑環境景観専門員にかかる実習費の予算執行に関する事・科学研究費、研究費助成金、特別教育研究助成金等に関する事・フィールドの利活用に関する事
学務課	<ul style="list-style-type: none">・入試に関する事・広報に関する事・教務事務に関する事・学生情報システムに関する事・授業料の免除に関する事・奨学金に関する事・学生の福利厚生に関する事・教務の国際交流に関する事・履修に関する事・授業評価に関する事・演習、実習およびインターンシップに関する事・キャリアセンターに関する事・公開講座、大学連携講座に関する事

4-2 生活支援

4-2-1 (重)

学生が在学期間中に環境・造園系専門職大学院課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援および修学や学生生活に関する相談・助言や支援体制が適切に整備されていること。

本研究科の経済的支援は、奨学金と学費免除により実施している。

奨学金について独自の奨学金制度は設けていないが、各種団体等が給付または貸与する奨学金に関する情報収集と学生への周知と受付(学務課)、奨学金候補者の決定(学生生活委員会)と役割分担を明確にして、奨学金制度が有効に活用できるような体制を整備し実施している。

その実績として日本人学生の奨学金希望者は全員が奨学金を獲得し、留学生は奨学金希望者の7割が獲得している。

学費免除については、兵庫県立大学の授業料等の免除等に関する規則に基づき、経済的理由により授業料の納付が著しく困難な者でかつ学業成績が優秀な者に対し、前期・後期授業料の全額または半額の免除を行っている。その実績として申請した学生のほぼ全員が全額および半額免除の決定がなされている。

表 奨学金制度 (抜粋)

日本学生支援機構奨学金等

種類	出願資格	金額	備考
第 一 種 奨 学 金 ※無利貸与	1 年次 ○入学試験の成績順により推薦する	平成23年度の貸与月額 は下記金額から選択 (1年次生) [大学院] 88,000 円 50,000 円	○貸与開始後、留学・休学・退学等学籍に移動が生じた場合は、大学に申し出なければならない。
	2 年次 ○1年次の成績順により推薦する		
【緊急採用】 ○家計支援者が失職・破産・倒産・病気・死亡、または火災・風水害により緊急に奨学金が必要になった場合、随時に申し込みができる。 ○貸与開始月は、申し込み年度内の4月を限度として事由発生日以降から翌年の3月まで。			
第 二 種 奨 学 金 ※有利貸与	1 年次 ○入学試験の成績順により推薦する	平成23年度の貸与月額 は、下記金額から選択 50,000 円 80,000 円 100,000 円 130,000 円 150,000 円	○貸与期間中であっても必要に応じて貸与月額を変更することができる。 ○貸与開始後、留学・休学・退学等学籍に移動が生じた場合は、大学に申し出なければならない。
	2 年次 ○1年次の成績順により推薦する		
【応急採用】 ○家計支援者が失職・破産・倒産・病気・死亡、または火災・風水害により緊急に奨学金が必要になった場合、随時に申し込みができる。 ○貸与開始月は、4月から翌年3月の間の希望月から卒業予定月まで。			
入 学 時 特 別 増 額 貸 与 ※増額貸与 ※有利貸与	○毎月の貸与月額のほか、4月の基本月額に定額を増額して貸与を受けることができる。 ○4月を始期として第一種及び第二種奨学金の貸与を受ける者で、増額貸与を希望する者。 ○奨学金申請時の家計基準における認定所得がゼロになる者、または「日本政策金融公庫の教育ローン融資が利用できなかったことについて(申告)」を提出した者。 ○貸与額は有利子で、10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択し、奨学金の第1回目の振込時に上乗せされる。 ○入学時特別増額貸与だけを借りることはできない。		

根拠資料 資料 4-2-1-A : 学生便覧に掲載した学生生活情報

資料 4-2-1-B : 学費免除、奨学金情報

資料 4-2-1-C : 奨学生への説明資料 (抜粋)

4-2-2 (重)

学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談・助言体制が適切に整備されていること。

相談・助言体制としては次を整備している。

① 健康相談

保健室には学校医が1回/月の頻度で来校し、学生の健康相談等を実施している。

また、看護師の資格を有する非常勤職員1名も4日/週常駐し、学生の健康相談や伝染病の防止など状況に応じて随時行っている。特に心の健康に関わる内容については臨床心理士が2回/月の頻度で来校し、カウンセリング室を設置し、学生の相談を受けている。

② 生活相談

学生生活委員会が全体の状況を把握し、学生面談担当教員(1~3名学生/1教員)を通しての生活相談を随時行える体制を整えている。

加えて、学内に設置している相談室(保健室と呼ぶ)において看護師を通して学生に助言を行っている。

③ 各種ハラスメント相談

研究科では「緑環境景観マネジメント研究科人権啓発委員会」を設置し、大学の人権相談規程に基づき各種ハラスメント相談に対応している。また、大学本部では全学レベルの人権啓発委員会を設置し、研究科レベルで解決しにくい諸問題について対応可能な体制が備わっている。人権啓発委員会(全学委員会)によるハラスメント防止等人権尊重に関する教職員の研修は毎年に行われ、ハラスメント等の防止を務めている。日常的な情報収集や実態把握などにおいては保健室の看護師からの協力も得られている。

根拠資料 資料4-2-2-A：学生生活委員会の開催記録(抜粋)

資料4-2-2-B：緑環境景観マネジメント研究科規程第22号
研究科人権啓発委員会規程(抜粋)

資料4-2-2-C：ハラスメント相談体制(抜粋)

資料4-2-2-D：健康相談および心理相談の状況

4-3 就業支援

4-3-1 (重)

学生の能力および適性、志望に応じて、主体的に環境・造園の専門家としての進路を選択できるように、必要な情報の収集、提供および指導・助言体制が適切に整備されていること。

学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるように、適切な相談窓口（全学のキャリアサポートセンターの下に研究科淡路キャンパスキャリアセンター（以下 ACC）を設置し、「系統的な就職支援活動の実施」、「学生の就職活動の把握と集約」、「企業等募集状況情報の把握と集約」を取り組むべき課題と設定し、学生に対応している。

ACC の教職員は、学生が進路を選択できるように各部門（領域）から担当教員を選出し、それに学務課および緑環境景観専門員 1 名を加え構成している。

ACC による情報収集・提供や、指導・助言体制を次のように設定している。

①1 年生への教員指導

- ・担当教員による面談実施と進路希望指導（学生生活委員会と連携）
- ・学生の就職活動状況の把握（ACC 対応）
- ・インターンシップサポート状況把握（反復型インターンシップ演習担当教員と連携）

②2 年生への教員指導

- ・実践演習担当教員により随時、指導・支援
- ・企業紹介（ACC 対応）

③ACC の就職支援体制（担当）

- ・外部講師による就職活動講座、心構え講座実施（緑環境景観専門員＋学務課）
- ・合同企業説明会サポート（学務課）
- ・就職状況およびインターンシップ状況の集約（専任教員 1 名＋学務課）
- ・企業等募集状況情報の把握と集約（専任教員 1 名＋学務課）
- ・民間を軸に OBOG による説明会実施（専任教員 2 名＋学務課）
- ・キャリアセンター本部の対応（専任教員 1 名・ACC 責任者）

下図は就職支援活動の概要を示すものである。

学年	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2 年 次	進路(内定)状況調査	←											
	未内定者支援(個人)	←											
	企業等訪問対応	←											
	学生就職相談	←											
	求人情報の提供(随時)	←											
1 年 次	就職ガイダンス		○										
	第1回 個人面談		○										
	インターンシップガイダンス		○										
	インターンシップ最新研修実施 (7月-研修)			○									
	インターンシップサポート			←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	インターンシップ実施			←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	インターンシップ発表会							○					
	求人情報											○	○
	第2回 個人面談											○	○
	就職活動体験談											○	○
企業等訪問対応									←	←	←	←	
学生就職相談											←	←	
求人情報の提供(随時)												←	

図 就職支援計画一例

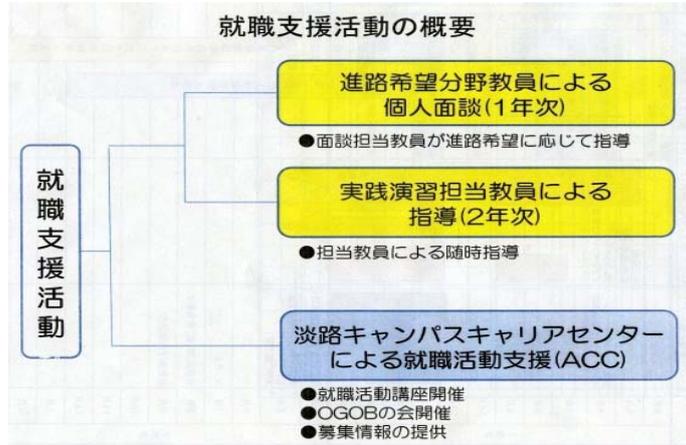


図 就職支援活動概要

就職活動の流れ

	企業の動き	学生がやること	就職支援計画(ACC、教員)	
1年次	4月		就職ガイダンス、インターンシップ説明会 第1回個人面談	
	5月		面接を担当した指導教員及びACCにて随時指導・支援	
	6月	就職サイトプレオープン インターンシップ募集開始		自己分析 業界・企業研究 プレエントリー インターンシップ応募
	7月	インターン		自己分析 業界・企業研究
	8月	インターン実施	インターン	第1回OB説明会(調査系コンサル分) マナー研修(インターンシップ希望学生必須) 講座 心得について 第2回OB説明会(計画設計系) 第3回OB説明会(施工分野)
	9月			
	10月			インターンシップ中間発表会 第2回個人面談
	11月			企業からの求人情報を随時周知
	12月	就職サイト正	資料請求エント	
	1月	面接試験 筆記試験 会社説明会	履歴書エントリーシート提出 会社説明会参加 採用試験受験	
	2月			第3回個人面談
	3月			
2年次	4月	筆記試験・面接試験本格化		
	5月	内定(内々定)が出はじめる 大手、施工系		
	6月			
	7月	コンサル		
	8月	公務員(国、県、政令都市)		
	9月	公務員(その他都市)		
	10月			
	11月			
	12月			
1月				
2月				
3月				

図 就職活動の流れの説明資料(抜粋)

また、教授会では ACC から定期的に学生の就職状況を報告し、教員全体で情報共有を図りながら支援策の検討を行っている。

就職支援の結果、本研究科が修了生を輩出したしてからの学生就職内定率は、100%（臨時職員を含む）となっている。

根拠資料 資料 4-3-1-A：就職支援活動概要

資料 4-3-1-B：就職支援のための外部講師依頼例

資料 4-3-1-C：就職支援のための各種情報案内

資料 4-3-1-D：教員間の学生就職情報提交換（会議資料から抜粋）
（閲覧）

資料 4-3-1-E：就職状況（研究科 HP より）

4-4 障害のある学生に対する支援

4-4-1 (重)

身体に障害のある者に対しても、受験の機会を確保するとともに、身体に障害のある学生について、施設および設備の充実を含めて、学習や生活上の支援体制が適切に整備されていること。

(1) 基本方針

身体に障害のある者に対して、等しく受験の機会を確保し、障害の種類や程度に応じた特別措置や組織的対応などの工夫に努めている。組織的対応としては、受験に関わることについて入試委員会が対応し、入学後のことについては学生生活委員会が対応する。

学生募集時の募集要項に関連情報を掲載し、等しく受験の機会を確保している。

また、大学全体として「障害を有する学生に対する配慮マニュアル」が整備されており、障害の種類や程度に応じた措置や組織的対応体制を整えている。

本研究科では学生生活委員会がそのマニュアルに沿って対応する体制を整えている。

(2) 対応の要点

身障者に対しての人格の尊重、柔軟な対応を心がけること、不快な言葉は使わないことなど基本的な対応から、視覚障害のある学生、聴覚障害のある学生、肢体不自由のある学生など 6 種の障害の特性に対しての対応、そして日常の対応配慮（案内・誘導・相談・説明・手続き）、緊急時の対応（種別に応じてコミュニケーションをとり、迅速に避難誘導）を実施している。

根拠資料 資料 4-4-1-A：募集要項に掲載した情報

資料 4-4-1-B：障害を有する学生に対する配慮マニュアル

(3) 施設および設備

身体に障害のある学生の修学のために必要な基本的な施設および設備の整備充足に努めている。

施設のバリアフリー整備や改修方針は、学内の淡路地区環境保全委員会が決定し、具体的な事務手続き等については、研究科総務部が実施している。

(4) 施設、整備方針の状況

施設整備については、自動ドア、スロープ、エレベーター、身障者対応トイレ、各所の手すりなど身体に障害のある学生の利用に対応できる装置が整備されている。本研究科の建築物は環境と景観配慮から全て 2 階建以下に抑えられており、建物にエレベーターが設置されている。また屋内ばかりでなくキャンパス全体で車いすでの移動を想定した動線計画に基づき実習エリアまですべて車いすで回れる環境を整備している。

第5章 教員組織

5-1 教員の資格と評価

5-1-1 (法)

環境・造園系専門職大学院においては、各研究科および専攻の種類ならびに規模に応じ、教育上必要な教員が置かれていること。

本研究科は、専任教員 16 名（教授 9 名、准教授 3 名、講師 4 名）と非常勤講師 18 名で構成されている。専任教員は、教育課程の基本編成に沿って 3 つの領域に配置し、それぞれの領域の科目および共通科目を担当するとともに、本研究科の運営に係る各種委員会の委員を務めている。

なお、本研究科の意志決定は、研究科長を議長とし、所属の常勤の教授、准教授、講師および文部科学省告示第 53 号第 2 条第 2 項に該当する教員（みなし専任教員）で構成される「教授会」（兵庫県立大学教授会規程、研究科規程第 3 号）で行われている。各種委員会は、この最高意志決定機関である教授会の基に設置、運営されている。

領域別の配置は以下の表に示すとおりで、領域間でバラツキがでないよう全体数、教授と准教授、講師の比率等を考慮して配分している。

保安全管理領域	5(3)	藤原教授、山本教授、梅原教授 澤田講師、大藪講師
活用デザイン領域	6(3)	斉藤教授、城山教授、沈教授 竹田准教授、岩崎准教授、札埜講師
施策マネジメント領域	5(3)	平田教授、美濃教授、小林教授 林准教授、嶽山講師

専任教員数(教授数)

なお、以上については、パンフレットおよびホームページ等で公開している。

根拠資料 資料 5-1-1-A：兵庫県立大学教授会規程

資料 5-1-1-B：緑環境景観マネジメント研究科規程第 3 号研究科教授会規程

資料 5-1-1-C：緑環境景観マネジメント研究科パンフレット

5-1-2 (重)

基準5-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当しかつその担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者が、専任教員として専攻ごとに置かれていること。

- (1) 当該専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者。
- (2) 当該専攻分野について、高度の技術技能を有する者。
- (3) 当該専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者。

本研究科(1専攻)の16名の専任教員は、資料5-1-2-A(教育研究業績書・教育研究上の実績に関する事項)および資料5-1-2-B(教員個人調書・職務上の実績に関する事項)から判断できるように、当該専攻分野の高度の教育上の指導能力を有している。基準にある(1)～(3)に従って分類すると以下のとおりである。特に(1)と(2)、(1)と(3)の両者に属する教員が多く存在し、専門職大学院の研究と実務を架橋する趣旨に合った人材を揃えている。また実務家教員は、(2)または(3)の能力を有する専任教員が該当している。

- (1) 当該専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者。
(教授) 藤原道郎、山本聡、美濃伸之、沈悦、斉藤庸平、平田富士男
(准教授) 林まゆみ、竹田直樹、岩崎哲也
(講師) 澤田佳宏、大藪崇司、札埜高志、嶽山洋志
- (2) 当該専攻分野について、高度の技術技能を有する者。
(教授) 平田富士男、梅原徹、小林郁雄
(准教授) 竹田直樹
(講師) 大藪崇司
- (3) 当該専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者。
(教授) 沈悦、斉藤庸平、平田富士男、城山豊、梅原徹、小林郁雄
(准教授) 竹田直樹、岩崎哲也

根拠資料 資料5-1-2-A：教育研究業績書・教育上の能力に関する事項(閲覧)

資料5-1-2-B：教員個人調書・個人職務上の実績に関する事項(閲覧)

各専任教員の担当科目は、各人の専門分野に対応させている。また各教員の専門分野は研究・業務および教育実績に沿うもので、それぞれ高い教育上の指導能力を備えている。

次表は、資料5-1-2-Aおよび資料5-1-2-Bに記載した各教員の専門分野の研究・業務実績および教育実績と担当科目の適性を整理したものである。

表 専門分野の研究教育実績、職務実績と担当科目の適性

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
1	藤原道郎	景観生態学、植生学	千葉県立中央博物館（10年間）、兵庫県立淡路景観園芸学校（約7年間）、千葉大学非常勤講師、岐阜大学客員助教授、JICA短期専門家として景観生態学、植生学に関わる調査研究・教育実績を持ち、成果は学術誌や書籍へ発表するなど行っており、本研究科の植生景観構造論、保全管理実践演習などの担当者として適任。
2	山本聡	造園学、緑地計画学	大阪府立大学農学部にて緑環境の機能と人との関係や景観評価について約10年調査研究を行い、この分野での業績が豊富。兵庫県立淡路景観園芸学校での10年間の教育実績・景観保全に関する研究実績もあり、本研究科での緑環境景観機能評価論や同演習、保全管理実践演習等の担当者として適任。
3	美濃伸之	景観計画学	農林水産省・農業環境技術研究所で、景観評価や地域モニタリング等の研究実績が豊富。兵庫県立淡路景観園芸学校で約10年の教育経験に加え、各種行政の委員会や千葉大学等での講師（非常勤）も務め、本研究科での緑環境評価論、緑環境評価演習等の担当者として適任。
4	沈悦	景観計画、景観設計	景観形成、景観デザイン手法に関する研究実績と、北京市園林設計研究院での公園緑地設計や兵庫県立淡路景観園芸学校で受託した国内外の数多くの景観設計プロジェクトなどの実務経験を有し、さらに兵庫県立淡路景観園芸学校での10年間の教育経験を加え、景観デザイン論、景観活用デザイン演習、活用デザイン実践演習の担当者として適任。

5	林まゆみ	造園、地域計画、歴史、まちづくり	(株)アルプラン、林まゆみ環境計画研究所、(財)丹波の森協会、神戸芸術大学講師(非常勤)などを経て、兵庫県立淡路景観園芸学校に着任。京都大学等での講師(非常勤)なども経験。淡路景観園芸学校では、生涯学習講座の企画運営に加え、専門課程では、地域マネジメント論などを担当。本研究科での市民主体の緑地環境マネジメント演習および、論の担当者として適任。
6	澤田佳宏	植生学、生態学、保全	海浜植生や二次草原の保全および外来生物に関する研究を行う。兵庫県立淡路景観園芸学校で約3年の教育経験、神戸大学発達科学部等での講師経験のほか、建設コンサル会社で環境アセス等の実務経験を積んでおり、本研究科の「里地里山の保全管理論」「里地里山の保全管理演習」「保全管理実践演習」等の担当者として適任。
7	大藪崇司	緑化学	植物生理生態学に関する研究業績と京都市役所での緑地管理経験により、理論と実務の架橋を実践する。兵庫県立淡路景観園芸学校で約5年の教育経験に加え、神戸大学での講師(非常勤)経験も有することから、本研究科での樹木植栽管理論、樹木植栽管理演習、保全管理実践演習等の担当者として適任。
8	札埜高志	蔬菜花卉園芸学	京都大学大学院農学研究科附属農場において園芸植物の繁殖や生産性モデリング等の研究実績が豊富。京都大学での12年の教育経験に加え、常磐会短期大学で講師(非常勤)も務め、本研究科での植物管理技術演習、園芸植物活用論、園芸植物活用演習等の担当者として適任。
9	嶽山洋志	緑地計画、パークマネジメント	兵庫県立有馬富士公園や舞子公園などの県立公園におけるボランティア等の人材育成経験が豊富。また情報機器を用いた市民による公園評価システムづくりや環境学習に資する教材開発、アウトリーチプログラムづくりなど公園管理に関わる研究課題に取り組む。以上のことから本研究科での公園管理運営のソフト展技術演習、共生地域創成論の担当者として適任。

10	斉藤庸平	緑地計画、都市防災計画、地域計画	(株)ICD 都市建築設計事務所、(株)TAM 地域計画研究所等で 20 年間の都市防災計画、緑地計画等の実務経験を有する。兵庫県立淡路景観園芸学校で約 10 年の教育経験に加え、千葉大学大学院等での講師（非常勤）経験も有し、本研究科での緑地活用計画論や環境防災計画演習、活用デザイン実践演習等の担当者として適任。
11	平田富士男	都市緑地計画、都市緑化政策、公園の整備計画およびマネジメント	建設省、国土庁、長野県庁の国および地方の行政の現場において 17 年間にわたり、都市計画、公園緑地政策、土地政策の企画立案、国営公園の整備、管理運営に直接携わり、緑環境景観に関する政策の第一線を経験してきたことから「緑環境景観政策論」「緑環境景観政策演習」「施策マネジメント実践演習」の担当者として適任。
12	城山豊	観賞園芸学、水生植物、植物園活動	京都府立植物園、草津市立水生植物公園と植物園施設で 25 年間の植物の栽培、植栽デザイン、催し企画、植物情報の提供などの実務経験があり、本研究科での植物管理技術演習、生活空間デザイン演習、フィールド植物観察演習等の担当者として適任。
13	竹田直樹	環境文化論、環境芸術	(株)都市緑地研究所、(株)現代彫刻センターにて、約 15 年間、環境文化事業計画、公園計画、景観計画業務に携わり、環境文化、公園計画、景観計画の豊富な実務実績を有する。また風景論やパブリックアート、アートプロジェクトなどに関する研究実績も豊富にあり、「環境文化活用演習」「環境文化活用論」「活用デザイン実践演習」の担当として適任。
14	岩崎哲也	緑地計画・設計・監理・維持管理、市民活動、動植物調査	(株)森緑地設計事務所、(財)練馬区都市整備公社等で都市緑地計画、地域計画、公園設計、設計監理、動植物調査、市民活動支援等の実務経験を有する。本校の教育経験に加え東京都職業能力開発センター、東北芸術工科大学での非常勤講師経験があり、本研究科の活用デザイン基礎演習や環境防災計画演習、活用デザイン実践演習等の担当者として適任。

15	梅原徹	植物、植生の保全、復元生態学	環境設計(株)、(株)建設環境研究所で植物や植生の保全と復元計画、都市緑地および自然公園計画の実務経験 35 年以上。兵庫県立淡路景観園芸学校の兼任教員としての教育経験 10 年のほか、龍谷大学、南九州大学などでの講師（非常勤）もあり、本研究科の植物生態応用論、保全管理実践演習の担当者として適任。
16	小林郁雄	都市計画、まちづくり計画	(株)都市・計画・設計研究所(UR)、(株)コー・プランで、都市計画、まちづくり計画に約 40 年間実務に従事。神戸大学、大阪大学・大学院、大阪市立大学・大学院、神戸芸術工科大学などにおいて都市計画や防災に関する非常勤講師や神戸山手大学教授の経験、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター上級研究員（都市インフラ担当）勤務。淡路景観園芸学校で合意形成論、市民まちづくり論を担当（兼任教員）。本研究科での市民協働まちづくり論など実務家教員として適任。

5-1-3 (重)

教員の最近 5 年間における教育上又は研究上の業績等、各教員が、その担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、理論と実践を架橋する環境・造園系高度専門職教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検および自己評価の結果の公表等を通じて開示していること。

自己点検や自己評価の結果は、「全学教員評価制度」、任期制評価に伴う当研究科独自の「研究科教員評価」で作成するものとされている。両評価制度も、給与査定や再任用等に係るもので、個人情報保護の観点から取扱いが制限されており、現時点では提示できない。

ただし教育上の成果については、公開を原則として妨げないとされており、学校報に記載している。しかし現在 web 上では公開されてなく、今後 HP に掲載する方向で改善を図るものである。

根拠資料 資料 5-1-3-A：最近 5 年間の教育研究業績一覧

資料 5-1-3-B：学校報 ALPHA 教員個人活動記録（抜粋）

5-1-4 (重)

基準 5-1-2 に規定する専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会貢献活動も、自己点検および自己評価の結果の公表等を通じて開示していること。

自己点検や自己評価の結果は、「全学教員評価制度」、任期制評価に伴う当研究科独自の「研究科教員評価」で作成するものとされている。両評価制度も、給与査定や再任用等に係るもので、個人情報保護の観点から取扱いが制限されており、現時点では提示できない。

ただし公的活動や社会貢献活動の成果については、公開を原則として妨げないとされており、学校報に記載している。しかし現在 web 上では公開されてなく、今後 HP に掲載する方向で改善を図るものである。

根拠資料 資料 5-1-4-A：学校報 ALPHA 教員個人活動記録（抜粋）（資料 5-1-3-B と同じ）

別 教員の教育職務に対する評価方法とその実施

本研究科は、教員自ら教育・研究等の職務目標を設定し、職務に取組み、その結果を自己点検し、問題点の発見と改善、優れた点をさらに伸ばし、能力の向上を図る自己評価を実施している。

本研究科では、この自己評価結果を用いて教員評価を行っている。そのために本研究科に部局評価委員会および教員評価作業部会を設置し、教員評価の実施要項、教員評価の設置要項に基づき実施している。詳細は以下のとおりである。

(1) 制度の概要

本研究科の教員評価制度には、全学的に実施されている「兵庫県立大学教員評価制度」と本研究科が実施主体である「任期制にかかる教員評価」との2種類がある。それぞれ、以下のとおり行われているが、評価項目としていずれも教育評価および社会貢献評価が盛り込まれており、上記の各教員の教育等への貢献および改善効果が期待できる。なお研究評価も盛り込まれている。

(2) 兵庫県立大学教員評価制度

趣旨：教員の教育・研究・社会貢献等の活動状況とその成果を多角的に評価することを通じ、教員自らの活動を自己点検し、さらに改善・活性化させる契機とするとともに、本学の教育・研究社会貢献および大学運営の充実発展に寄与することを目的としている。

評価の手順

全ての専任教員を対象として、毎年度、教員個々人が行う「教員自己評価」と3年ごとに当該教員の所属する部局等の長の下に組織される部局評価委員会が行う「部局個人評価」とから構成される。

① 目標設定

教育活動、研究活動、社会貢献、管理・運営の4項目について、該当年度の目標を各自が設定する。(必要に応じて部局長が指導を行う)

② 教員自己評価

前年度の目標に対する成果・実績表、領域別評価表、により達成度等を自己評価するとともに、該当年度の目標設定に活用する。評価は評価項目毎の3段階評価と対象領域毎の5段階評価とで行う。

③ 部局個人評価

各部局に設置された教員評価委員会等において、3年間の個人評価をとりまとめた個々人の評価を行う。評価項目等は教員自己評価に準じる。

④ 評価結果の活用

教員の諸活動の活性化と高度化に活用する。改善を要する場合は部局長より指導また

は助言を行う。また、評価結果は人事考課等の参考資料とすることができる。

⑤ 不服申し立てへの対応

評価結果について、該当教員が不服申し立てを行える制度を設けることで、教員評価制度の公正性、透明性、納得性の向上を図っている。部局長が申し立て窓口となり、「部局個人評価に対する不服申し立てに関する委員会」において、評価の妥当性を判断する仕組みとしている。

(3) 任期制にかかる教員評価

趣旨：教員が常に自らの活動について自己点検を行い、研究科教員としてより活発で質の高い活動を促す「しくみづくり」を通じて、研究科のより一層の活性化・総合力の向上を図っていくことを目的としている。

(4) 評価の手順

教員を対象として、毎年度当初に目標設定を行い、年度末に自己評価を行う。この自己評価について、本研究科内に組織される教員評価作業部会において個々人の評価を行う。各年度の評価について、任期を1年以上残す時点（4年分の単年度評価）でとりまとめ、任期の更新の可否について評価を行う。教員には、年度毎に評価結果を通知するとともに、4年度の末に任期継続の可否について通知する。

① 目標設定

教員は毎年度、1年間の教育、研究、社会貢献、運営管理の4項目に対する目標を設定し、必要に応じ、部門長（研究科長は研究科長経験者）との調整後、目標を確定する。

② 達成状況の自己評価

毎年度末に教員は年度当初に設定した目標に対する取組み状況の自己評価を行う。

③ 年度評価（達成状況の教員評価作業部会による評価）

任期制にかかる教員評価のために組織された教員評価作業部会（学内組織）において、各教員の自己評価を踏まえ、それぞれの教員の成果・活動について評価を行う。

「教育」は、専門職大学院教育や兼務先との連携を生かした教育の成果を対象とし、大学院アドミッションポリシーと対応づけた指導の実践を重視する。

「研究」は、論文や著書、学会発表、メディア等への情報発信、外部資金獲得などを指標として評価し、兼務先におけるミッションと関係するものや普遍的な理論や方法論を重視する。

「社会貢献」は、専門分野や兼務先の特性を生かした幅広い社会的活動や業務の実施内容について評価の対象とする。

「管理運営」は、大学および大学院運営、兼務先における適切な管理的職務、事業

運営や制度設計、構想のとりまとめ、研究や事業基盤の整備など、本研究科および兼務先の活動を円滑に進めていくために必要な諸業務について高く評価する。

④ 教員評価委員会による評価

外部の有識者を含めた「教員評価委員会」による任期制評価の妥当性の評価であり、任期を1年以上残す段階で行われる。

⑤ 不服申し立てへの対応

評価結果について、該当教員が不服申し立てを行える制度を設けることで、教員評価制度の公正性、透明性、納得性の向上を図っている。部局長が申し立て窓口となり、教員評価委員会において、評価の妥当性を判断する仕組みとしている。

■ 評価のスケジュール

1年目

- (任期開始時) 目標設定票の提出
- (3月上旬～下旬) 自己評価票による設置目標の自己点検と次年度の目標設定
- (3月下旬～) 教員評価作業部会による評価の実施と次年度の目標設定の承認

2年目～3年目

- (4月上旬) 教員評価作業部会による所見作成および研究科長への通知。その後、研究科長から本人へ通知

4年目 (任期終了まで2年未満～1年以上を残す年度末)

- (1月～3月) 自己評価票による設置目標の自己点検と次年度の目標設定
教員評価作業部会による評価の実施
教員評価作業部会にて、4年間の評価結果をとりまとめた「作業部会評価書」の作成
教員評価委員会を招集して、再任の可否を審議
教授会での承認
- (3月末) 審議結果の通達
(審議の結果、評価が不当の場合には継続して評価・審議)

5年目 (最終年)

- (4月中旬～下旬) 自己評価票における目標設定の提出
- (3月下旬～) 教員評価作業部会による評価の実施と次年度の目標設定の承認
- (3月上旬～下旬) 自己評価票による設置目標の自己点検
- (3月下旬～) 学長からの辞令通知

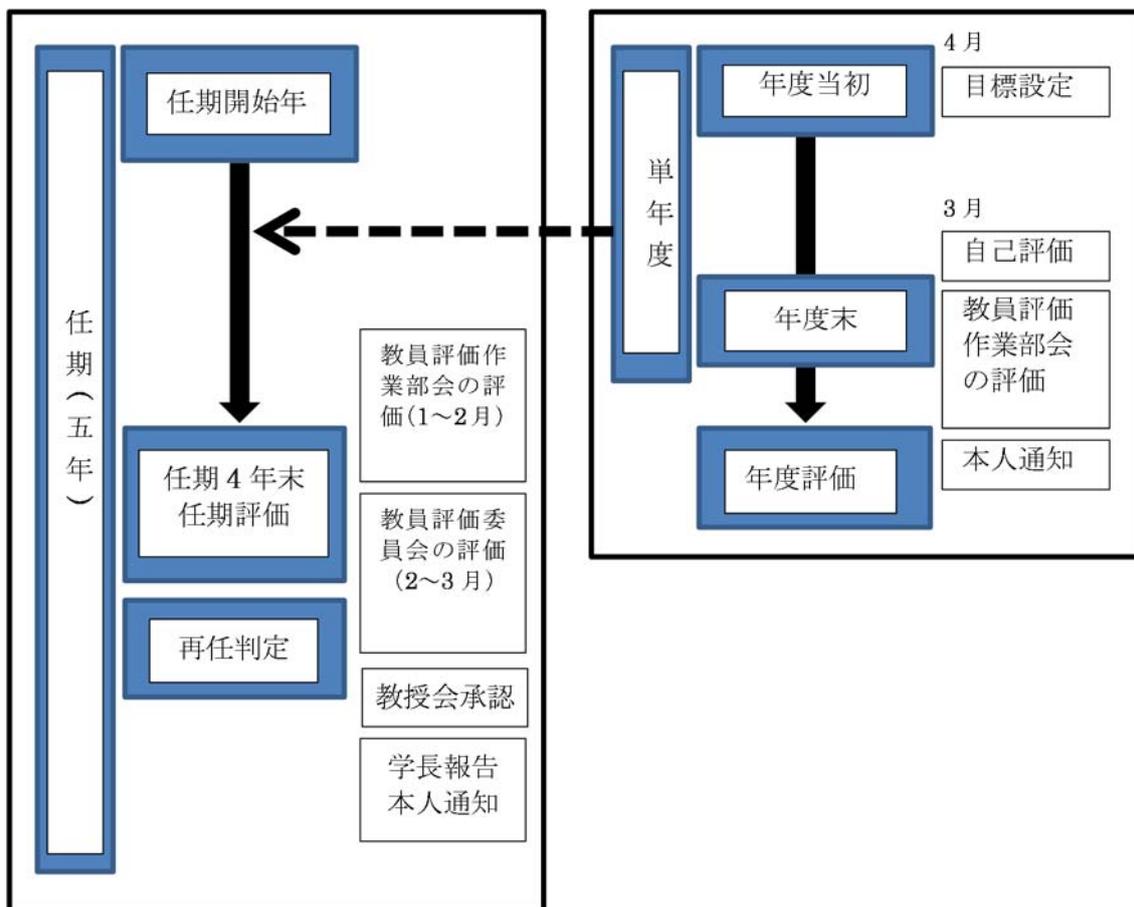


図 評価スケジュールの流れ

根拠資料 資料 5-別-A：緑環境景観マネジメント研究科教員評価委員会設置要綱
 資料 5-別-B：緑環境景観マネジメント研究科教員評価実施要綱

5-1-5 (重)

教員の採用および昇任に関しては、教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備されていること。

本研究科では、教員の採用および昇任にあたり、選考の必要事項を定めた選考規程（第6号）、選考基準を定めた選考基準に関する規程（第7号）、具体的に選考審議を選考委員会の必要事項を定めた選考委員会規程（第8号）を設けて、これらにより実施している。

これらの規定に関しては、ホームページで公開されている。

根拠資料 資料 5-1-5-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第6号研究科教員選考規程

資料 5-1-5-B：緑環境景観マネジメント研究科規程第7号研究科教員の選考基準に関する規程

資料 5-1-5-C：緑環境景観マネジメント研究科規程第8号研究科教員選考委員会規程

5-2 専任教員の配置と構成

5-2-1 (法)

専任教員の数は、法令上の基準を遵守していること。

本研究科の収容定員は40名（各年次20名）である。

本研究科の設置にあたって必要とされる専任教員数は、該当法令上は8名以上である。本研究科では、「専攻関係基礎資料データ 表2」に示したとおり16名の専任教員（教授9名、准教授3名、講師4名）と18名の非常勤講師を配置しており、当該法令の基準を満たしている。なお、認可設置時に全員可（専門職修士）の判定を受けている。

専門職大学院設置基準（文部科学省令第16号）第4条および専門職大学院に関し必要な事項について定める件（文部科学省令第53号）第1条第1項に定める教員の必要数は、以下のとおりである。

環境・造園系で最も関連の深い分野は農学分野であるので文部科学省告示第175号別表第一によると

- ・研究指導教員数4名＋研究指導補助教員2名 以上
- ・専門職大学院は、研究指導教員数は1.5倍と定められている。
- ・従って $4人 \times 1.5 + 2人 = 8人$ 以上

同時に別表第三により、修士課程（自然科学系）に求められる研究指導教員一人当たりの学生収容定員（14人）に $3/4$ を乗じて算出される収容定員の数につき一人の専任教員を置くことが求められている。

つまり $14人 \times 3/4 = 10.5$ （小数点以下切り捨て）＝10人

本研究科の学生収容定員は40人、つまり4人以上の教員が必要である。

これは前段の8人の条件で満たしている。

根拠資料 専攻関係基礎資料データ 表2

5-2-2 (法)

5-2-1で専攻ごとに置くものとされる専任教員は、専門職学位課程たる環境・造園系専門職大学院について1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。

本研究科の専任教員16名は、本研究科(1専攻で構成)の専任教員としてのみ取り扱われ、他の専攻あるいは大学等の専任教員として扱われることはない。

ただし、省令53号第2条2項に該当する専任教員(みなし専任教員)2名は、その限りでない。

根拠資料 専攻関係基礎資料データ 表2

5-2-3 (法)

基準5-2-1の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数の半数以上は、原則として教授であること。

専攻関係基礎データ(表2)で示したように、本研究科の専任教員は16名であり、うち過半数以上の9名が教授である。

根拠資料 専攻関係基礎資料データ 表2

5-2-4 (追)

環境・造園系専門職大学院は、それぞれの教育の理念および目的を実現するために必要と認められる場合には、基準5-2-1に定める数を超えて、専任教員を適切に配置するよう努めることが望ましい。

5-2-1で示したとおり、本研究科の設置にあたって必要とされる専任教員数は、該当法令上は8名であるが、本研究科では、引用裏付け資料編の専攻関係基礎データ(表2)で示したように16名の専任教員を配置して、専任教員1名あたりの学生数(在籍数)約2.13名という密度の高い教育を実現している。

根拠資料 専攻関係基礎資料データ 表2

5-3 研究者教員の配置

5-3-1 (重)

研究者教員（5-4-1で規定する実務家教員以外の教員）は、教育歴を有しかつ担当する授業科目にかかる高度の研究能力を有するものであること。

本研究科の専任教員のうち、9名が研究教育機関等において教員として3年以上の経験を有する研究者教員である。資料 5-3-1-A の教育研究業績から、各専門分野に関して、高度の教育歴と高度の研究能力を有している。

根拠資料 資料 5-3-1-A : 教育研究業績書 (閲覧) (資料 5-1-2-A と同じ)

5-4 実務家教員の配置

5-4-1 (法)

基準 5-2-1 に規定する専任教員の数のおおむね 3 割以上は、専攻分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有しかつ高度な実務の能力を有するものであること。

7 名の実務家教員は、次表「実務家教員の実務実績と担当科目の適性」にあるとおり概ね 15 年以上の実務実績を有している。

根拠資料 資料 5-4-1-A : 実務者教員一覧 (閲覧)

5-4-2 (追)

基準 5-4-1 で規定する実務家教員は、その実務経験との関連が認められる科目を担当していることが望ましい。

実務家教員は、次表のとおり行政、企業での実務経験および専門分野と、担当科目の特質を考慮して配置されている。

表 実務家教員一覧および実務実績と担当科目の適性

	専任教員名	実務実績と担当科目との適性	担当科目
1	齊藤庸平 (教授) 実務実績 20年	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ICD 都市建築設計事務所にて、都市防災技術開発、都市開発計画業務、都市防災計画立案業務に携わる。(9年) ・(株)タム地域環境研究所、(財)都市緑化技術開発機構にて、都市緑地計画技術開発、都市緑地計画業務、地域環境調査分析業務に携わる。(11年) ・以上から都市緑地計画と都市防災計画の豊富な実務実績を有しており、右科目の担当教員として適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑環境景観マネジメント概論 緑地活用計画論 環境防災計画演習 反復型インターシッブ 活用デザイン実践演習
2	平田富士男 (教授) 実務実績 17年	<ul style="list-style-type: none"> ・建設省都市局公園緑地課、同都市計画課にて、植樹五箇年計画等都市緑地や都市緑化政策立案に携わる。 ・国営公園事務所にて、国営公園の管理運営業務に携わる。(以上17年) ・以上から都市緑地および都市緑化政策、公園の管理運営マネジメントの豊富な実務実績を有しており、右科目の担当教員として適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑環境景観マネジメント概論 緑環境景観政策論 緑環境景観政策演習 反復型インターシッブ 緑環境景観マネジメント企画演習 施策マネジメント実践演習
3	城山豊 (教授) 実務実績 27年	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府農林生産部農産普及課、農業改良普及所にて農業改良普及業務に携わる。 ・その後農業総合研究所勤務を経て、府立植物園にて植物園の管理運営、企画展示業務に携わる。(以上京都府職員12年) ・草津市立水生植物園の参事、園長等の管理職として植物園の植栽管理、ガーデンデザインから組織運営まで総括的な管理運営業務、園芸活動を通しての市民啓発業務に携わる。(以上草津市職員15年) ・以上から、植物園の管理運営、デザイン、園芸普及啓発等の豊富な実務実績を有しており、右科目の担当教員として適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑環境景観マネジメント概論 生活空間デザイン演習 フィールド植物観察演習Ⅰ、Ⅱ 植物管理技術演習Ⅰ、Ⅱ 反復型インターシッブ 園芸植物活用論 園芸植物活用演習 活用デザイン実践演習

4	竹田直樹 (准教授) 実務実績 17年	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)都市緑地研究所、(株)現代彫刻センターにて、環境文化事業計画、公園計画、景観計画業務に携わる。(15年) ・以上から環境文化、公園計画、景観計画の豊富な実務実績を有しており、右科目の担当教員として適切である。 	<p>環境文化活用論 環境文化活用演習 反復型インターシッブ 緑環境景観マネジメント企画演習 活用デザイン実践演習</p>
5	岩崎哲也 (准教授) 実務実績 20年	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)森緑地設計事務所、(株)森緑地研究所にて、公園、庭園の計画、設計業務に携わる。(14年) ・(財)練馬区まちづくりセンター、(財)練馬みどりの機構にて、住民参画のまちづくり支援事業に携わる。(6年) ・以上から公園、庭園の計画設計、住民参加のまちづくり支援活動の豊富な実務実績を有しており、右科目の担当教員として適切である。 	<p>活用デザイン基礎演習 環境防災計画演習 反復型インターシッブ 緑環境景観マネジメント企画演習 活用デザイン実践演習</p>
6	梅原徹 (教授) (みなし専任教員) 実務実績 38年	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)環境設計、(株)建設環境にて、自然環境保全調査、里山保全計画、自然環境保全回復手法の開発、環境調査手法の開発、自然再生計画等業務に携わる。(計38年) ・以上から、自然環境保全に関する調査、保全計画、回復計画、自然再生事業等に精通しており、右科目の担当教員として適切である。 	<p>植物生態応用論 保全管理実践演習</p>
7	小林郁雄 (教授) (みなし専任教員) 実務実績 44年	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)都市・計画・設計研究所、(株)コー・ポランの代表として都市・田園総合計画業務、地区整備・再構成業務、都市センター計画、再開発業務、景観デザイン業務等に携わる。(計44年) ・以上から、都市計画、地区のコミュニティ再生、中心市街地活性化、町並み保全等に精通しており、右科目の担当教員として適切である。 	<p>市民協働まちづくり論 施策マネジメント実践演習</p>

5-5 専任教員の担当科目の比率

5-5-1 (法)

環境・造園系専門職大学院における教育上必要と認められる科目については、原則として当該科目を適切に指導できる専任教員が配置されていること。

専門職教育に重要な演習科目は全て専任教員が主担当としており、さらに基礎科目群や集大成となる発展科目は講義演習に係わらず全て専任教員が主担当として配置されている。実務に応用できる能力の修得を目指す応用段階において関連分野の専門家を招聘し科目を設定している。したがって専任以外の非常勤教員が主担当する科目は、全47科目中9科目で、それら全てが応用科目群の講義科目である。

また以下の表に示すように、必修およびほぼ全員の履修が望まれる基礎科目は全て専任教授が担当している。

区分	基礎科目の名称	主担当教員
講義	緑環境景観マネジメント概論	藤原教授、斉藤教授、平田教授、城山教授
	植生景観構造論	藤原教授
	緑地活用計画論	斉藤教授
	緑環境景観政策論	平田教授
演習	フィールド植物観察演習Ⅰ	城山教授
	フィールド植物観察演習Ⅱ	城山教授
	植物管理技術演習Ⅰ	城山教授
	植物管理技術演習Ⅱ	城山教授
	生活空間デザイン演習	沈教授、城山教授

根拠資料 資料 5-5-1-A : 専任教員と非常勤教員の担当科目分担表

5-5-2 (法)

専攻の教育水準の維持向上および教育研究の活性化を図るため、教員構成で、特定の範囲の年齢に著しく偏ることがないように配慮されていること。

本研究科の専任教員 16 名は、表に示すように、30 歳代が 2 名、40 歳代が 5 名、50 歳代が 6 名、60 歳代が 3 名と、特定の範囲に偏ることがないように配慮されている。

表 専任教員の年齢構成

年齢区分	教員数 (割合)	該当専任教員
30 歳代	2 名 (12.5%)	大藪講師、嶽山講師
40 歳代	5 名 (31.3%)	山本教授、美濃教授 岩崎准教授、澤田講師、札埜講師
50 歳代	6 名 (37.5%)	藤原教授、沈教授、平田教授、城山教授 林准教授、竹田准教授
60 歳代	3 名 (18.8%)	斉藤教授、梅原教授、小林教授

5-6 教員の教育研究環境

5-6-1 (追)

環境・造園系専門職大学院の教員の授業負担は、年度ごとに適正な範囲にとどめられていることが望ましい。

専任教員の授業負担は、平均 5.9 科目・11.9 単位/年となっている。概ね実践演習 1 科目、講義 1 科目、演習 1 科目、その他共通科目の分担 3 科目となっている。教員間のばらつきについては、最小 10 単位/年～最大 13.9 単位/年（差 3.9 単位）と過度な偏りはないと考えられる。

根拠資料 資料 5-6-1-A：専任教員担当科目および授業負担表

5-6-2 (追)

環境・造園系専門職大学院の専任教員には、その教育上、研究上および管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるなど対策が講じられていることが望ましい。

本学（本研究科を含む）には、研究専念期間を与える制度はないが、それに代わるものとして「公立大学法人兵庫県立大学海外出張要綱」により、海外で研究できる制度が整備されている。これは、海外研究員として 1 年以内（理事長が認めた場合に延長あり）の期間で、海外で研究に専念する制度である。これに基づき、本研究科独自の要領を作成し、専任教員の研究専念期間が制度として保証されている。

根拠資料 資料 5-6-2-A：公立大学法人兵庫県立大学海外出張取扱要綱

資料 5-6-2-B：緑環境景観マネジメント研究科教員の長期海外出張に係る
事務取扱要領

5-6-3 (追)

環境・造園系専門職大学院の専任教員の教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する職員が置かれていることが望ましい。

本研究科には、事務部を教育研究上の職務を補助する事務組織（兵庫県立大学淡路キャンパス事務部）が存在する。事務部は総務課と学務課（合計13名）で構成される。

さらに演習を補佐する緑環境景観専門員（本研究科の関連分野の県技術職員）を4名配置している。

根拠資料 5-6-3-A に示す総務課の事務分掌および学務課の事務分掌に従い、的確なスタッフを配置するとともに効果的な運用を行っている。直接の各種学生支援は、学務課が担当している。

事務部長	1名
次長兼総務課長	1名
学務課長	1名
総務課員	5名
学務課員	5名
緑環境景観専門員	4名

根拠資料 資料 5-6-3-A：兵庫県立大学事務局淡路キャンパス事務部事務分掌表

第6章 施設、設備および図書館等

6-1 施設の整備

6-1-1 (法)

環境・造園系専門職大学院には、その規模に応じて、教員による教育および研究ならびに学生の学習、その他当該環境・造園系専門職大学院の運営に必要で十分な種類、規模、質および数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室、その他の施設が備えられていること。

(1) 教育施設の整備

本研究科に施設は、すべての授業を支障なく、効果的に実施することが可能な規模、質および数が備えられている。

具体的には、学生の専用教室（講義室 2、講義室 3、各 64 m²）、実験室（232 m²（2 学年共用）、デザイン演習室（2 学年共用）、演習室（96 m²（2 学年共用）、コンピュータ室（96 m²（2 学年共用））など、24 時間使用可能になっている。また、学生の自習など学習環境を確保するための院生研究室（スタジオ 1、スタジオ 2、各 280 m²）、図書館（1,065 m²）、研究発表等に用いられる 1,873 m²の多目的ホール（500 名収容可能）、屋外の実技フィールド、庭園、温室、演習林、さらに学生の寮であるレジデンス（1 室 22.5 m²、ワンルームマンションタイプ）が整備されている。

根拠資料 資料 6-1-1-A：研究科の施設平面図

資料 6-1-1-B：研究科の施設（講義棟・研究棟・図書資料棟）

資料 6-1-1-C：施設の写真（キャンパス環境）

資料 6-1-1-D：学生便覧に掲載された施設・器具利用規定

(2) 研究施設の整備

教員室は、専任教員につき 1 室（20 m²以上）が備えられている。また、非常勤教員に対しては、勤務時間に授業等の準備を行うことができるスペースを確保している（事務棟内）。教員間の打ち合わせや議論などを行うためのスペースは共同研究室（40 m²）、小会議室（80 m²）が、その役を担っており、学生指導などにも活用されている。

根拠資料 資料 6-1-1-E：施設写真

6-2 設備の整備

6-2-1 (法)

環境・造園系専門職大学院には、教員による教育および研究ならびに学生を支援するのに必要な設備が整備されていること。

設備は学生の数に応じて整備されている。具体的には、学習に使うコンピュータ（1台／1学生）、コンピュータ関連の周辺機器（共用）、学習に必要なソフトウェアと通信LAN、研究発表に使う映像機器、フィールドでの演習に使う材料加工道具（西温室に保存）など、教育にかかわる必要なものが整備されている。

根拠資料 資料6-2-1-A：ソフトウェア整備一覧

資料6-2-1-B：施設写真

6-3 図書館の整備

6-3-1 (法)

図書館には学生の学習および教員の教育研究のために、必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。また、図書館の開館時間は学生の学習および教員の教育研究のために、十分に確保されていること。

図書館は兵庫県立淡路景観園芸学校との共用であり、広さ1,065㎡、蔵書数約47,800冊となっている。このうち上記分野の雑誌が16,000冊も揃っている。蔵書は本研究科に必要な自然科学、工学、デザイン学、経営学とその周辺分野のものである。

図書館は平日9:00～17:00まで司書が常駐し、学生の学習ニーズに対応するとともに、夜間や休日にも学生が図書や雑誌、各種データベースを自由に参照できるように運営している。

根拠資料 資料6-3-1-A：図書館の利用（学生便覧の抜粋）

資料6-3-1-B：施設写真

資料6-3-1-C：図書館の蔵書統計（年毎の受入数）

第7章 教育改善

7-1 教育内容等の改善措置

7-1-1 (法)

環境・造園系専門職大学院は、社会の要請を踏まえて教育の成果を評価し、学習・教育目標やカリキュラム等を改善するための仕組みを有し、実施していること。

(1) 教育改善の仕組みの存在

本研究科では、以下の4つの組織によって、恒常的に教育改善の点検・評価、それに基づく改善の実施を行っている。

- ・将来計画委員会（研究科規程第9号）
- ・教育システム自己点検委員会（規程整備中）
- ・ファカルティデベロップメント等についての委員会（以下FD委員会・研究科規程第14号）
- ・自己評価委員会（研究科規程第12号）

① 将来計画委員会（研究科規程第9号）

本委員会は、社会、関連業界のニーズを把握し教育内容に反映させるために設置している。環境・造園系企業・団体の代表者等をアドバイザーとして招へいし、本研究科の教育の成果、学習目標等の長所弱点、専門分野における課題や潮流などに関して意見聴取し、分析、整理のうえ、それらの結果を教職員に提示するとともに、本研究科の理念、教育目標、カリキュラムの改善等を定める将来計画に反映させている。本将来計画は2012年度に実施した外部アドバイザーに対するヒアリングを受け同年に策定した。2013年度からはその内容に従い実践活動に取り組んでいる。

② 教育システム自己点検委員会（規程整備中）

本委員会は、認証評価のための自己評価書の作成、高度専門職業人像、教育の評価システム、専門職大学院制度の研修等を実施するために設置している。それらの成果を教職員に提供して、効果的な教育を実現している。

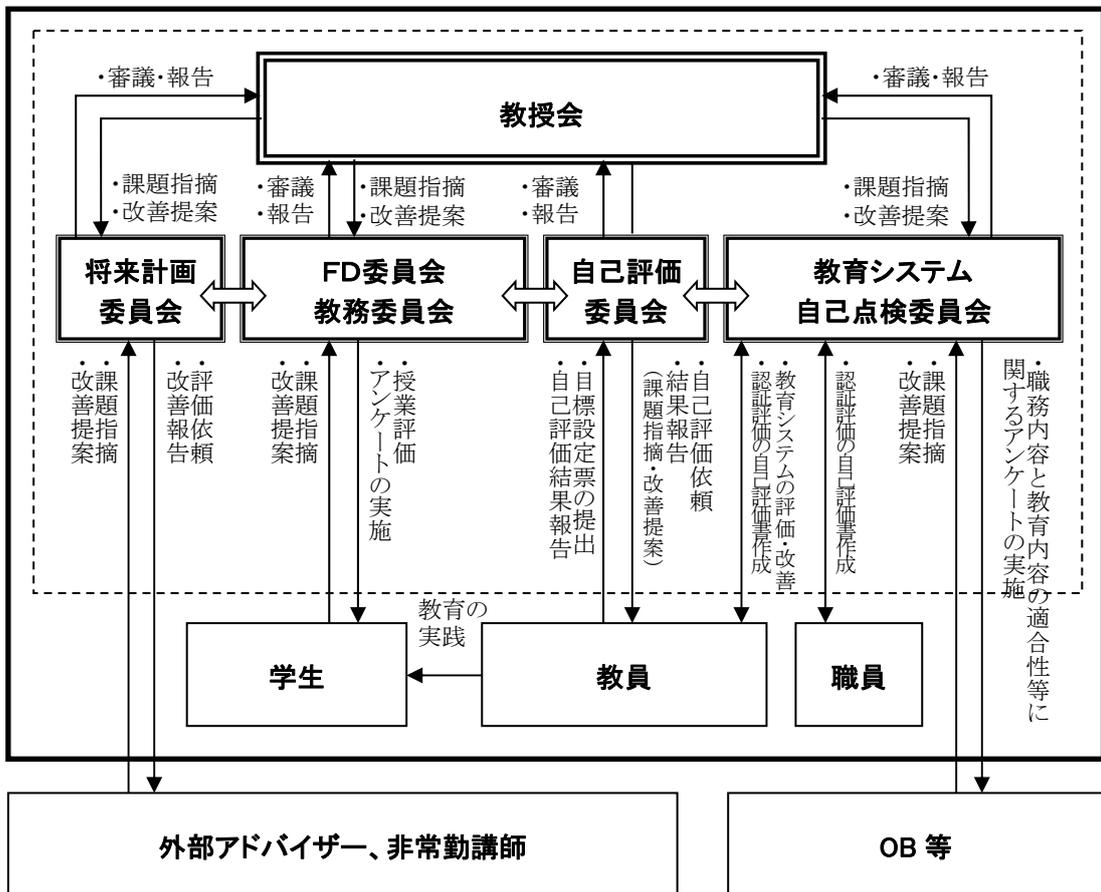
③ FD委員会（研究科規程14号）

本委員会は、教員の授業内容・方法を点検、改善し、教育の質の向上を図るための組織的な取組みを行うために設置している。具体的には学生アンケートを通じて授業内容および授業方法を改善するための資料収集、教員相互の授業参観の実施、教員の研究業績、学会活動等の公表、その他教育の質の維持・向上を図るための活動を行っている。（詳細は7-1-2）

④ 自己評価委員会（研究科規程12号）

本研究科では、自らの教育・研究等の職務に目標を設定して取組み、その結果を自ら評価し、問題点の発見と改善、優れた点をさらに伸ばし、能力の向上を図る自己評価を実施している。本研究科では教員の任期制を採用しており、こうした自己評価制度をもとに、これらが適切であるかを判定することで『教員評価』を行い、再任用の可否を決定している。本委員会は、これら一連の自己評価に関する制度検討を行うとともに、評価、判定の運営等を担当している。

また、各委員会で明らかとなった点検結果はそれぞれの委員会で改善の方向性を検討しそれらの結果を教授会で審議あるいは報告、各委員会から教職員に対して課題の指摘や改善の提案がなされ、それを受けて各教員が教育内容や方法を改善している。



(2) 社会の要請を踏まえた改善の取組み実績

将来計画委員会および教育システム自己点検委員会の活動実績は以下のとおりである。

① 将来計画委員会の活動実績

- ・環境・造園系企業・団体等との意見聴取（ヒアリング）を実施した。

- ・上記を補足する意味で、年に1回、修了式後に非常勤講師との意見交換を行っている。

表 将来計画委員会の活動概要

開催日	内容
2012年3月	ヒアリング対象者(アドバイザー)と内容の検討および確定
2012年3～4月	外部の実務家・学識経験者および非常勤講師へのヒアリングを実施、本校の強みや弱み、専門分野における課題や潮流などの把握
2012年5月	将来計画中間報告書の作成
2012年6月	目標像とアクションプランについての議論
2012年7月	前校長へのヒアリングを実施
2012年8月	アクションプランに関する議論 生涯学習に関するヒアリング
2012年9月	園芸療法に関するヒアリング
2012年10月	将来計画報告書についての議論
2013年2月	将来計画の策定

氏名	所属
三木健史氏	積水ハウス
三井雄一郎氏	国土交通省
宮里憲一氏	兵庫県園芸・公園協会
大橋幸雄氏	戸田芳樹風景計画
岩崎寛先生	千葉大学芸学研究科地環境学コース境健康学領域
石田均氏	兵庫県庁総合農政課
樋熊浩明氏	西武造園株式会社
橘俊光氏	兵庫県庁県土整備部(非常勤講師)
赤澤宏樹先生	兵庫県立人と自然の博物館
城水麻衣子先生	非常勤講師
中瀬勲顧問	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授(非常勤講師)

表 アドバイザー一覧

それらの結果を次期将来計画に反映させている。将来計画では、研究科の目的、教育目標、カリキュラム構成等の改善方針や方策が検討される。さらに修正可能な内容については、個々の科目の改善に反映させている。

◆ヒアリング結果概要（当校のこれまでの実績、評価すべき強み）

・実践的技術の習得

多く聞かれた強みの1つが学生の高い実践力・経験値であった。実践というのは必ずしも技術に関することとも限らず、人に自分の意見を伝えることや聞き取る能力なども含まれ人間力と言われる方もおられた。計画から施工、管理までを経験することの重要性を指摘されることは多く、全部は難しくとも一連の経験をさせることをカリキュラム的に保証することが大変重要であることがわかった。また場の強みに関してはキャンパス内のフィールドの魅力あげる人が多かった。24時間、植物に触れることができる環境は全国随一であり、この点に関しては、さらなる教育での利活用はもとより広報での活用なども検討する余地がある。

・専門的知識・技術以外の人間性教育

また、高いコミュニケーション能力、具体的に言えば、面接への強さも指摘されるが多かった。これも前述と同様に実践経験の多さによるところが大きいと考えられるが、他方、入学者の多様性による、自分と違う考えを持つ仲間との議論の影響も指摘された。これらのことから、入試においては、多様な入学者を確保する必要があると考えられ、現状の入試形態やその実施時期を常に検証することが重要と考えられる。

・関連実務界とのつながり

当校ではすでに多くの修了生が関連業界に就職し、中堅職員として活躍していることも大きな強みと考えられる。特に、少人数ゆえのきめ細やかな指導、および修了生同士の仲間意識の強さは他大学院にはないものであり、大きな財産と言える。また、他大学院と比較すると、県庁を含む実務業界との距離の近さも強みと認識されている。非常勤講師や各教員の前職などを考え合わせると、これらも大きな可能性を有している。一方、ヒアリングによれば教員やスタッフ自体の強さを挙げる人は少なかった。当校は充実した教育スタッフを擁しているものの、外から見れば総体として認識されており、教員の魅力としての充実を図る必要性が急務である。

◆ヒアリングを受けての教育改善の取組み例

この委員会で「計画から施工、管理までを経験することの重要性を指摘されることは多

教育改善の実施状況

今年度の緑環境景観マネジメント企画演習では「施工管理」の技術習得を強化すべく、実施しました。具体的な内容は以下の通りです。授業は3日間(計6コマ)かけて本校の久保田副校長と首藤インストラクターが中心となり、副校長からはコンクリートや土工などの基礎知識について講義がなされました。また、首藤インストラクターからは主にレンガを用いた舗装の種類や施工方法の説明がなされた後、一部作業も実施しました。最終日には、遠足校中の兵庫県立淡路島公園に行き、基礎コンクリートの施工状況や品質検査の様子を見学しました。すべての工程を体験できたわけではありませんが緑分野での土木関連業務を知る良い機会になったと考えており、次年度以降も継続して行ってみたいと思います。

11月16日	コンクリートの基礎知識	久保田副校長
	土工の基礎知識	久保田副校長
11月30日	小型構造物の基礎知識と施工	首藤インストラクター
	施工計画の基礎知識	久保田副校長
12月14日	淡路島公園での土工工事現場視察	首藤インストラクター
		兵庫県洲本土木事務所



写真、レンガ舗装施工の様子



写真、基礎コンクリート打設工事及びコンクリート品質検査の様子

図 教育改善の実施状況（緑環境景観マネジメント企画演習の改善）

く、全部は難しくとも、一連の経験をさせることをカリキュラム的に保証することが大変重要である」との指摘がなされたことから、2012年度は施工管理の教育を緑環境景観マネジメント企画演習に組みこんで実施した。

②教育システム自己点検委員会の活動実績

関連学会との協力により環境・造園分野の高度専門職業人像、教育のあり方、専門職大学院等の教育評価等についての意見交換やフォーラムを開催し、学習・教育目標やカリキュラム等の改善に反映させている。

表 フォーラムの開催概要

開催日	内容
2010年5月	高度職業人としての環境・造園系技術者要請のあり方(その1) 専門職大学院認証評価の動向、高度専門職業人に期待するもの等討議
2011年5月	高度職業人としての環境・造園系技術者要請のあり方(その2) 認証評価基準について、高度専門職業人に期待するものについて討議2
2012年5月	造園の高度職業人教育と資格 現代社会が造園学に求めるものとはについて討議
2013年5月	造園分野のアウトカム評価のあり方

合計4回の関連フォーラムが開催され本研究科教員もパネラーとして議論に参加した。主な評価に関連するコメントとしては以下のとおりである。

表 関連フォーラムで出された意見

「①プレゼンテーションに強い人材を社会は要求している(コンサルタント業界)」
--

- 「②過去の技術も踏まえ産業の先端をきっていきけるような人材を育てて頂きたい(日本造園建設業協会)」
- 「③公園の総合管理、トータルマネジメントができる人材が必要(公園緑地管理財団)」
- 「④職業人となって習得すべき知識、技術、能力とは何か、それを習得するための生涯にわたる学習方法をきちんと学生に教育しているか(公園緑地管理財団)」
- 「⑤教育が担うべき部分は、ある程度の専門教育を行いつつ、得意な分野を伸ばすこと(自治体職員)」
- 「⑥世界を知っている、グローバルということも必要。単にインターナショナルということではなくて、造園家意外にも様々な仕事があることを知ることが大事である(東京農業大学)」

- 根拠資料 資料 7-1-1-A : 兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科規程第 9 号
研究科将来計画委員会規程
- 資料 7-1-1-B : 兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 4 号
研究科 F D 委員会規程
- 資料 7-1-1-C : 兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 2 号
研究科自己評価委員会規程
- 資料 7-1-1-D : 「淡路景観園芸学校将来計画案」策定作業 最終報告
- 資料 7-1-1-E : 造園学会全国大会フォーラム・分科会記録 (抜粋)

7-1-2 (法)

環境・造園系専門職大学院は、教育の内容および方法等を改善するための仕組みを有していること。

教員の教育内容・方法を点検、改善し、教育の質の向上を組織的に取組むためにFD委員会を設置している。本委員会では、定期的実施している学生アンケート等を通じて授業内容および授業方法の点検・評価、教員相互の授業参観、教員の研究業績、学会活動等の公表、その他質の維持・向上を図るための活動を行っている。

表 FD委員会の活動概要

開催日		内容
年度	月	
2009	4～7	・公開授業の実施 ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導 ・授業評価アンケート(前期)の実施およびフィードバック
	5	・研究科長との学生懇談
	10～3	・公開授業の実施 ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導 ・授業評価アンケート(後期)の実施およびフィードバック
	2	・ハラスメント防止研修会
	3	・メンタルヘルス研修会
2010	4～7	・公開授業の実施 ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導 ・授業評価アンケート(前期)の実施およびフィードバック
	7	・マナー研修 ・学外活動である日本庭園保存管理特別実践および日本庭園施工特別実践に参加することによる学生の知識・技能・興味などの把握
	9	・認証評価研修会
	10～3	・公開授業の実施 ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導 ・授業評価アンケート(後期)の実施およびフィードバック
	11	・指定管理業務についての研修
	1	・研究科学生懇談(「研究科がよく分かる! ALPHA 座談会」としてWeb pageに掲載)
	2	・セクシュアル・アカデミックハラスメント研修会
2011	4～7	・公開授業の実施 ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導 ・授業評価アンケート(前期)の実施およびフィードバック
	5	・東日本大震災現地視察報告研修会
	7	・マナー研修
	10	・東日本大震災被災地支援報告研修会
	10～3	・公開授業の実施 ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導 ・授業評価アンケート(後期)の実施およびフィードバック
	11	・工学研究科・工学部技術者教育推進委員会主催FD講演会への参加
	1	・公開授業研究会(関西地区FD連絡協議会)への参加 ・欧米景観教育最新情報研修会

開催日		内容
年度	月	
2011	1	・セクシュアル・アカデミックハラスメント研修会
	2	・研究科学生懇談(「研究科がよく分かる! ALPHA 座談会」として Web page に掲載) ・緑環境景観マネジメント研究科 FD 研修会(科学的和文作文法勉強会報告)
2012	4~7	・公開授業の実施 ・授業評価アンケート(前期)の実施およびフィードバック ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導
	6	・OB による就職説明会:コンサルタント会社(自然環境調査分野)
	7	・インターンシップ・マナー研修会 ・OB による就職説明会:コンサルタント会社(建設分野)
	8	・OB による就職説明会:造園施工会社
	10~3	・公開授業の実施 ・授業評価アンケート(後期)の実施およびフィードバック ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導
	11	・インターネットや暮らしの中の契約等最近の消費者問題について
	12	・グループディスカッション・面接対策研修
	3	・研究科学生懇談(「研究科がよく分かる! ALPHA 座談会」として Web page に掲載)

根拠資料 資料 7-1-2-A : 兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 4 号
研究科 F D 委員会規程

資料 7-1-2-B : F D 報告書

7-1-3 (法)

上記の仕組みを基に改善の取り組みが、組織的かつ継続的に行われ、その改善結果を学外に公開していること。

(1) 教育内容に関わる改善の実施

①科目のカリキュラム内での位置づけを明確にするためのシラバスの改善

- ・平成 23 年度にシラバスの見直しを行った。当該科目の領域と段階（基礎・応用・発展）を明記しカリキュラム全体の中での位置づけが明確に理解できるように改善した。
- ・さらに予習・復習を促進させるための記述を追記した。

②学生の理解度や習熟度に配慮した授業内容について

- ・開設時から毎年実施している授業評価アンケートにより学生の理解度や習熟度の把握に努めている。例えば 2011 年度のアンケート結果を受けて 2012 年度は以下の授業の改善を各教員が行っている。
- ・ポイントは「小テストを取り入れるなどの予習復習の改善」「急がず学生の理解度を確認しながら進めるなどの授業の進め方や早さの改善」「外部の専門家の講義参加や実際に動いているプロジェクトへの参加などより実践性の高い演習方法への改善」などである。

表 授業評価アンケートを受けての改善内容（2012 年度）

授業名	教員	改善内容
緑環境景観マネジメント概論	平田・斉藤・藤原・能勢	予習のための参考資料の出展をわかりやすくするよう心がけた。
植生景観構造論	藤原道郎	必要な予習・復習などをより明確に指示し学習準備を促そうとした。
緑地活用計画論	斉藤庸平	昨年度評価で相対的に低かった項目「予習復習に係る準備」を改善するために、歴史分析～事例研究に係る内容を 1 冊のテキストとしてまとめ事前に学生に配布した。しかし本年度病気療養で集中授業としたこともあり、その効果は確認でなかった。その他の項目は、高い評価であったので、今のところそのまま踏襲。
緑環境景観政策論	平田富士男	授業の進度について、急がず学生の理解度を確認しながら進めた。
フィールド植物観察演習 I (前期)	梅原・札埜・諏訪・首藤・能勢	授業内容の告知に努めた。
植物管理技術演習 I (前期)	札埜・諏訪・首藤	授業内容の告知に努めた。
生活空間デザイン演習	斉藤・沈・岩崎・札埜・首藤・城水	今まで当演習に対して特にマイナスの評価はないが、受講生によって作業の進め方や速さなど異なるので、こういった状況にあわせて、大きな作業方針に従いながら一人一人に対する具体的な作業指導を行っていきたい。

保安全管理基礎演習	藤原・澤田・大藪・山本・諏訪・首藤・城水・阿久根	できるだけ事前に内容の周知を図ることとした。
活用デザイン基礎演習	沈・岩崎・加藤・城水	毎年マイナスの評価や指摘を受けていないが、毎年の聴講生が把握している基礎技術のレベルにあわせて演習をより円滑に行っていきたい。
里地里山の保安全管理論	澤田佳宏	前年度は学生からの改善要望はなかったが、学生の自己評価で予復習の取組みが不十分となっていた。今年度は小テスト等を取り入れるなど、予復習の促進を試みたが十分ではなかった。小テストは復習を促進する利点の一方で、授業時間を圧迫する問題がある。異なる方法での予復習促進を検討したい。
樹木植栽管理論	大藪崇司	必要な予習が可能のように事前に資料を配布し、学習準備を促そうとした。
庭園文化論	尼崎博正	できるだけ多くの学生が受講可能な様に他の行事などとのスケジュール調整を行い、その周知に努めた。
緑環境評価論	美濃伸之	前年度の学生評価アンケートは総じて高得点であったため特段の変更は行わなかったが、法律や仕組みの改正などに配慮した配付資料の改善や外部のまちづくり専門家による講義を取り入れるなど実践性を高める工夫を図った。また、前年度で事例紹介が講評であった旨のアンケート回答があったため、当該項目を多く取り入れるよう資料の改善を行った。
環境運営組織の事業マネジメント	中村順子・田中康	常に現在動いているプロジェクトを中心に講義を展開するように努めている。
緑環境評価演習	美濃伸之	前年度の学生評価アンケートは総じて高得点であったため特段の変更は行わなかったが、事例紹介や施策を工夫している自治体の紹介などを演習時に紹介し、学生自らによる情報収集の手がかりになるよう配慮した。また、前年度アンケートでグループによる作業がやりづらいとの指摘があったため、今年度は個人での作業を選択可能とし、演習方法の改善を行った。
市民主体の緑環境マネジメント演習	林まゆみ	授業前の予習等の準備が少ないという学生が多かったので、その点に関しては、ブログづくり、パンフレットづくり、イベント参加などを段階的に準備するようにして、授業のための準備となるように心がけた。また、実際のイベント等に参加したことは今年度初めてのことであったが、提案に終わるのではなく、さらに踏み込んだ地域活性化のプロセスを体感できるようにした。
植物生態応用論	梅原徹	事前に内容を明示し学習準備を促そうとした。
都市景観保全論	武田重昭	授業内容の告知に務めた。
景観デザイン論	沈悦	受講者からのマイナスの指摘はないが、教育効果をより高めていくために座学の内容と現地見学内容との一貫性を強調し、現地見学後の学生感想発表を科目の成績判定の一部として位置付けた。
景観形成論	鳴海邦碩	アンケートからマイナスの指摘はないが、授業内容をより分かりやすくするために、まち歩きによる景観の実態と景観まちづくり成果の検証を工夫した。
共生地域創成論	中瀬勲・嶽山洋志	昨年度の自由意見を受け、現場を見ながら解説する講義形式を多く取り入れた。
市民協働まちづくり論	小林郁雄	現地での解説を取り入れた。

③理論教育と実践教育の架橋を図る授業内容について

「里地里山の保全管理論・演習」「樹木植栽管理論・演習」「緑環境評価論・演習」「緑環境景観政策論・演習」「緑環境景観機能評価論・演習」「環境文化活用論・演習」「園芸植物活用論・演習」「市民主体の緑環境マネジメント論・演習」のように、開設当初から理論と実践を関連付けた授業を展開している。

根拠資料 資料 7-1-3-A：シラバスの見直し（抜粋）

資料 7-1-3-B：授業評価アンケート 平成 24 年度（前期）

（２）教育方法に関わる改善

教育方法に関わるものとしては、密度の高い教育を実施するための適正な規模のクラス編成、授業の進め方やその形態の工夫、学生に対する発問や質疑への対応の仕方、学生相互間の討論を導き出す工夫、予習復習に関する適切な指示等が考えられる。各内容について以下の取組みを行った。

①密度の高い教育を実施するための適正な規模のクラス編成について

もともと本研究科は、少人数教育を徹底するため、入学定員を 20 名としている。2012 年度の入学者は 21 名であり、グループワーク、ワークショップ、総合討論などを取り入れ、少人数による双方向的あるいは多方向的な教育が可能となっている。

②授業の進め方やその形態の工夫、学生相互間の討論を導き出す工夫について

・学生からの授業評価アンケートで高評価の教員の授業を公開し、その進め方や形態について学習する機会を設けている。

・演習科目では、実際の緑環境を対象にした調査や管理作業、デザインやワークショップなどの実習を通して技術の修得を行うと同時に、それらの分析や討論を通してその背景となる理論の修得を確実なものとしており学生参加型授業となっている。また、講義科目においても事例研究や討論・現地調査などを行い、実践性を高めるため双方向授業としている。履修人数もおよそ 20 名以下であり、演習科目においては、4～5 人程度の班編制で実施されることも多く、学生と教員との双方向はもちろんのこと学生同士のやりとりも成立し、学生の理論、技術の修得を確実なものとしている。

③学生に対する発問や質疑への対応の仕方について

・一例として「里地里山の保全管理論」では、各授業の終わりにその内容に対する質問をカードで学生に記入させ、次の授業の際にその回答を示す取組みを試行した。

根拠資料 資料 7-1-3-C : 各科目の履修人数

資料 7-1-3-D : 全学総合教育改革報告書 (学生参加型授業の展開 : 平成 24 年度抜粋)

資料 7-1-3-E : 里地里山の保全管理論での学生の質問とそれに対する教員の回答 (抜粋)

(3) 実践的教育を通じて社会的要請を把握し、それらを学習・教育目標やカリキュラム等の改善に反映

当校では、集大成としての「実践演習」(一般大学院の修士論文相当科目)と「全県キャンパスプログラムに指定された演習」など地域実践型の演習において地域や現場の意向を反映した教育内容や教育方法の改善を持続的に実施している。

表 実践科目・社会的要請とそれに対する対応

要請元	要請内容	対応
保全管理実践演習		
淡路県民局	南あわじ市長田地区の竹林分布の図化	対象範囲の竹林の抽出を行い、図面を提出
井手里山を守る会	竹林管理活動への参画	竹林管理作業に参加
	淡路島内で拡大している竹林の管理対象竹林の明確化	管理対象竹林を順位し淡路県民局および市民に提案する
洲本市大森谷地区	かいぼりへの参画	かいぼり作業に参加
	イノシシ被害軽減のための集落内樹林の伐採作業の参画	イノシシ被害軽減のための集落内樹林の伐採作業実施予定
	イノシシ被害の実態と地域での解決策の普及	洲本市民工房にて企画展示「あわじとイノシシ」(H25. 1. 12-14)を開催し、普及活動を行う
	イノシシの地域資化	イノシシの地域資化の提案を行う
明石市立松が丘小学校	環境体験学習の支援	植物キャラクターを用いた体験型環境学習(淡路キャンパス内での植物学習)を実施
淡路県民局洲本土地改良事務所	生物多様性保全、共生社会の実現	淡路市のため池(条例外ため池含む)の放棄実態を把握した
越前市農政課	水路に繁茂して通水を阻害しているオオフサモ対策の検討	これまでの研究成果を踏まえ、オオフサモの駆除に関する助言を行った
淡路市立佐野小学校	環境体験学習の支援	ため池の生物をテーマとした環境学習を実施
	環境体験学習の支援	ため池の生活文化・生態系サービスをテーマとした環境学習を実施
淡路県民局	ため池・里海交流保全活動の一環として、一谷池のかいぼりへの参加	かいぼり作業に参加 かいぼりプロセスの記録
淡路市	淡路市小田霊仙地区の収穫祭におけるため池文化に関する展示	地域住民にため池文化・ため池景観を見直していただくことを目的として、ため池文化に関する展示「ため池フォークロアカフェ」を出展。パンフレットを作成し配布。

	淡路市小田霊仙地区の収穫祭におけるため池の自然環境に関する展示	地域住民にため池の自然環境を見直していただくことを目的として、地域のため池にみられる絶滅危惧種等のパネル展示を行った。また、ため池の自然に関するパンフレットを作成し配布。
ひょうごまちなみガーデンショー in 明石実行委員会	兵庫県で毎年開催されているまちづくりイベントの一つであるひょうごまちなみガーデンショーでの先導的な緑化事例の提案	毎年、明石公園で開催される「ひょうごまちなみガーデンショー in 明石」会場に、2010年度～2012年度にかけてまちなみ緑化のモデルとなるデモンストレーションガーデンを研究科生主体に計画・施工し、まちなみ緑化の手法を来場者に提案した。
生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会	外来種を中心とした生物多様性問題が社会問題化している。その解決を目的としてCOP10が名古屋で開催されたが、それらの活動の一般市民への普及が求められており、会議の支援実行委員会からそのプログラムや展示などの募集が行われた。	生物多様性が重要視される現在、在来種や外来種の扱い方を提案し、適切な活用のための意識啓発として庭の展示を行った。いずれも、研究科生中心に施工・展示を行った。
淡路市立育波小学校、淡路市立佐野小、南あわじ市立西淡志知小、南あわじ市立松帆小、洲本市立鮎原小、明石私立藤江小	環境体験学習	2007年度～2012年度にかけて、左記の小学校において環境学習を実践した。いずれも小学校周辺(または小学校から依頼のあったフィールド)で事前調査を行い、その場所の自然環境や生物相を活かしたプログラムを考案し、実施した。
活用デザイン実践演習		
光洋製瓦株式会社	製瓦業の異業種進出のための植物を利用した商品開発	いぶし瓦と植物をセットにした商品の開発について、展示販売やアンケート調査を通じ商品化の方向性を検討した。
花卉農家(淡路市北淡地区)、仮屋保育所	淡路の花卉産業の活性化を踏まえた摘み取り園の実態調査に基づく提案	地元花卉農家の栽培手法や空間計画について、幼児等の摘み取り体験などの誘致にも配慮した生産計画を行った。
フラワーフェスティバル in 西宮来場者ほか市民活動団体等	身近に栽培されている有毒な植物に関する意識調査およびその取扱ガイドブックの作成	各種催事や講座の参加者等との意見交換を通じ、身近に植栽されている有毒植物の取り扱い方について提案を行った。
兵庫県人と自然の博物館	有毒植物についての展示解説	校庭に存在する毒性のある植物についてどう取り扱ったらいいのかをイベントを通じて、小学校教員に解説。
北京富陽地産公司	中国河北地方リゾート開発に伴う別荘地の景観形成構想	リゾート開発を進んでいる中国の河北地方に、環境保護と開発のバランスをとった事例を分析し、農村環境にやさしい別荘地の構想案を提案した。
大阪地下街株式会社	全国主要都市に普及する地下街の安全で分かりやすい歩行性向上方法の提案	梅田地区地下街を対象に、歩行実験を行うなどにより、地下街に通り名をつけることの有用性について提案を行った。
淡路市内墓苑	樹木葬における形態調査に基づく課題整理と今後のあり方について	淡路市において墓苑を有する寺等に対し樹木葬のあり方に関するアンケートを行うとともに、住職等管理者と意見交換を行った。

大和郡山市番条地区自治会、大和郡山市、奈良県	地元自治会に対して歴史的な水環境の景観保全の重要性と担い手不足をふまえた保全方法について説明	環濠集落の景観保全のあり方についての研究の一環として地元自治会総会で、歴史的景観の価値を解説するとともに、地域住民の高齢化をふまえた管理手法を提案し、消滅の危機にある奈良環濠集落景観保全の活動の持続を訴えた。
施策マネジメント実践演習		
兵庫県県土整備部住宅政策課	住民による団地内菜園活動を活かしたオールドニュータウンの再生方法の提案とその具体化	団地内住民に呼びかけて実行委員会を組織化、団地内住民への菜園活動と出品の呼びかけ、店舗運営を開始
NPO ウィズアース	障害者の生活のQOLを向上する手段として、緑地環境を活用した就労支援が求められている	各障害者支援団体等への研究成果の提出
淡路市岩屋地区	文化的景観として価値のある漁村集落の景観の保全について	岩屋地区における漁村集落景観の文化的意義等の周知
淡路景観園芸学校生涯学習コース	まちなかで共同で楽しみ環境や景観に配慮した市民農園の在り方についての調査研究と実践	市民講座の運営
ひょうごの名園を考える会	兵庫県内の名園の保全や活用策	名園の所有者への研修や調査結果のフィードバックの提供
淡路花博 10 周年記念事業実行委員会	淡路島国際公園都市の緑化再生、環境再生の成果の検証および未来に向けた発展の方向性や取り組むべき課題の明確化	アジア里山里海遊びキャンプ、および公園・花・こども国際フォーラムを開催し、今後の取り組みについての提言を行った。
阪神・都市ビオトープフォーラム	学校ビオトープの学習プログラムづくり支援	春日野小学校をフィールドにした自生種を用いたバタフライガーデンの整備
神戸市立 かわつ幼稚園	園庭改善のアドバイス	園庭の緑化計画図の作成
中川原連合町内会	資料室の整備	中川原チルドレンズミュージアムとして整備

表 全県キャンパスプログラムに指定された演習等とそれに対する対応

要請元	要請内容（演習名）	対応
県立淡路島公園	淡路島公園内の放置竹林の間伐（里地里山保全管理演習）	公園内の放置竹林において、竹林のタイプ別の管理手法を学んだ上で、間伐対象の選定および間伐作業の実施。
淡路市、室津地区町内会	富島震災復興土地区画整理事業にともなう淡路市室津三号公園の基本計画を作成（景観活用デザイン演習）	地元町内会、市役所の関連部局とともに住民参加ワークショップを行い、室津三号公園のあり方を検討し、計画案をまとめた。公園はH26年に整備開始の予定。
神戸市ビエンナーレ 2009 実行委員会	実行委員会の要請を受け、まちなかグリーンアートの提案とそれに基づくアート作品を製作（活用デザイン基礎演習）	アートイベントにおける植物を使ったデザイン実践は、景観デザイン教育の有用な機会ととらえ研究科学生中心に提案製作した。神戸市中心市街地の2箇所、植物を使ったアート作品を製作展示、特にペロタクシーを使った“移動する緑”は、ビエンナーレ全体の中でも大きな話題になった。

神戸市ビエンナーレ 2011 実行委員会	実行委員会の要請を受け、グリーンを生かしたアートの提案とそれに基づくアート作品を製作 (活用デザイン基礎演習)	前年に引き続き今回も参加した。兵庫県淡路市・明石市・神戸市にある保育所の児童、保育士、保護者とともにワークショップで使用済みの子供靴を使ったアート作品を制作、展示した。
市建設課、市企画課、 観光政策課	あまり活用されていない公園の活性化に関する意見交換会の実施(平成21年度緑地活用計画論)	市関係課の若手中堅職員を招待して、港池公園(岩屋松補地区)を対象に地域の子供、高齢者、観光者を想定して活性化プランを検討、これを機会に当校学生と職員有志で継続的に勉強会を開催することを要請され、年度を超えた持続的教育プログラムに改善。
市企画課、観光振興課、(株)パソナグループここから村プロジェクト学生	研究科学生とパソナグループ「ここから村学生」との交流会の実現 (平成22年度緑地活用計画論)	前年度の教訓から2年目も継続して実施。授業でのグループワークの発表会に岩屋地区を拠点として活動するパソナグループ「ここから村学生」を招待して、岩屋をはじめとする淡路市の地域進行のあり方について交流会を実現した。地域の様々な立場の意見を橋区でできるよう交流会の実施について改善を検討した。次年度以降の科目で対応。
市企画課、観光振興課	高齢者を中心とした社交の場となる広場の計画提案 (平成23年度緑地活用計画論)	市職員有志(旧淡路町出身)との勉強会の3年目。今年は、高齢者の孤立を防ぐことの必要性から社交の場となる広場のあり方について、地区別に学生提案をもとに検討した。今回始めて、いままでのように意見を貰うだけでなく市職員の方に点数評価してもらうことを実施した。
市建設課、企画課、 関西医療看護大学事務局	淡路市生穂新島に整備された防災広場の平常時の利活用が課題となっていた。そこで防災広場の利活用計画を作成し、市に提案 (平成21年度環境防災計画演習)	演習として実施。市関係課との意見交換会を実施。その討議結果を踏まえた最終計画書「淡路ロングライフパーク利活用プラン」をまとめ、市に提出した。検討過程で近隣の関西医療看護大学の学生生活用も視野に入れることを確認し、看護医療大学関係者との連携も実現した。
淡路市観光政策課、 岩屋総合事務所	タコフェリー休止により岩屋地区の再生は急務の課題となっている。そこで市観光政策課と連携し、岩屋地区の地域活性化計画を作成し、市に提案。 (平成22年度環境防災計画演習)	岩屋活性化の4年目。市観光政策課参加のもと、意見交換会を実施し、商店街活性化、漁師町活性化、釣り観光活性化の3つの課題に整理。課題毎にチームをつくり計画案を作成。それらを基に再度意見交換会を持ち、「元気な岩屋まちづくり3つの提案」としてまとめ、市へ提出。 より実践的な内容とするため意見交換会を継続的に実施することを実現した。

淡路市消防団津名地区、同志筑分室、志筑連上町内会、同田井町内会、志筑小学校、恵泉保育園、志筑小学校PTA、淡路市危機管理部、同津名事務所	南海トラフ地震津波の備えが急務の課題となっているが市民の感心は低い。そこで市危機管理部と連携し、市で最も人口が集中し、かつ低地で何度も水害被害を受けている志筑地区を対象に住民ワークショップを実施した。(平成23年度環境防災計画演習)	演習として実施。市危機管理部の全面協力のもと、消防団、町内会、小学校、保育所、PTA等の地域関係者の参加を得てワークショップを実現。その成果について「防災マップづくりワークショップ報告書」としてまとめ、市長に危機管理部を通して報告した。開催に必要な資料作成、司会進行、ファシリテータ等は学生がすべて担いワークショップ運営を実践的に修得させることができた。
南あわじ市防災課、福良地区連合自治会、日本都市計画学会関西支部震災復興特別委員会	淡路島でもっとも深刻な津波被害が想定される福良地区では、事前風評被害も相まって地域の停滞感が広がっている。防災対策と共に、まちの活性化も大きな課題となっている。そこで、連合自治会、市防災課と連携し、福良の安全化活性化計画を検証し、連合自治会、市防災課に提案した。(平成24年度環境防災計画演習)	演習として実施。課題の洗い出しの地元ヒアリングを実施し、地元の望んでいる防災の課題を明確にし、計画案を作成した。それは都市計画学会で提唱している二元復興のひとつ事前復興に関連するものであったので、連合自治会への提示と共に都市計画学会関西支部震災復興特別委員会の場でも発表し、専門家の評価も受けた。その成果である福良未来復興計画図は印刷する予定。
西宮市	ハンチングバスケットを用いた花壇製作(生活空間デザイン演習)	街角を彩るためのハンチングバスケットを用いた花壇の出展が求められ、それに応じて演習の一テーマとしての製作を行い、現地に展示した。
明石市	明石市西脇地区街区公園基本構想(景観活用デザイン演習)	区画整理を完了した明石市西脇地区の三つの街区公園のあり方にそれぞれに2つの提案を行った。
丹波市陶の郷公園	陶の郷公園リニューアル計画(景観活用デザイン演習)	老朽化に伴う丹波焼き展示空間とオープンスペースにいかにか新たな魅力を与えるかの課題に、6つの計画案をまとめ、市民ワークショップを経てリニューアル提案を提出した。
洲本市	洲本市新都心部の景観計画(景観活用デザイン演習)	県立病院の移設に伴い、都心部の道路、街区の変更でオープンスペースが生み出されている。その景観像を提案した学生は市の担当者とも議論し、実現可能なものをまとめた。
淡路市	淡路市花博跡地のあり方(景観活用デザイン演習)	2000年開催した国際花博の跡地をどう開発利用をしたらかの課題について、定住者の誘致や観光の振興を含め、総合計画を提案した。結果発表は多くのマスコミに報道された。以降の地域ビジョンにも影響を与えた。
H21:明石市 H22:高槻市 H23:尼崎市 H24:西宮市	対象となった市からは、よりその市の実情に即し、実現性の高い施策内容を含んだ基本計画の(案)を提案してほしい、との希望がある。(緑環境景観政策演習)	履修学生がより市の実情を詳しく把握できるよう、学生が市の担当者と直接打合せを行う回数を増やしたり、市の現場を視察する時期をより早い時期に設定するなどの改善を進めている。

淡路市長澤地区、五斗長地区、南あわじ市広田地区など	地域活性化提案に本学の学生が関わることで、地域の中の合意形成のきっかけづくりとなっている。(市民主体の緑環境マネジメント演習)	左に挙げた3地区では、多様な実践案が実際に地域の中で、計画、実施されている。
仮屋保育所	仮屋保育所より教材の貸し出しの希望があった。(公園管理運営のソフト展開技術演習)	次年度の取組みに教材づくりに関する課題を設定、学生が開発した教材を貸し出す取組みを実施した。
神戸市立相楽園	ハード整備に依存しないソシアフリー化計画	公園の年間イベントを参照しながら、ソフト対応を中心とした払いフリー計画を具体的に立案した。

(4) 公開授業の実施

FD委員会にて、授業評価アンケートで高評価であった授業を見学する「公開授業」を用いて点検・評価を組織的・継続的に行っている。

根拠資料 資料 7-1-3-F：全学総合教育改革報告書（公開授業の実施内容：抜粋）

(5) 複数教員で実施する科目の改善の取組み

多数の教員で実施している「マネジメント企画演習」については毎年見直しを行っている。また特に課題の多い教員間の連携（質問番号 17～19）については担当教員を決め、講義内容についての指示や講義の順番の入れ替えを行い、学生が理解しやすい演習展開を検討および実施した。結果、担当教員を設置した平成 23 年度からは若干評価は回復したものの、まだ大きな改善成果は得られていないことから引き続き検討を行う。

根拠資料 資料 7-1-3-G：平成 22 年度から 24 年度にかけての緑環境景観マネジメント企画演習の授業評価アンケート結果

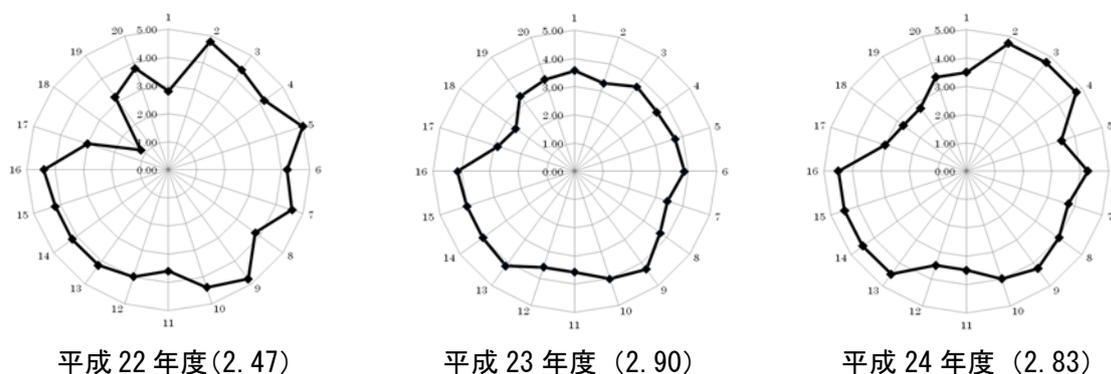


図 平成 22 年度から 24 年度にかけての緑環境景観マネジメント企画演習の授業評価アンケート結果

(6) 教育の内容および方法に対する学生（修了生を含む）、同僚教員、外部者等の評価を受けて行う教員相互の討議

①教員相互の討議

学生からの授業評価アンケートをもとにした授業改善の議論、公開授業の実施後の教員間の議論を持続的に行っている。

その結果

- ・研究者教員には、実務上の経験を有している者を除き、担当する授業科目に関連する実務上の知見を補完する機会を得させ、実務家教員には、教育実績を有する者を除き、教育研修の機会を得させること。

- ・カリキュラムの効果的な実施のために、相互に連携する機会を十分に確保すること。

実践演習の評価においてはすべての学生について研究者教員と実務家教員が評価するものとし、その議論の中でお互いに指摘事項を学びあうこととした。

【学生氏名】	【題 目】	【指導教員】	【審査教員】
保全管理実践演習			
●赤阪 幸司	・ 造園低木とその改良品種におけるCO2吸収量および蒸散量の定量評価と都市緑化への適用の可能性	大藪 崇司	藤原 道郎 <u>能勢 健吉</u> 竹田 直樹 …… 1
●遠藤 健彦	・ 多様な主体による海岸クロマツ林の個性を活かした保全管理の可能性	藤原 道郎	大藪 崇司 <u>能勢 健吉</u> 林 まゆみ …… 3
●菘村 星志	・ 都市公園におけるサクラ類の剪定管理手法に関する研究	大藪 崇司	藤原 道郎 <u>能勢 健吉</u> 平田 富士男 …… 5
●高島 基郎	・ 淡路島における伝統的盛地が里地の生物多様性保全に果たす役割	澤田 佳宏	藤原 道郎 <u>能勢 健吉</u> 美濃 伸之 …… 7
●田中 洋次	・ 淡路市における放棄ため池の現状と課題 －水生植物の保全に向けて－	澤田 佳宏	藤原 道郎 <u>斉藤 庸平</u> 嶽山 洋志 …… 9
●南部 恭宏	・ 淡路市における自然資源を活用した生業文化に着目したエコミュージアムの提案	藤原 道郎	山本 聡 <u>斉藤 庸平</u> 嶽山 洋志 …… 11
●藤長 裕平	・ 水生生物の生息環境としての棚田・ため池・水路の景観構造 －保全のために必要なこと－	藤原 道郎	澤田 佳宏 <u>斉藤 庸平</u> 美濃 伸之 …… 13

図 実践演習の評価体制（下線は実務家教員を示す）

②現在取り組みを始めている活動

これまでの取り組みは個々の教員による個別の地域連携型教育活動が大半であったが、これからは複数教員かつ領域横断型の教育体制をより強化する方向で取り組んでいく。具体的には将来計画に記載の「みどり与健康福祉」に関する実践教育では教育や福祉、食などをテーマに、また環境未来島構想に基づく実践教育では景観づくりをテーマにした領域横断型の複数教員による教育活動を展開していく。その中で領域を超えた教員相互の討議を進めていきたい。

根拠資料 資料 7-1-3-H：全学総合教育改革報告書（学生からの授業評価アンケートの活用：抜粋）
資料 7-1-3-I：全学総合教育改革報告書（公開授業の実施内容：抜粋）
資料 7-1-3-J：実践演習の評価体制の検討（教授会資料）

資料 7-1-3-K : 実践演習の評価体制

資料 7-1-3-L : 「淡路景観園芸学校将来計画案」策定作業 最終報告

資料 7-1-3-M : 大学 COC 事業「地（知）」の拠点整備事業

(7) 公表について

・これらの取組みはFD報告としてまとめ、大学本部に提出後ホームページにアップされる。2012 年度は緑環境景観マネジメント企画演習の改善結果をホームページに公開した。また授業評価アンケートは図書室に配架し閲覧できるようにしている。

さらに改善したシラバスは、ホームページで公開している。

・ただし、学生アンケート等の個別評価結果そのものについては、個人情報との兼ねあいで学内の提示に留めている。

別表 1

(1) 教育の成果 (再掲)

①環境・造園系の企業・団体等への就職状況

1～3期生の就職状況は100%である。また2期生の他分野への就職者が3名とあるが、化粧品原料の商社で自然由来の素材の活用に携わるなど、これらは他業界で緑環境の知識や経験を活かした取組みをすべく就職している。なお、就職に関する成果はホームページで公開している。

表 修了生の就職状況

	1期生(19名)	2期生(22名)	3期生(16名)
行政(造園・建築職)	7	6	5
教育業	1	2	1
建設業	4	6	5
計画設計コンサル	4		3
調査計画コンサル	1		1
建築コンサル		1	
樹木・森林管理		2	
公共施設管理運営	1		1
観光農園管理運営	1		
進学		2	
(他分野)		3	
就職率(%)	100	100	100

◆ホームページへの掲載

研究科第1期生就職状況

ツイート 0 | いいね! 0 | 反応 0

2011年(平成23年)5月25日発表

産業種別	業種	自治体・団体・企業名
地方公務	行政	神戸市(上級・造園職)
		福岡市(上級・造園職)
		京都市(上級・造園職)
		西宮市(上級・造園職)
		大塚球山市(上級・行政職)
		(財)兵庫県庁-公園協会
		福井県越前市嘱託
その他_教育業	行政	兵庫県庁嘱託
建設業	造園施工・管理系	西武造園(株)
		内山緑地建設(株)
		ニッポン総合園芸(株)
		(有)トラファード
		(有)プラネット・コンサルティンクネットワーク
		コンサルtant(園芸・計画系)
	公共施設管理運営	神姫バス(株)
観光園管理運営	(有)ファーム富田	

研究科第3期生就職状況

ツイート 0 | いいね! 0 | 反応 0

2013年(平成25年)5月24日発表

産業種別	業種	自治体・団体・企業名
地方公務	行政	名古屋市(上級・造園職)
		神戸市(上級・造園職)
		宝塚市(上級・建築職)
		西宮市(上級・造園職)
		浜田市(一般行政職)
		万博記念公園自然学館
その他_教育業	行政	大阪府公園協会
建設業	造園施工・管理系	西武造園(株)
		入谷緑化土木(株)
	住宅関連	精工村風興園
		大和リース(株)
その他技術サービス系	コンサルtant(設計・計画系)	緑E-DESIGN
		環境設計(株)
		緑ハーツ
	コンサルtant(園芸・計画系)	緑地環境設計(株)
環境資材	多木化学(株)	

研究科第2期生就職状況

ツイート 0 | いいね! 0 | 反応 0

2012年(平成24年)5月23日発表

産業種別	業種	自治体・団体・企業名
地方公務	行政	東京都特別区(1類土木造園(造園))
		横浜市(上級・造園職)
		京都市(上級・造園職)
		福岡市(上級・造園職)
		西宮市(上級・造園職)
		岡谷市(上級・建築職)
教育業	行政	三田市立有馬富士自然学館センター(嘱託)
	大学教育	京都薬科大学附属薬用植物園
建設業	造園施工・管理系	西武造園(株)
	造園施工・装飾美化系	特竹中園造美化
		朝日比谷アムニス
		住友林業計化(株)
住宅関連	大和リース(株)	
その他技術サービス系	コンサルtant(建築系)	緑神建設
		住友林業フォレストサービス(株)
	樹木・森林管理系	関中島樹木クリニック
		緑ファン
	その他	岩瀬コフナ(株)
エクスボテガ		
進学ほか		京都大学大学院博士課程
		兵庫県立大学大学院研究生

②環境・造園系の企業・団体等における修了生の活躍の状況

修了生の活躍の状況を把握すべく、修了生を対象としたアンケート調査を行った。調査は平成25年2月2日から2週間行い修了生41名中22名の回答を得た。内容は「受賞など卒業後の活躍について」とした。結果、1期生が卒業してまだ2年であるが「ランドスケープや企画展などのデザインワーク」、「研究発表や講演・セミナーなど生涯学習推進活動」、「海外プロジェクト」、「受賞」など緑環境分野でそれぞれに役割を果たし、即戦力として活躍していることが明らかとなった。

<p>■設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街区公園の設計(分担:永野) ・県民まちなみ緑化助成金を利用した幼稚園の園庭緑化のデザイン(主担:国正) <p>■展示関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニチュアガーデン「ひめじ緑いち」に出展(分担:粕谷) ・企画展「キッピー山のあやしい収蔵庫」を実施(主担:河内) ・ミニ企画展「森のクラフト展」を実施(主担:河内) ・国営昭和記念公園主催展示「青山佳世Plant's printsへ植物模様へ」を実施(主担:中込) <p>■受賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市公園コンクール」にて西武造園が管理するヴェルニー公園など横須賀市の5公園が「管理運営部門・国土交通省都市局長賞」を受賞。当人は本公園の管理に関わる(分担:遠藤) ・福岡市みどり整備課で整備した公園が受賞(分担:石橋) <p>■講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪狭山市の市民講座「まちづくり大学」の運営および講師(赤阪) ・内閣府東北震災復興事業「岩手ソーシャルビジネススクール(京都大学経営管理大学院とNPO Save岩手により構築)」講師, 2012年8-9月(越知) ・鳥取市政策検討委員会「自主財源と政策の関係性」講師, 2013年1月(越知) ・京都大学経営管理大学院 公共サービス研究会(No. 26)講師「リーマンショック前後の不動産投資指標変化」2012年10月(越知) 	<p>■研究発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋美和・林まゆみ(2012)緑地環境を活用した障害者の就労支援について, 平成24年度日本造園学会全国大会, 東京(高橋) ・高橋美和(2012)緑を活用した被災者支援活動報告, 日本緑化工学会2012年3学会合同大会研究集会, 東京(高橋) ・林ひろみ・林まゆみ(2012)淡路市岩屋地区における漁村集落の景観とその特性について, 平成24年度日本造園学会全国大会, 東京(林) <p>■委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞子公園管理運営推進協議会委員(粕谷) ・経済産業局平成24年度地域商業再生事業(岡山)専門委員(越知) ・京都大学経営管理大学院・明日香村による「明日香村まるごと博物館づくり推進協議会委員, 2012年5月~(越知) <p>■海外プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国にて建築緑化の事業構築プロジェクトに3度参画(内2度は単独の要員として:岡田) <p>■セミナー, ボランティアコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コケ玉づくり, 冬の生き物観察等のセミナーの実施(河内) ・三田市の小学生を対象とした環境学習の実施(河内) ・ボランティアコーディネートの担当(赤阪・戸田) <p>■注目度の高い現場での活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日経コンストラクションに特集が組まれた現場(大橋ジャンクション)を担当(分担:荒井) ・みどりの空間「ウェルカムガーデン新大阪『大阪花屏風』」のネーミングライツ事業(分担:橋本)
---	--

図 修了生の活躍の状況

③技術士、造園施工管理技士、土木施工管理技士、登録ランドスケープアーキテクト、樹木医等の資格の取得状況

②と同様の方法で修了生に回答を求めた。内容は「取得した資格について」「設計競技の受賞歴」「設計競技以外の環境・造園系表彰歴」とした。結果、まだ2年間の実務経験であるが多くの修了生が資格取得に積極的であることが明らかとなった。また今後の資格取得についても積極的姿勢である修了生が多かった。(造園施工管理技士:12名、土木施工管理技士:5名、など)。これは、在学中に造園技能士(2級:2名、3級:10名)など資格を積極的にとるよう指導したことが影響していると考えられた。さらにツリークライマーなど緑環境でのプログラムの実践で有効な資格取得もみられた。

表 修了生の資格の取得状況

在学中に取得した資格		卒業後に取得した資格		今後取得しようと考えている資格	
造園技能士3級	10	樹木医補	2	造園施工管理技士	12
小型車両系建設機械免許	8	樹木医	1	土木施工管理技士	5
造園技能士2級	2	2級建築士	1	技術士	4
二級建築士	2	公園管理運営士	1	インテリアプランナー	2
刈払機取扱作業員	2	玉掛け	1	建築士	3
樹木医補	1	刈払機取扱作業員	1	樹木医	2
ビオトープ施工管理士2級	2	食品衛生責任者	1	公園運営管理士	2
TOEIC830	1	ルティックウォーキング指導者	1	乙種4類危険物取扱者	1
		ペーシックツリークライマー	1	簿記	1
		伐木等の業務に係る特別教育	1	TOEIC870以上	1
		エクステリアプランナー2級	1	小学校教諭普通免許状	1
		サッカー審判四級ライセンス	1	基幹技能士	1
		普通救命講習修了証	1	エクステリアプランナー	1
				大型特殊免許	1
				車両系建設機械	1
				大径木伐木等特別教育	1
				生物分類技能検定	1

④設計競技などにおける学生・修了生の成績の状況

設計競技に関する実績は以下の2件（淡路景観園芸学校時を含むと11件）であった。課題としてはランドスケープ7大学展（日本造園学会関西支部主催）への参加がまだ達成されていないことから、早急に体制づくりを行い積極的な参加を推進する。

表 設計競技などにおける学生・修了生の成績の状況

学生	年度	内容
留学生	2011	37回全国造園デザインコンクール「ランドスケープコンサルタンツ協会長賞」(日本造園建設協会)
4期生	2012	「住空間 eco デザインコンペティション」佳作賞および大阪ガス賞(積水ハウス主催)

⑤学生・修了生の環境・造園系表彰の受賞状況（淡路景観園芸学校卒業生を含む）

環境・造園系表彰の実績は以下の10件であった。造園学会関西支部では毎年5件程度の発表を行っており、今後も引き続き在学生・修了生の研究成果を発信していく。

表 学生・修了生の環境・造園系表彰の受賞状況

学生	年度	内容
1期生	2009	共生のひろば名誉館長賞(兵庫県立人と自然の博物館)
1期生	2010	日本造園学会関西支部優秀賞(日本造園学会関西支部)
2期生・3期生	2011	日本造園学会関西支部優秀賞(日本造園学会関西支部)
2期生	2011	日本造園学会ベストペーパー賞(日本造園学会)
2期生	2011	神戸北野山本地区「皆で育むまちの魅力」行動提案コンペ佳作(北野・山本地区をまもり、そだてる会)

⑥前身の淡路景観園芸学校専門課程修了生の資格取得状況

当研究科の前身である兵庫県立淡路景観園芸学校専門課程における修了生は修了後に継続的学習を続けており、資格取得や出展、応募、研究発表を活発に行っており、各種受賞等を得ている。(資料 1-2-2-F：兵庫県立淡路景観園芸学校専門課程修了生の資格取得等の状況 参照)

別表2

I 教育の内容・方法等

1 学位授与状況

(表1)

研究科・専攻		学位名称	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	備考
緑環境景観 マネジメント 研究科	緑環境景観 マネジメント 専攻	緑環境景観 マネジメント 修士(専門職)		19	22	18		2009年4月1日開設のため、学位授与は2010年度から

[注] 1 認証評価を受ける年度の前年度までの5年間のデータを示すこと。上記は、2010年度を受審を想定した例である。
当該研究科もしくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、「備考」欄にその旨を記述すること。

II 教員組織

1 教員組織

(表2)

緑環境景観マネジメント研究科・緑環境景観マネジメント専攻 (専門職)	専任教員数										助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼任教員数	兼任教員数	備考	
	教授		准教授		講師		助教		計								
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤							
専任教員 (下記以外)	4		1		4				9								
専任 (兼任) 教員																	
実務家教員	5		2						7								
(みなし専任教員)	(2)								(2)								
専任以外の教員		16		1		1				18							
合計	9	16	3	1	4	1			16	18		8	2.13		18		

108

専任教員に占める教授の比率 (%)	56.3
-------------------	------

専任教員に占める実務家教員の比率 (%)	43.8
----------------------	------

- [注] 1 「教員種別」欄は、冒頭の基礎データ作成上の注意事項「7」にしたがって、次の定義・名称によって作表すること。
- ① 専任教員： 当該大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 - ② 専任（兼担）専任（兼担） 専門職大学院設置基準附則2により当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、同附則により博士課程の専任に算入している教員は除く。
 - ③ 実務家教員： 当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者
 - ④ みなし専任教員： 同告示同条第2項の規定により、専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（教育研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」の欄の「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等（内数）」欄に内数で示すこと。専任者以外の特任者等については記入しないこと。
- 3 「設置基準上必要専任教員数」欄には、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入すること。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述すること。
- 4 「兼任教員数」欄には、当該経営系専門職大学院がなく、当該大学院以外の学部・研究科・研究所等を本務先とし、当該大学院の専任に算入しない教員数を記入すること。
- 5 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入すること。なお、国立大学所属教員については、「兼担」、「兼任」を共に「併任」としている場合もあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。
- 6 「助手」欄には、学部・学科等の専任で専門職大学院の業務にも従事している助手数も含めて記入すること。
- 7 専任教務補助員等については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入すること。

2 専任・兼任教員個別表 *別紙

※ 本表に該当する資料を当該大学で作成している場合、その資料を提出すればよい。

20130331現在

(表3)

職名	教員種別	常勤・非常勤	実務家教員	氏名 (ふりがな)	(性別)	(年齢)	現職就任 年月日	授業科目			最終学歴、 学位称号、 資格、 実務経験等	
								当該経営系専門職大学院以外の科目 (※を付すこと)	科目名(単位数)	毎週授業時間数		
										前期		後期
教授	専任	常勤		藤原 道郎 (ふじはら みちろう)	男	50	2009.4.1	植生景観構造論(2単位)	2	0	広島大学大学院 理学研究科博士 課程単位取得満 期退学 博士(理学)	
								保全管理基礎演習(2単位)	4	0		
								樹木植栽管理演習(2単位)	2	2		
								里地里山の保全管理演習(2単位)	2	2		
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4		
								緑環境景観マネジメント企画演習(2単位)	0	4		
								保全管理実践演習(8単位)	8	8		
								計	22	20		
教授	専任	常勤		山本 聡 (やまもと さとし)	男	47	2009.4.1	保全管理基礎演習(2単位)	4	0	大阪府立大学大 学院農学研究科 博士課程修了 博士(農学)	
								緑環境景観機能評価論(1単位)	0	1		
								緑環境景観機能評価演習(2単位)	0	4		
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4		
								緑環境景観マネジメント企画演習(2単位)	0	4		
								保全管理実践演習(8単位)	8	8		
								計	16	21		
								教授	専任	常勤		
緑環境評価論(2単位)	2	0										
緑環境評価演習(2単位)	4	0										
反復型インターンシップ(4単位)	4	4										
緑環境景観マネジメント企画演習(2単位)	0	4										
施策マネジメント実践演習(8単位)	8	8										
計	22	16										

教授	専任	常勤		沈 悦 (しん えつ)	男	51	2009. 4. 1		生活空間デザイン演習 (2単位)	4	0	東京大学大学院 農学研究科博士 課程修了 博士(農学)
									活用デザイン基礎演習 (2単位)	4	0	
景観活用デザイン演習 (2単位)	0	4										
反復型インターンシップ (4単位)	4	4										
緑環境景観マネジメント企画演習 (2単位)	0	4										
活用デザイン実践演習 (8単位)	8	8										
計	20	20										
准教授	専任	常勤		田中 (林) まゆみ (たなか (はやし) まゆ み)	女	59	2009. 4. 1		施策マネジメント基礎演習 (2単位)	4	0	京都大学大学院 農学研究科博士 課程単位取得満 期退学 博士(農学)
									市民主体の緑環境マネジメント演習 (2単位)	4	0	
市民主体の緑環境マネジメント論 (1単位)	0	1										
反復型インターンシップ (4単位)	4	4										
緑環境景観マネジメント企画演習 (2単位)	0	4										
施策マネジメント実践演習 (8単位)	8	8										
計	20	17										
講師	専任	常勤		澤田 佳宏 (さわだ よしひろ)	男	43	2009. 4. 1		里地里山の保全管理論 (1単位)	1	0	岐阜大学大学院 連合農学研究科 博士課程修了 博士(農学)
									保全管理基礎演習 (2単位)	4	0	
里地里山の保全管理演習 (2単位)	2	2										
反復型インターンシップ (4単位)	4	4										
緑環境景観マネジメント企画演習 (2単位)	0	4										
保全管理実践演習 (8単位)	8	8										
計	19	18										
講師	専任	常勤		大藪 崇司 (おおやぶ たかし)	男	38	2009. 4. 1		樹木植栽管理論 (1単位)	1	0	大阪府立大学大 学院農学生命科 学研究科博士課 程修了 博士(農学)
									保全管理基礎演習 (2単位)	4	0	
樹木植栽管理演習 (2単位)	2	2										
反復型インターンシップ (4単位)	4	4										
緑環境景観マネジメント企画演習 (2単位)	0	4										
保全管理実践演習 (8単位)	8	8										
計	19	18										

講師	専任	常勤		札幌 高志 (ふだの たかし)	男	41	2011. 10. 1		フィールド植物観察演習Ⅰ（前期） （1単位）	2	0	京都大学大学院 農学研究科退学 博士（農学） 平成21年
									植物管理技術演習Ⅰ（前期）（1単位）	2	0	
									生活空間デザイン演習（2単位）	4	0	
									フィールド植物観察演習Ⅱ（後期） （1単位）	0	2	
									植物管理技術演習Ⅱ（後期）（1単位）	0	2	
									園芸植物活用論（1単位）	0	1	
									園芸植物活用演習（2単位）	0	4	
									反復型インターンシップ（4単位）	4	4	
									緑環境景観マネジメント企画演習 （2単位）	0	4	
									活用デザイン実践演習（8単位）	8	8	
計	20	25										
講師	専任	常勤		嶽山 洋志 (たけやま ひろし)	男	36	2009. 4. 1		施策マネジメント基礎演習（2単位）	4	0	大阪府立大学大学院 農学生命科学研究科博士前期課程修了 博士（緑地環境科学） 平成23年
									公園管理運営のソフト展開技術演習 （2単位）	0	4	
									共生地域創成論（2単位）	2	0	
									反復型インターンシップ（4単位）	4	4	
									緑環境景観マネジメント企画演習 （2単位）	0	4	
									施策マネジメント実践演習（8単位）	8	8	
									計	18	20	
教授	専任	常勤	○	斉藤 庸平 (さいとう ようへい)	男	61	2009. 4. 1		緑地活用計画論（2単位）	2	0	千葉大学大学院 自然科学研究科 博士課程修了 博士（学術） （株）タム地域環境研究所主任 研究員（4年）、同 計画企画部長（5 年）
									緑環境景観マネジメント概論（2単位）	2	0	
									生活空間デザイン演習（2単位）	2	0	
									環境防災計画演習（2単位）	0	4	
									反復型インターンシップ（4単位）	4	4	
									緑環境景観マネジメント企画演習 （2単位）	0	4	
									活用デザイン実践演習（8単位）	8	8	
計	18	20										

教授	専任	常勤	○	平田 富士男 (ひらた ふじお)	男	53	2009. 4. 1		緑環境景観マネジメント概論 (2単位)	2	0	東京大学農学部 農業生物学科卒業 技術士(平成9年 2月) 博士(農学) (平成14年4月) 昭和57年4月～平成 11年3月(建設 省)
									緑環境景観政策論 (2単位)	2	0	
施策マネジメント基礎演習 (2単位)	4	0										
緑環境景観政策演習 (2単位)	0	4										
反復型インターンシップ (4単位)	4	4										
緑環境景観マネジメント企画演習 (2単位)	0	4										
施策マネジメント実践演習 (8単位)	8	8										
計	20	20										
教授	専任	常勤	○	城山 豊 (しろやま ゆたか)	男	57	2012. 10. 1		フィールド植物観察演習Ⅱ (後期) (1単位)	0	2	京都大学大学院 農学研究科修士 修士(農学) 京都府職員(昭和 57年4月～平成8 年3月) 草津市立水生植 物園(平成8年4 月～平成24年9 月)
									植物管理技術演習Ⅱ (後期) (1単位)	0	2	
園芸植物活用論 (1単位)	0	1										
反復型インターンシップ (4単位)	0	4										
緑環境景観マネジメント企画演習 (2単位)	0	4										
活用デザイン実践演習 (8単位)	0	8										
計	0	21										
准教授	専任	常勤	○	竹田 直樹 (たけだ なおき)	男	51	2009. 4. 1		環境文化活用論 (1単位)	0	1	千葉大学大学院自 然科学研究科博士 課程単位取得退学 博士(学術) 技術士(平成9年3 月) 昭和59年4月～11 年3月(株式会社 都市緑地研究所)
									環境文化活用演習 (2単位)	0	4	
反復型インターンシップ (4単位)	4	4										
緑環境景観マネジメント企画演習 (2単位)	0	4										
活用デザイン実践演習 (8単位)	8	8										
計	12	21										
准教授	専任	常勤	○	岩崎 哲也 (いわさき てつや)	男	47	2011. 10. 1		生活空間デザイン演習 (2単位)	4	0	千葉大学園芸学研究科 修士(農学)平成16 年3月4月～平成17 年3月 (株)森緑地設計事 務所 平成17年4月～平 成23年9月30日 (財)練馬区土地 整備公社専門研究 員)
									活用デザイン基礎演習 (2単位)	4	0	
環境防災計画演習 (2単位)	0	4										
反復型インターンシップ (4単位)	4	4										
緑環境景観マネジメント企画演習 (2単位)	0	4										
活用デザイン実践演習 (8単位)	8	8										
計	20	20										

教授	みなし専任	非常勤	○	梅原 徹 (うめはら とおる)	男	63	2009. 4. 1		フィールド植物観察演習Ⅰ（前期） （1単位）	2	0	桃山学院大学社会学部社 会学科卒業（社会学士） 1級造園施工管理技士 （S56.3） 技術士(H7.2) 環境設計株式会社（S48.5 ～H19.4）
									植物生態応用論（2単位）	2	0	
									保全管理実践演習（8単位）	8	8	
									計	12	8	
教授	みなし専任	非常勤	○	小林 郁雄 (こばやし いくお)	男	68	2009. 4. 1		市民協働まちづくり論（2単位）	2	0	大阪市立大学大学院 工学研究科修士 課程修了工学修士 株式会社コー・プ ラン(S61.4～現在 に至る)
									施策マネジメント実践演習（8単 位）	8	8	
									計	10	8	
教授	兼任	非常勤		能勢 健吉 (のせ けんきち)	男	62	2012. 4. 1		緑環境景観マネジメント概論（2単 位）	2	0	香川大学大学院農 学研究科修士課程 中途退学 兵庫県立大学緑環 境景観マネジメント 研究科教授退職 (H12.3)
									フィールド植物観察演習Ⅰ（前期） （1単位）	2	0	
									計	4	0	
准教授	兼任	非常勤		大橋 瑞江 (おおはし みずえ)	女	42	2009. 4. 1		地球温暖化問題と炭素循環（2単 位）	2	0	兵庫県立大学環境 人間学部准教授 博士（農学）
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		手塚 哲央 (てづか てつお)	男	56	2009. 9. 1		地球温暖化問題と炭素循環（2単 位）	2	0	京都大学大学院エ ネルギー科学研究 科教授
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		鳴海 邦碩 (なるみ くにひろ)	男	68	2009. 4. 1		景観形成論（2単位）	2	0	大阪大学名誉教授 博士（工学）
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		瀧 光夫 (たき みつお)	男	76	2009. 4. 1		建築環境デザイン論（2単位）	2	0	瀧光夫建築・都市 設計事務所主宰 博士（工学）
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		尼崎 博正 (あまさき ひろまさ)	男	66	2009. 4. 1		庭園文化論（2単位）	2	0	京都造形芸術大学 教授 博士（農学）
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		長谷川 弘直 (はせがわ なおひろ)	男	68	2009. 4. 1		景観活用デザイン演習（2単位）	0	4	株式会社都市環境 ランドスケープ代表 取締役
									計	0	4	
教授	兼任	非常勤		辻本 智子 (つじもと ともこ)	女	60	2009. 4. 1		園芸植物活用演習（2単位）	0	4	辻本智子環境デザ イン研究所代表取 締役 修士（農学）
									計	0	4	
教授	兼任	非常勤		田中 康 (たなか やすし)	男	55	2009. 4. 1		環境運営組織の事業マネジメント （2単位）	2	0	株式会社ヘッズ専 務取締役 修士（農学）
									環境防災計画演習（2単位）	0	4	
									計	2	4	

教授	兼任	非常勤		中村 順子 (なかむら じゅんこ)	男	66	2009. 4. 1		環境運営組織の事業マネジメント (2単位)	2	0	NPO法人コミュニ ティ・サポートセン ター神戸理事長 短期大学士(家 政)
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		橘 俊光 (たちばな としみつ)	男	60	2009. 4. 1		緑環境と地方行財政 (2単位)	2	0	兵庫県県土整備部 参事 博士(農学)
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		加藤 精一 (かとう せいいち)	男	58	2009. 4. 1		活用デザイン基礎演習 (2単位)	4	0	株式会社ジャス 代表取締役 工学士
									計	4	0	
教授	兼任	非常勤		赤井 伸郎 (あかい のぶろう)	男	44	2009. 4. 1		緑環境と地方行財政 (2単位)	2	0	大阪大学大学院国 際公共政策研究科 教授
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		加藤 恵正 (かとう よしまさ)	男	44	2009. 4. 1		行政と企業の環境戦略 (2単位)	0	2	大阪大学大学院国 際公共政策研究科 教授
									計	0	2	
教授	兼任	非常勤		佐藤 啓太郎 (さとう けいたろう)	男		2011. 4. 1		企業と行政の環境戦略 (2単位)	0	2	兵庫県農政環境部 長
									計	0	2	
教授	兼任	非常勤		大町 勝 (おおまち まさる)	男		2011. 4. 1		企業と行政の環境戦略 (2単位)	0	2	兵庫県県土整備部 まちづくり局長
									計	0	2	
教授	兼任	非常勤		中瀬 勲 (なかせ いさお)	男	65	2011. 4. 1		共生地域創世論 (2単位)	2	0	兵庫県立大学 自 然・科学研究所 教授 博士(農学)
									計	2	0	
講師	兼任	非常勤		武田 重昭 (たけだ しげあき)	男	37	2011. 4. 1		都市景観保全論 (1単位)	1	0	兵庫県立人と自然 の博物館 研究員
									計	1	0	

[注] 1 「教員種別」欄は、冒頭の基礎データ作成上の注意事項「7」にしたがって、次の定義・名称によって作表すること。

- ①専任教員： 当該大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 ②専任 (兼任)： 専門職大学院設置基準附則2により当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、同附則により博士課程の専任に算入している教員は除く。
 教員
 ③実務家 教員： 当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者
 ④みなし 専任教員： 同告示同条第2項の規定により、専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者
- 2 授業科目欄については、セメスター制をとっている場合でも、認証評価を受ける年度の担当科目をすべて記入すること。
 3 毎週授業時間数は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入すること(例えば1コマ90分の場合は、2時間)。
 4 専任教員種別において「実務家教員」および「みなし専任教員」とされる者は、右の欄に必ず主な実務経験を1～2つ程度記すこと。

- 3 専任教員の教育・研究業績 *別紙 → 根拠資料 資料5-1-2-A:教育研究業績書・教育上の能力に関する事項(閲覧)
資料5-1-2-B:教員個人調書・個人職務上の実績に関する事項(閲覧)

(表4)

所属	職名	氏名
常勤・ 非常勤	実務家教員	教員種別
I 教育活動		
教育実践上の主な業績	概 要	
1 教育内容・方法の工夫(授業評価等を含む)		
2 作成した教科書、教材、参考書		
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4 実務教育に関する特記事項		
5 担当授業科目の授業担当者としての適性		
6 その他教育活動上特記すべき事項		

II 研究活動						
著書・論文等の 名 称		単著・ 共著の別	発行または発表の 年月(西暦でも可)	発行所、発表雑誌(および巻・ 号数)等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
著書						
○○○○○		単著	平成10年3月	△△社		250頁
○○○○○		共著	平成12年4月	△△△△出版	◎××××、××××	120頁～165頁
論文						
○○○○○○○○		単著	平成11年2月	△△△学会誌(第10巻第2号)		16頁～43頁
○○○○○○○○		共著	平成13年3月	『△△研究』△△出版	××××、××××	83頁～134頁
その他						
○○○○○○○○			平成13年3月		××××、××××	
III 実務に関する活動						
平成○年○月～平成○年○月		○○				
IV 学会等および社会における主な活動						
平成○年○月～平成○年○月		○○学会理事				

- [注]
- 「教員種別」欄は、冒頭の基礎データ作成上の注意事項「7」にしたがって、次の定義・名称によって作表すること。
 - ①専任教員 : 当該大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 - ②専任(兼担)教員 : 専門職大学院設置基準附則2により当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、同附則により博士課程の専任に算入している教員は除く。
 - ③実務家教員 : 当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者
 - ④みなし専任教員 : 同告示同条第2項の規定により、専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者
 - 専任教員の過去5年間の業績をカバーした固有の業績一覧を提出すること。
 - 本表に該当する資料を当該大学で作成している場合、その資料を提出すればよいが、全体の書式は統一すること。
 - 固有の業績一覧を作成していない場合、本表を参考に業績一覧を作成すること。
 - 「III実務に関する活動」については、過去5年間にこだわらず所属した企業等名称、所属期間、役職名を記載すること。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 志願者・合格者・入学者数の推移

(表5)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
志願者	29	36	26	24	22
合格者	20	25	22	19	21
入学者(A)	20 (11)	23 (4)	20 (5)	16 (1)	21 (5)
入学定員(B)	20	20	20	20	20
(A)/(B)*100	100.0	115.0	100.0	80.0	105.0

- [注]
- 1 認証評価を受ける年度の前年度までの5年間のデータを示すこと。上記は、2010年度を受審を想定した例である。
 - 2 春季のほかに秋季入試等を実施している場合は、それぞれに作表し、合計欄を設けること。
 - 3 「入学者(A)」のうち、実務の経験を有する者を()に内数として記入すること。
 - 4 編入学制度を実施している場合は、本表をコピーし、編入学者関係の同様の表(表5の別表)を作成すること。

2 学生定員および在籍学生数

(表6)

収容定員 (A)	在籍学生 総数 (B)	(B)/(A)	在籍学生数 (B) 内訳		備考
			第1年次	第2年次	
			学生数	学生数	
40	34	0.85	16	18	
留年者数 (内数)	< >		< >	< >	
休学者数 (内数)	《 》		《 》	《 》	

- [注] 1 各年次に留年者がいる場合は人数を〈 〉に内数で記入すること。ただし、休学や留学によって進級の遅れた者は留年に含めない。
- 2 各年次に休学者がいる場合も同様に人数を《 》に内数で記入すること。
- 3 昼夜開講制をとっている場合は、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて作表し、合計欄を設けること。
- 4 「(B) / (A)」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- 5 現在の在籍学生に関わる入学定員に変更があった場合には、「備考」欄にその旨を記述すること。

3 中途退学者数

(表7)

2009年度			2010年度			2011年度			2012年度			2013年度		
1年次	2年次	合計												
1	0	1	0	0	0	2	1	3	0	0	0			

[注] 1 認証評価を受ける年度の前年度までの5年間のデータを示すこと。上記は、2010年度を受審を想定した例である。
退学者数には、除籍者も含めること。

IV 施設・設備

1 教員研究室

※ 本表に該当する資料を当該大学院で作成している場合、その資料を提出すればよい。

(表 8)

室数			総面積 (㎡) (B)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (C)	個室率 (%) (A) / (C) *100	教員1人当たりの平均面積 (㎡)	備考
	個室 (A)	共同		計	個室				
16	9	25	680.0	20	40	14	100.0	42.5	

- [注]
- 1 「室数」、「総面積」欄には、当該大学院の専任教員のための研究室について記入すること。
 - 2 専任教員中、専任（兼担）教員については、当該教員が所属する他学部・他研究科等に研究室がある場合にはこれについて作表すること。
また、当該大学院と他学部・他研究科の両方に研究室を用意している場合は、一方のみを記入し、「備考」欄にその旨を記述すること。
 - 3 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。
 - 4 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として 100%と記入すること。

2 教育関連施設

※ 本表に該当する資料を当該大学院で作成している場合、その資料を提出すればよい。

(表9)

施設名称	面積	内容	特記事項
講義室 (2室)	128㎡	各科目の講義を行う教室。	24時間運用のため、カード入退室システム設置。
演習室	96㎡	各科目の演習を行う教室。	24時間運用のため、カード入退室システム設置。
コンピュータ室	96㎡	コンピュータを用いた演習を行う教室。	24時間運用のため、カード入退室システム設置。
デザイン実習室	144㎡	デザイン実習を行う教室。	24時間運用のため、カード入退室システム設置。
実験室	232㎡	植物栽培等の実験を行う教室。	24時間運用のため、カード入退室システム設置。
スタジオ (2室)	560㎡	学生の研究用個人ブース。	24時間運用のため、カード入退室システム設置。
写真シミュレーション室	64㎡	模型や植物の写真撮影を行う教室。	24時間運用のため、カード入退室システム設置。
工作室	64㎡	模型等の工作を行う教室。	24時間運用のため、カード入退室システム設置。
図書館	1,065㎡	関係図書の蔵書	24時間運用のため、カード入退室システム設置。

[注] 当該専攻において使用している教育施設 (例: 演習・実習室、コンピュータ設備など) を記入すること。

